㊞

令和８年１０月２７日

東久留米市長
　富田　竜馬　殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会　長　　名取　はにわ

東久留米市第４次男女平等推進プランの令和７年度事業進捗状況評価について（答申）

令和８年６月２日付８東久総総第１６５号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第４次男女平等推進プランの
令和７年度事業進捗状況評価について
（答申）

令和８年１０月

東久留米市男女平等推進市民会議

目　次

Ⅰ　答申 ・・・

Ⅰ　答　申

１　はじめに

東久留米市は、令和５年４月より「東久留米市第４次男女平等推進プラン」（令和５年２月）（以下「第４次プラン」という。）に基づく取組を進めています。第４次プランについては、その取組を確実に推進させるため、毎年度、進捗状況を確認し、評価を実施することとしています。

男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）は、第４次プランに定められた令和７年度事業の進捗状況評価について、令和８年６月に市長から諮問を受け、これまで検討を重ねてまいりました。

検討に当たっては、学識経験者や市民など、行政の外部からの視点を生かして実績報告を確認するとともに、一部の担当課とは直接意見を交換する場を設けるなどし、客観性を高めながら実態に即した評価・提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、第４次プランの令和７年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

２　評価方法について

第４次プランの評価は、以下の２点について、特に効果が得られることを意図しています。また、報告書・評価書の様式は、担当課からの報告と市民会議による「評価・提言」を１枚にまとめ、分かりやすい構成としています。（評価方法詳細は別記参照）

① 担当課が報告書を作成することで、改めて男女共同参画の視点や認識を深め、事業を具体的に振り返り自己評価することができます。さらには、事業を実施する上での課題や、改善点を含む次年度への目標を設定することで、担当者の意識啓発にもなり、事業をより推進することにもつながります。

② 市民会議は、男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められるよう、担当課が複数ある施策については、施策全体に対しても評価・提言を行います。また、項目評価と総合評価を行い、施策の方向性を可視化することで、より広域的な取組へとつなげることができます。

３　意見交換（ヒアリング）について

評価は、原則として担当課からの報告に基づき行いますが、必要に応じて市民会議が担当課とのヒアリングや意見交換を実施するなどし、より実態に即した評価を行うこととしています。

今回の令和７年度事業の評価に当たっては、地域振興課、防災防犯課、図書館の３課との間で意見交換を実施しました。

具体的には、地域振興課とは市内事業所への取組の具体的な内容について、防災防犯課とは防災会議委員における女性割合の向上に対する考え方について、図書館とは新たな指定管理者を迎えての今後の展望について、それぞれ質疑を行いました。担当課と市民会議が直接対話を行ったことにより、取組の内容や課題の背景等についてより深く知ることができました。

また、意見交換を実施していない課の事業についても、不明点や事業の詳細について質問し、回答を得ることで、それぞれの事業への理解を深めた上で、評価を行いました。

４　令和７年度事業について

（１）各課では、事業の内容を工夫し、関係機関と連携しながら取り組む例が見られました。前年度の評価・提言を踏まえた改善や、時代の変化に応じた新たなアプローチもあり、これらの取組を評価します。

一方、前年度から取組内容や課題の記載に大きな変化が見られない事業や、数値指標の変化に対する分析、成果・課題の説明が十分でない報告書もありました。特に「新たな事業を展開したか」「前年度の評価・提言を受け改善した点はあるか」については、選択の根拠となる取組が読み取りにくい場合があります。

結果が目標に届かなかった場合も、何に取り組み、どのような課題が明らかになったかを記すことには意味があります。各課には、男女共同参画の視点が事業のどこに反映されたかを示すとともに、取組の成果と課題を具体的に振り返り、次年度の改善につなげることを望みます。数値指標についても、事業の目的に照らして適切に設定し、その推移を取組の検証に生かすことが必要です。

（２）第４次プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしています。表彰は、取組状況、課題・目標、総合評価の３評価全てがＡ評価であることを基準とします。多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、１つでも３評価全てがＡ評価であれば対象とします。

このたびの評価では、表彰基準を満たすものが全６１評価のうち１８評価ありました。このうち、評価通番２６の事業は、令和７年度は生活文化課が実施しましたが、組織改正に伴い、令和８年度からは地域活動全般に関する取組を総務課が、自治会に関する取組を地域振興課がそれぞれ所管することとなりました。

これを踏まえ、市民会議では新たな事業担当課を表彰の対象とすることとし、令

和７年度事業に対して、企画調整課、総務課、職員課、地域振興課、障害福祉課、介護福祉課、生涯学習課の７課を表彰いたします。

５　今後に向けて

第４次プランの着実な推進に向け、特に次の点を重視します。

① 市役所の女性登用

女性職員の管理職への登用に向けて様々な工夫や取組が進められていることは承知していますが、近隣自治体と比較すると、本市の女性職員の登用状況が著しく低い水準にあることは否めません。

令和６年度に導入された新たな昇任・昇格制度の今後の成果に期待するとともに、近隣自治体の施策を積極的に取り入れるなど、女性職員の登用促進に向けた格段の努力を求めます。

② 防災分野における女性の参画

国の第６次男女共同参画基本計画においては、防災分野における男女共同参画の重要性を踏まえ、市町村が取り組む上で参考とする成果目標が詳細に記載されています。

しかし、防災会議における女性委員の割合は目標と大きく乖離しており、低い状況が続いています。昨年の答申でも指摘しましたが、近隣市の条例を参考にするなどして、目に見える取組を迅速に進めていただくよう求めます。

防災に関する意思決定の場への女性の参画を促進し、多様な立場や経験をもつ人々の意見を反映することで、災害対応力の一層の強化につなげることを期待します。

③ 公共調達等を通じた事業者のワーク・ライフ・バランスの推進

公共調達に男女共同参画の視点を取り入れる取組については、制度面や運用面の条件を整理し、他自治体の事例や既存の認定制度の活用も参考にしながら、本市で実施可能な方法を引き続き調査・研究することを望みます。

④ 課題に応じた庁内連携と推進体制の充実

男女共同参画に関わる課題は、複数の分野にまたがります。取組が進みにくい事業についても、課題の所在を確かめ、他自治体の事例等を参考にしながら、関係各課が連携して改善策を検討することを期待します。

令和８年度の組織改正により、人権施策と男女共同参画施策を一体的に担う体制となりました。これまでの取組や経験を引き継ぎ、それぞれの視点を生かした事業展開と、庁内の調整機能の充実を望みます。

また、独立行政法人男女共同参画機構の設立を踏まえ、国の動向を捉えながら、男女

平等推進センターの機能強化や関係機関との連携を進めることを期待します。

さらに、令和６年４月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことを踏まえ、同法の趣旨に沿った今後の取組を進めることを望みます。

最後に、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が偏見や差別につながることのないよう意識啓発を引き続き進め、「互いの人権を尊重し、個性と能力をいかし、ともに参画するまち　東久留米」の実現に向けて、施策が一層推進されることを期待します。

〈別記〉

評価方法について

評価作業について

- 評価は第４次プランの施策の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で６１項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員９名を３つのグループに分けて、６１項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

  〈ワーキンググループ分担〉

  １グループ：目標Ⅰ　ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進

  ２グループ：目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

  　　目標Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

  ３グループ：目標Ⅲ　安心・安全な暮らしの実現

評価の項目

① 担当課ごとの事業に対する「講評・提言」

取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。

② 担当課ごとの事業に対する「総合評価」「取組状況」「課題・目標」の３つの項目（総合評価、取組状況、課題・目標）について、Ａ～Ｄの４段階で評価しています。

　Ａ　進んだ

　Ｂ　概ね進んだ

　Ｃ　あまり進んでいない

　Ｄ　進んでいない

③ 施策ごとの「講評・提言」

一つの「施策」において担当課が複数課ある場合は、連携の状況や、連携の可能性について講評・提言を行っています。

Ⅱ　報告と評価

1　第４次男女平等推進プランの体系

① 評価の単位

プランの体系は、目標―施策の方向―施策―事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。
事業進捗状況の報告・評価は「担当課」及び「評価通番」ごとに行います。
※令和7年度事業の進捗状況報告については、プランに掲げる該当事業を、令和8年4月1日付の組織改正により新たに所管することとなった課が報告しています。

第4次男女平等推進プラン体系表

組織改正により新たに事業を所管することとなった課が報告
令和7年度に事業を実施した課

目標	施策の方向	施策	事業	担当課（令和7年度）	報告課	評価通番
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1 ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	総務課	1
		2 多様で柔軟な働き方の促進	2 多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	地域振興課	2
		3 市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3 公共調達における受注機会の確保等	管財課	管財課	3
	2 市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1 女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4 女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	地域振興課	4
			4 女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課	総務課	5
		2 働きやすい職場環境の整備、支援	5 職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	地域振興課	6
		3 市役所における女性管理職の登用促進	6 特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課	職員課	7
			7 ハラスメント対策の推進			
			8 市職員向けアンケート調査の実施			
			8 市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課	総務課	8
	3 両立支援のための子育て・介護の環境整備	1 子育て世代への支援	11 保育・教育基盤の確保	子育て支援課	保育幼稚園課	9
			12 多様な保育・教育の提供			
			9 子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課	児童青少年課	10
			12 多様な保育・教育の提供			
			13 学童保育及び児童館の充実			
			9 子育て相談事業のネットワーク化の推進	こども家庭センター	こども家庭センター	11
			10 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援			
			12 多様な保育・教育の提供			

「担当課」別
この括りで、報告、評価をします。
「評価通番」ごと
この括りで、報告、評価をします。

② 第4次男女平等推進プラン体系表

目標	施策の方向		施策		事業		担当課（令和7年度）	報告課	評価通番
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	総務課	1
			2	多様で柔軟な働き方の促進	2	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	地域振興課	2
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3	公共調達における受注機会の確保等	管財課	管財課	3
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	地域振興課	4
					4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課	総務課	5
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	5	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	地域振興課	6
			3	市役所における女性管理職の登用促進	6	特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課	職員課	7
					7	ハラスメント対策の推進			
					8	市職員向けアンケート調査の実施			
					8	市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課	総務課	8
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	11	保育・教育基盤の確保	子育て支援課	保育幼稚園課	9
					12	多様な保育・教育の提供			
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課	児童青少年課	10
					12	多様な保育・教育の提供			
					13	学童保育及び児童館の充実			
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	こども家庭センター	こども家庭センター	11
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援			
					12	多様な保育・教育の提供			
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	健康課	健康課	12
					12	多様な保育・教育の提供	障害福祉課	障害福祉課	13
			2	家族介護者への支援	14	家族介護者への支援	介護福祉課	介護福祉課	14
					15	介護サービスの整備			
	4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	総務課	15
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発			
					16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	産業政策課	地域振興課	16
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発			
			2	女性の起業と事業継続への支援	18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	生活文化課	総務課	17
					18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	地域振興課	18

目標	施策の方向		施策		事業		担当課（令和7年度）	報告課	評価通番
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	19	ジェンダー平等を推進するための意識啓発	生活文化課	総務課	19
					20	男女共同参画に関する情報提供			
					21	広報紙の充実	秘書広報課	秘書広報課	20
					22	男女共同参画に関する資料の収集・提供	図書館	図書館	21
					23	男女共同参画に関する学習機会、情報の提供	生涯学習課	生涯学習課	22
			2	学校等における男女共同参画の推進	24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	子育て支援課	保育幼稚園課	23
					25	保育実施上の配慮			
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	児童青少年課	児童青少年課	24
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	指導室	指導室	25
					26	キャリア教育の充実			
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	27	地域におけるリーダーとなる女性の育成	生活文化課	総務課 地域振興課	26
					28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供			
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	29	防災分野における男女共同参画の推進	生活文化課	総務課	27
					30	防災活動への男女共同参画の推進	防災防犯課	防災防犯課	28
					31	防災分野の意思決定への女性の参画拡大			
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	総務課	29
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	子育て支援課	保育幼稚園課	30
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生涯学習課	生涯学習課	31
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	33	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	総務課	32

目標	施策の方向		施策		事業		担当課（令和7年度）	報告課	評価通番
Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	34	暴力の未然防止のための意識啓発	生活文化課	総務課	33
					35	若年層に向けた暴力防止の啓発			
					37	早期発見のための理解促進			
					36	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	指導室	34
					38	関係機関との連携強化	関係各課	関係各課	35
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	39	相談窓口の周知	関係各課	関係各課	36
					40	相談体制の整備			
					41	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上			
			3	被害者の安全確保と自立支援	42	情報管理の徹底	関係各課	関係各課	37
					43	被害者や子どもの安全確保			
					44	自立のための支援体制の整備			
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	45	暴力の未然防止のための啓発や情報提供	生活文化課	総務課	38
					46	若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発			
					48	メディア・リテラシーの向上			
					47	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	指導室	39
					48	メディア・リテラシーの向上			
			2	ハラスメントの防止と根絶	49	市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供	産業政策課	地域振興課	40
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	50	複合的に困難を抱える人への支援	関係各課	関係各課	41
					51	女性の人権を守る各種相談事業の実施	生活文化課	総務課	42
					52	生きづらさを抱える女性への支援			
					53	生理の貧困対策			
					58	外国人への支援			
					54	ひとり親家庭等への支援	児童青少年課	児童青少年課	43
					55	生活困窮者への自立相談支援事業の実施	福祉総務課	福祉総務課 生活福祉課	44
					56	自立した生活を送るための就労自立支援			
					57	障害者への就労自立支援	障害福祉課	障害福祉課	45
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	59	多様な性自認・性的指向に対する理解促進	生活文化課	総務課	46
	4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	60	各種健康診査及び健康相談事業の充実	健康課	健康課	47
					61	こころの健康支援			
			2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	62	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	生活文化課	総務課	48
					63	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	健康課	健康課	49
					64	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進			
					65	発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	指導室	50
					66	感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施			

目標	施策の方向		施策		事業		担当課（令和7年度）	報告課	評価通番
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	1	男女平等推進センターの機能強化	67	男女平等推進センター機能の充実	生活文化課	総務課	51
					68	学習機会の提供の充実			
			2	情報発信の充実	69	啓発資料等の発行及び広報紙の活用	生活文化課	総務課	52
					70	ジェンダー統計（男女別統計）の活用			
					71	関係法令や各種制度等の周知	生活文化課	総務課	53
					72	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実			
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり	73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	生活文化課	総務課	54
					73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	関係各課	関係各課	55
					74	ジェンダー予算に関する調査研究	財政課	財政課	56
					75	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実	職員課	職員課	57
			2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	76	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	総務課	58
					77	各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進			
			3	推進体制の整備・強化	79	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	企画調整課	企画調整課	59
					78	男女共同参画推進協議会の充実	生活文化課	総務課	60
					80	男女平等推進市民会議の充実			
					81	プランの実効性の向上	生活文化課	総務課	61
					82	男女共同参画を推進するための研究			

Ⅱ　報告と評価

２　評価一覧

評価一覧

目標	施策の方向		施　策		担当課（令和7年度事業実施課）	報告課（令和7年度事業報告課）	評価通番	総合評価				
								R5	R6	R7	R8	R9
Ⅰ　ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	生活文化課	総務課	1	A	A	A		
			2	多様で柔軟な働き方の促進	産業政策課	地域振興課	2	B	B	B		
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	管財課	管財課	3	C	C	C		
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	産業政策課	地域振興課	4	B	B	B		
					生活文化課	総務課	5	B	A	B		
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	産業政策課	地域振興課	6	B	B	B		
			3	市役所における女性管理職の登用促進	職員課	職員課	7	B	B	A		
					生活文化課	総務課	8	A	A	A		
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	子育て支援課	保育幼稚園課	9	A	A	B		
					児童青少年課	児童青少年課	10	A	A	B		
					こども家庭センター	こども家庭センター	11		A	B		
					健康課	健康課	12	A	B	B		
					障害福祉課	障害福祉課	13	A	A	A		
			2	家族介護者への支援	介護福祉課	介護福祉課	14	A	A	A		
	4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	生活文化課	総務課	15	A	B	A		
					産業政策課	地域振興課	16	A	B	B		
			2	女性の起業と事業継続への支援	生活文化課	総務課	17	A	A	B		
					産業政策課	地域振興課	18	A	B	B		

評価一覧

目標	施策の方向		施　策		担当課（令和7年度事業実施課）	報告課（令和7年度事業報告課）	評価通番	総合評価				
								R5	R6	R7	R8	R9
Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	生活文化課	総務課	19	A	A	A		
					秘書広報課	秘書広報課	20	B	A	A		
					図書館	図書館	21	A	B	B		
					生涯学習課	生涯学習課	22	B	B	A		
			2	学校等における男女共同参画の推進	子育て支援課	保育幼稚園課	23	B	B	B		
					児童青少年課	児童青少年課	24	C	A	A		
					指導室	指導室	25	B	B	B		
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	生活文化課	総務課・地域振興課	26	A	A	A		
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	生活文化課	総務課	27	A	B	A		
					防災防犯課	防災防犯課	28	A	B	C		
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	総務課	29	A	A	A		
					子育て支援課	保育幼稚園課	30	B	B	B		
					生涯学習課	生涯学習課	31	A	B	B		
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	総務課	32	A	A	A		

評価一覧

目標	施策の方向		施　策		担当課（令和7年度事業実施課）	報告課（令和7年度事業報告課）	評価通番	総合評価				
								R5	R6	R7	R8	R9
Ⅲ　安心・安全な暮らしの実現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	生活文化課	総務課	33	A	A	A		
					指導室	指導室	34	A	B	B		
					関係各課	関係各課	35	A	B	B		
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	関係各課	関係各課	36	A	B	A		
			3	被害者の安全確保と自立支援	関係各課	関係各課	37	A	A	B		
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	生活文化課	総務課	38	A	A	A		
					指導室	指導室	39	B	A	B		
			2	ハラスメントの防止と根絶	産業政策課	地域振興課	40	B	C	D		
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	関係各課	関係各課	41	B	B	B		
					生活文化課	総務課	42	A	A	A		
					児童青少年課	児童青少年課	43	A	B	B		
					福祉総務課	福祉総務課・生活福祉課	44	B	B	B		
					障害福祉課	障害福祉課	45	B	B	A		
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	生活文化課	総務課	46	A	A	A		
	4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	健康課	健康課	47	A	B	B		
			2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	生活文化課	総務課	48	A	A	A		
					健康課	健康課	49	A	B	A		
					指導室	指導室	50	B	A	B		

評価一覧

目標	施策の方向		施　策		担当課（令和7年度事業実施課）	報告課（令和7年度事業報告課）	評価通番	総合評価				
								R5	R6	R7	R8	R9
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	1	男女平等推進センターの機能強化	生活文化課	総務課	51	A	A	A		
			2	情報発信の充実	生活文化課	総務課	52	A	A	A		
					生活文化課	総務課	53	A	A	A		
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり	生活文化課	総務課	54	A	B	B		
					関係各課	関係各課	55	B	B	B		
					財政課	財政課	56	B	B	B		
					職員課	職員課	57	B	B	B		
			2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	総務課	58	A	A	A		
			3	推進体制の整備・強化	企画調整課	企画調整課	59	A	A	A		
					生活文化課	総務課	60	B	B	A		
					生活文化課	総務課	61	B	B	B		

Ⅱ　報告と評価

３　個票

個票の見方

評価通番は、評価単位ごとに第4次プランの順に沿って連番で付番している番号です。

令和7年度事業の進捗状況報告は、プランに掲げる該当事業を令和8年4月1日付の組織改正により新たに所管することとなった課が報告しています。括弧書きは事業を実施した課と報告した課が異なる場合に記載しています。

評価通番　1　　【令和7年度事業】

事業番号	1	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅰ			ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進
施策の方向　1			ワーク・ライフ・バランスの推進
施　策　1			ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供
事　業　名			ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発
事業内容			市民に対し、ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行います。

第4次プランより引用しています。

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

担当課が「該当あり」「該当なし」をチェックしています。

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「誰でも、どこでも、自分らしく」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。同週間展示期間中、市民から、日常で「男（女）はこうあるべき」と感じていることや、インターネットで放送している番組家事・育児参加促進のための講演会」（大人の参加者数51名うち、男性約13名）を実施した。 ・同じく、東京都の補助事業を活用した「地場産野菜の収穫と料理教室」（参加者数父親14名、こども16名）では、事業実施後のアンケートで「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」という質問に、87．5%が男性が家事・育児することに対して肯定的な回答をした。	A

担当する事業に対して、担当課が令和7年度にどのように取り組んだかを記載しています。

男女共同参画推進の視点から報告しています。

「取組状況・評価理由」について、担当課が4段階で自己評価しています。
A＝順調、目標達成
B＝概ね順調だが、さらなる改善が必要
C＝成果なく大幅改善が必要
D＝ほとんど取り組んでいない

今後の課題及び次年度の方向性・目標

男女…引き続き取り組む。その…よっては届けづらいこと…児参加促進冊子や地場産…

令和7年度の事業に取り組む中で把握した課題と、課題への対応策などを含め、令和8年度にどのように取り組むか記載しています。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参…使し…					—	—
「ど…割合					—	—
【参…既に…					—	—
事後アンケート、上段：講演会、下段：料理教室） ※「できるだけ（参加したい）」等を含む	実績値	全体82.6	男74.7 女84.6	男83.4 女88.1	—	—
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		100	77	※男性対象事業	
	目標値					
	実績値					

「施策の方向」に向けた進捗度が分かる数値の指標を設定し、年度ごとの目標値と実績値を記載しています。

②
3つの項目についてA～Dの4段階で評価します。
A＝進んだ
B＝概ね進んだ
C＝あまり進んでいない
D＝進んでいない

講　評　・　提　言	総合評価
「はて？」の募集、展示にはたくさんの応募があり、非常に良かった。J：COMとの連携も効果的であった。 取組を評価する一方、目標については、令和6、7年度の3C事業を生かしてどのようにつなげていくのかが読み取れない。 また、大… 令和8年… ず、より…ど…まら	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

① 右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。

総合評価：担当課の取り組みにより「施策の方向」へ進展したかどうか総合的な評価

取組状況：担当課が報告した「取組状況」に対する評価（男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか）

課題・目標：担当課が報告した「課題・目標」に対する評価（課題をよく把握できているか、課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか）

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

③ 一つの「施策」において担当課が複数課ある場合は、連携の状況や、連携の可能性について、講評・提言等を記載しています。

評価通番　1　　【令和7年度事業】

事業番号	1	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 1		ワーク・ライフ・バランスの推進	
施 策 1		ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	
事 業 名		ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	
事業内容		市民に対し、ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「誰でも、どこでも、自分らしく」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。同週間展示期間中、市民から、日常で「男（女）はこうだ」とか「当たりまえ」とされているが「はて？」と疑問に思うことやモヤモヤすることを募集し、会場に展示した。応募は会場で記載するほか、インターネットフォームからも受け付けた。また、J:COMに連絡し取材を受け、展示の様子がジモトピックスという番組で放送された。週間最終日には関連講座「家事は、どうして大変なの？～背景から解決のヒントを探る」を開催、家事を切り口として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けてできることを考える機会を提供した。また、6月15日号広報紙に「男女共同参画週間」の記事を掲載し、市民への意識啓発をはかった。 ・ときめき75号（特集：言葉にひそむ　無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス））では、固定的性別役割分担を反映した偏見など日常に潜む偏見を見える化し、誰もが自分らしく生きることの障壁となりうる偏見を、誰しもが持っていることへの気づきを問いかけた。 ・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C事業）」を活用し、松橋周太呂氏（芸人）を講師に迎え、「男性の家事・育児参加促進のための講演会」（大人の参加者数51名うち、男性約13名）を実施した。 ・同じく、東京都の補助事業を活用した「地場産野菜の収穫と料理教室」（参加者数父親14名、こども16名）では、事業実施後のアンケートで「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」という質問に、87．5%が男性が家事・育児することに対して肯定的な回答をした。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
男女共同参画週間における展示や講座、情報誌「ときめき」などにより様々な角度から、広く周知できるよう引き続き取り組む。その際、ワーク・ライフ・バランスの実現は自分らしく活躍するために誰にとっても必要であるが、対象者によっては届けづらいことが課題であるため、テーマや手法等を工夫していく。令和6，7年度の3C事業で作成した男性の家事・育児参加促進冊子や地場産野菜・果物を使ったレシピ集を活用した情報提供を継続して行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】WLBについて、望む時間の使い方ができているかに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体50.2 男51.1 女49.7	全体48.9 男51 女47.4	未調査 （同設問の設定なし）	—	—
【参考値】家事・育児に参加したい※、既に参加）と答えた割合（%）（3C事業事後アンケート、上段：講演会、下段：料理教室） ※「できるだけ（参加したい）」等を含む	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体82.6	全体86.8 男74.7 女84.6	全体87.5 男83.4 女88.1	—	—
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		100	77	※男性対象事業	
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
「はて？」の募集、展示にはたくさんの応募があり、非常に良かった。J：COMとの連携も効果的であった。 取組を評価する一方、目標については、令和6、7年度の3C事業を生かしてどのようにつなげていくのかが読み取れない。 また、大事な取組であり、様々に行っているが、市民に十分に届いているとは言えない現状にある。 令和8年度は3C事業の実施予定はないとのことだが、これまでの3C事業成果の活用について、情報提供にとどまらず、より発展的に取り組むことを期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　2　　【令和7年度事業】

事業番号	2	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 1		ワーク・ライフ・バランスの推進	
施 策 2		多様で柔軟な働き方の促進	
事 業 名		多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	
事業内容		市内事業所に対し、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の実現に向け、関係法令、各種制度の周知や情報提供、普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
多様な働き方に対する啓発活動として、例えば厚生労働省の労働条件ポータルサイトや東京都産業労働局の東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度などの各種施策の案内を、地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布するとともに、事業者と個別にコミュニケーションをとる場面においては、事業者の抱える課題の解決への参考として紹介した。 また、国の重点支援地方交付金を活用し、ビジネスモデルやDXといった様々な観点から評価・分析を行い、経営状況が可視化されたレポートをもとに経営改善に向けたアドバイスを受けることや同規模同業事業者の成功事例の紹介といった、市内事業者における経営改善を支援していく経営支援事業を実施した。DXの視点がメインとなるが事業内容の整理による労働力の切り分けにもつながり、多様な働き方への課題の可視化や対応につながったと考えている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】事業者との直接的な接点がほとんどなく直接アプローチできないことが課題であるが、商工会や各種支援機関と連携しながら対応したい。
【次年度の方向性・目標】物価や人件費の高騰などに対する施策の実施により経営が改善され働き方への対応につながると考えられることから、令和8年度においても経営支援事業を実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2	3	3		
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15	47	42		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
ワークライフ・バランスの推進に資する取組として具体的な内容が見えない。 また、情報提供企業が去年よりも減っている。 こうした状況にもかかわらず、担当課による自己評価を前回よりも高くした理由について、説明が不足していた。担当課と市民会議との意見交換も実施したが、理解に至る説明は得られなかった。 あわせて、意見交換では、性別ごとの数字把握をはじめとする、実態把握の必要性への認識が不十分であることがうかがえた。性別ごとの人数把握は、単に人数を数えるだけでなく、男女の置かれている状況やニーズの違いを可視化するために必要である。今後、事業者と個別にコミュニケーションをとる場などにおいては、そのような視点も含め実態把握に努めていただきたい。 次年度においては、経営支援事業の継続実施について、着実な取組を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　3　　【令和7年度事業】

事業番号	3	担当課	管財課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　1		ワーク・ライフ・バランスの推進	
施　策　3		市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	
事　業　名		公共調達における受注機会の確保等	
事業内容		男女共同参画に取り組む事業所に対し、公共調達の受注機会を確保する方策等について、調査・研究します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	C	C	C	C	C	C	C	C	C						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

管財課

取組状況・評価理由	評価
当課は、市の契約事務のうち、担当課で契約可能な随意契約の金額範囲を超え、入札等に付する案件について、工事、修繕、委託、物品購入及び賃貸借契約等における業者選定、入札執行、契約締結までを所管している。 所管する契約案件については、案件ごとに設定する予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した事業者を落札者として決定しており、公平性、競争性及び透明性の確保に努めている。また、工事契約においては、最低制限価格を設定することにより、過度な低価格入札によるダンピングの防止や適正な履行の確保を図っている。 さらに、工事契約案件については、担い手3法の改正に伴い、働き方改革への対応として特記仕様書等に週休2日制の実施について記載することや、工事に従事する労働者の労働環境にも配慮した契約内容としている。また、入札に伴い事業者が提出する積算内訳書に、当該工事案件における労務費等が適切に積算されているかという確認を行うため、労務費等の金額を具体的に明記させる等の対応を行っている。 加えて、建設業を支える担い手の確保や、技能者が就業履歴を蓄積し、能力及び経験に応じた適正な処遇を受けられる環境整備を推進するため、建設キャリアアップシステムについて市ホームページで周知を行っている。	C

今後の課題及び次年度の方向性・目標
今後の課題として、公共調達においては、公平性、競争性及び透明性の確保が前提となることから、契約担当課のみでワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組を市内事業者に直接反映させることには困難である。 一方で、工事契約における週休2日制の実施や、最低制限価格の設定、また、建設キャリアアップシステムの周知など、契約制度の運用を通じて、適正な労働環境の確保や担い手の確保に資する取組を進めている。 今後は、契約制度の公平性及び競争性を損なうことのないよう留意しながら、関係部署と連携し、公共調達における労働環境への配慮や、市内事業者の受注機会の確保につながる取組に加え、担い手3法の改正、WLBや働き方改革に関する契約制度について積極的に情報収集を行っていく。

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
公共調達に際し男女共同参画の視点を取り入れる事業は、他自治体では既に実施されているが、当市では行われていない。 近隣市では、男女共同参画に熱心に取り組む事業者を検証して、表彰する制度を設けているところがある。その制度と連動させて、市が取組内容を検証した上で表彰しているということをその裏付けとして、公共調達においてインセンティブを付与している事例もある。他自治体の制度を参考にするほか、新たな制度の構築に限らず、えるぼし認定やくるみん認定などの既存の制度の活用を含め、実施可能な取組について研究することを望む。 また、管財課だけでは難しいと見受けられるため、次期計画に向けて整理が必要である。	C
	取組状況
	C
	課題・目標
	C

施策3（担当課：管財課）についての講評・提言

評価通番　4　　【令和7年度事業】

事業番号	4	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進	
施　策　1		女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	
事　業　名		女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	
事業内容		市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	B	B	B	C	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
女性活躍推進に対する啓発活動として、例えば公益財団法人東京しごと財団の企業向け支援事業における「女性の活躍推進助成金」などの各種施策の情報収集を行い、それらの事業案内を、地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布するとともに、事業者と個別にコミュニケーションをとる場面においては、事業者の抱える課題の解決への参考として紹介した。 また、東久留米市商工会女性部の取組や部員増強に関する受賞事例を様々なイベントで紹介した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】事業者との直接的な接点がほとんどなく直接アプローチできないことが課題であるが、商工会や各種支援機関と連携しながら対応したい。
【次年度の方向性・目標】同様の取組を継続する。なお、目標値を大きく超えているものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2	3	3		
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15	47	42		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
取組自体は行われているが、もう一歩踏み込んだ取組を期待する。 また、商工会女性部の取組や受賞事例を紹介した取組について、様々なイベントとはどのような場なのか。 記載に当たっては、男女共同参画の視点からどのような目的で、どのように取り組んだのか、その成果はどうであったのか具体的に記載することを望む。 市民会議は担当課との間で意見交換も行ったが、女性活躍推進のためのポジティブアクション等に関する情報提供が何か自体を認識していないようである。また、事業者との個別のコミュニケーションとして100社程の経営者や従業員と名刺交換しているとのことだが、その際に男女別の数の把握等は行われていない。課題把握に通じる男女別の人数把握等を行い、男女共同参画の視点から取組を充実させることを期待する。	B
	取組状況
	C
	課題・目標
	B

施策1（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　5　　【令和7年度事業】

事業番号	4	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進	
施 策 1		女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	
事 業 名		女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	
事業内容		市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	A	B	A	A	A	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女平等推進センター事業として、市民および市内事業所を対象とした出前講座を実施した。実施テーマ例に「ワーク・ライフ・バランス」等を掲げ、研修会等に活用できる旨を広報等で周知した。 令和7年度は、募集枠3枠に対して事業所から1件の申し込みがあり、「マジョリティーの特権を可視化する」をテーマに講座を開催し、16名が参加した。講座では、自覚しにくい自身のマジョリティ性を意識する手法を扱い、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促した。これにより、受講事業所の業務発展に寄与するとともに、働きやすい職場づくりに不可欠な視点を提示することができた。 ・国や東京都等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。 ・事業所向けの取り組みに関する情報については、生活文化課と産業政策課の相互で適宜情報を共有した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

出前講座は、事業所のニーズに応じた有効な事業として今後も継続する。
しかし、市内事業所への直接的なアプローチや各種情報提供の機会確保は依然として困難な状況にある。今後は、地域振興課（旧産業政策課）のほか、事業者が来庁する窓口等の情報を集約し、他課との連携による情報発信を強化していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
労働関連講座開催数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	2	2	1		
【参考値】市内事業所への出前講座数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	3	1		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
「マジョリティーの特権を可視化する」をテーマとした出前講座について、記載内容から施策との関係を十分に読み取ることができなかった。 事業所による出前講座の利用が1件と少なかった。取組に対し一定の評価ができるが、周知等を強化し、効果的な取組とすることを望む。 今回実施した事業所への出前講座においてはアンケート調査を実施したとのことだが、今後も講座等に事業所の参加があれば、必ずアンケートを行い、課題把握や改善に向けた情報収集に努めることを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

多様な事業に熱意を持って取り組んでいる点は評価できるが、積極的な情報発信を行うための媒体や体制が確立されていないため、対象者へ情報が十分に届かず、計画事業として期待される成果を得られていない印象を受ける。今後は事業の普及に向けて、市民ひろばへの立て看板の設置やLINEをはじめとするデジタルツールの活用など、改めて広報手段を検討し、周知活動を強化することが望まれる。また、現状のSNS等活用における制約に対し、運用の工夫や組織的な課題改善を期待する。

評価通番　6　　【令和7年度事業】

事業番号	5	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進	
施 策 2		働きやすい職場環境の整備、支援	
事 業 名		職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	
事業内容		市内事業所に対し、女性が職業生活において活躍できるよう、働きやすい職場環境を整えるための情報提供や普及・啓発、支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
職場環境の整備に対する啓発活動として、例えば公益財団法人東京しごと財団の企業向け支援事業における職場環境整備に関連する助成制度などの15メニューの案内を、地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布するとともに、事業者と個別にコミュニケーションをとる場面においては、事業者の抱える課題の解決への参考として紹介した。 また、国の重点支援地方交付金を活用し、ビジネスモデルやDXといった様々な観点から評価・分析を行い、経営状況が可視化されたレポートをもとに経営改善に向けたアドバイスを受けることや同規模同業事業者の成功事例の紹介といった、市内事業者における経営改善を支援していく経営支援事業を実施した。DXの視点がメインとなるが事業内容の整理による労働力の切り分けにもつながり、職場環境の課題の可視化や対応につながったと考えている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】事業者との直接的な接点がほとんどなく直接アプローチできないことが課題であるが、商工会や各種支援機関と連携しながら対応したい。
【次年度の方向性・目標】物価や人件費の高騰などに対する施策の実施により経営が改善され職場環境整備の対応につながると考えられることから、令和8年度においても経営支援事業を実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2	3	3		
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15	47	42		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
情報提供企業数が減っており、また、事業者との直接的な接点がほとんどなく、直接アプローチができないことを課題としている。一方、新たな事業も含めて取り組んだとされているが、男女共同参画の視点からどのような取組を行ったのか、具体的な記載が不足しているので記載を望む。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　7　　【令和7年度事業】

事業番号	6,7,8	担当課	職員課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進	
施　策　3		市役所における女性管理職の登用促進	
事　業　名		特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進 ハラスメント対策の推進 市職員向けアンケート調査の実施	
事業内容		女性管理職の登用促進に向け、特定事業主行動計画の早期達成を目指すとともに、ポジティブ・アクションを推進します。 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います。 市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B	B	B	B	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

職員課

取組状況・評価理由	評価
・全職員を対象とした「誰もが働きやすい職場環境形成研修」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名（うち課長補佐1名）の経験談や女性活躍推進に係る考え等を聴講するとともに、「組織としてどのようにすれば、性別を問わず誰もが働きやすい職場環境となるのか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について情報共有を行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行った。 ・全職員を対象とした「キャリアパス」研修を実施した。課長級・係長級の男性職員各1名を講師に、自身が次世代を担う職員であることの自覚と、自らのキャリアについて考える機会とし、今後のプライベートを含めた計画を立てる参考にしてもらうために、質疑応答が行いやすいディスカッション形式で開催した。 ・妊娠症状対応休暇、妊婦通勤時間及び生理休暇について取得単位の改善、子どもの看護休暇に「行事参加（入園・入学式、卒園式等）及び感染症に伴う学級閉鎖等」を追加、育児を行う職員の時間外勤務の免除について対象を3歳未満の子から小学校入学前の子を養育する職員に拡大、部分休業の取得パターン追加など、子育てと仕事の両立を図ることができる職場環境を整備した。 ・職員の育児と仕事との両立を支援する観点から、育児と仕事との両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を任命権者に義務づけることとし、対象者への周知及び意向確認を行った。 ・時間外勤務が増加している要因について洗い出しを行い、その削減に向けた対策の検討やデジタルの活用などによる事務改善について対策を検討するとともに、適切な人員配置の参考とするため、行政経営課と職員課共同で係単位のアンケート調査及び係長職へのヒアリングを実施し、職場環境の改善を図った。 ・子の出生に伴う扶養手当等の手続きをした男性職員に対し、育児休業取得の勧奨を行った。 ・「ハラスメント防止研修」を管理職・全職員を対象に実施し、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。
女性が働きやすい職場となるよう、時差勤務及びテレワークの継続や休暇制度の見直し等、環境整備に努める。
男性職員の育児休業取得勧奨を継続して行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
管理職の女性割合（%）	目標値	13	13	13	13	13
	実績値	6.5	8.5	8.5		
係長職の女性割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	21.9	20.9	19.6		
女性職員の採用割合（%）	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	59.3	50	47.7		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
数値の指標における課長職、係長職の女性割合については横ばいであり、目標値に届いていないが、職員課においてコントロールできないこともある。施策の推進に向けては多種多様な取組を行っており評価できる。 また、ハラスメント研修について、具体的にどのような内容を行っているのか。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策3（担当課：職員課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　8　　【令和7年度事業】

事業番号	8	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進	
施 策 3		市役所における女性管理職の登用促進	
事 業 名		市職員向けアンケート調査の実施	
事業内容		市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・職員課と生活文化課の共催により「誰もが働きやすい職場環境形成研修」を実施。前半は現職の女性課長補佐、係長2名が、キャリアについての考え、誰もが働きやすい職場環境の形成に向け重要と思うこと等を講演した。後半は「組織としてどのようにすれば誰もが働きやすい職場環境となるのか」をテーマにグループワークを実施した。令和6年度の研修後アンケートの意見を踏まえてグループワークの時間を長くとり、各グループが議論の成果を発表した。受講者からは「リアルな声をたくさん聞くことができて大変有難かった」「先輩職員の話を伺う機会は貴重」といった感想が寄せられ、受講者へのロールモデルを提示する有意義な機会を提供することができた。 ・職員課と生活文化課の共催により「男女共同参画研修」を実施した。浅野　幸子氏（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表、早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員）を講師に迎え、高齢者・障害者・子ども・女性など多様な視点を取り入れた防災対策について講義を受けた。被災時に異なる困難を抱える人々の視点を反映させるには、避難所運営や防災計画に係る意思決定の場への女性の参画が不可欠である。受講者からは「女性をはじめ多様な視点が反映されることで、全ての避難者にとってより良い環境が作られるのだと実感した」との声が寄せられ、男女共同参画の必要性について理解を深める機会となった。 ・新任職員フォロー研修において、「男女共同参画について」の講義を実施した。 前半は男女共同参画係長が、本市の男女共同参画施策について説明した。また、職員アンケート結果（令和6年度実施）や内閣府の「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について」を活用し、ジェンダー統計の必要性や、業務にジェンダー統計を取り入れる際の留意事項について解説した。後半は男女平等推進センターコーディネーターによる「ジェンダー主流化」の講義と事例動画の視聴を行い、ジェンダーの視点を持った施策展開への理解を深めた。全体を通じて、各分野における男女共同参画の必要性について理解促進を図るとともに、近隣市の女性管理職割合等を取り上げて当市の現状と課題を共有し、自組織における今後の女性登用促進への意識醸成に努めた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
研修後アンケート結果から、ロールモデルの提示に対するニーズが一定あることが分かったため、同様の内容を継続して実施していく。一方、令和6年度に実施した職員アンケート調査では、「一定の条件が整えば昇格を望む」とする女性（係長・課長補佐職）の割合は増加傾向にあり、昇格への意識付けはなされてきていると考えられる。どのような条件をクリアすればよいかを明らかにしていくことが今後の課題であり、研修等の機会を通じて、職員課と連携し取り組んでいく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画／女性活躍推進に関する職員研修	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3	2	3		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
市職員向けアンケート調査の実施（3年に一度）	目標値	—	1	—	—	1
	実績値	—	1	—	—	
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
職員課と共催して、様々な取組を行っている点を評価する。 女性の管理職や係長職による講話やワーキングなどについては、今後の女性の登用に有用であり、期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策3（担当課：職員課、生活文化課）についての講評・提言
職員課と生活文化課との間で連携が図られ、着実に事業に取り組んでいる点を高く評価する。 一方で、近隣市と比較して女性の登用、管理職比率の低さが顕著である。これは全庁的な課題とも推察されるが、実績向上に向けて、今後も両課における積極的な取組を期待する。

評価通番　9　　【令和7年度事業】

事業番号	11,12	担当課	子育て支援課 （報告課：保育幼稚園課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施 策 1		子育て世代への支援	
事 業 名		保育・教育基盤の確保 多様な保育・教育の提供	
事業内容		就労のあり方の多様化に伴う子育てニーズに対応し、全てのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべてのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和7年9月より東京都の保育料等の第一子無償化を実施し、保育園等を利用する保護者への支援を拡充した。 ・保育施設等の令和8年4月入所申込者数は増加傾向にあった中、希望施設のマッチングや空き状況の情報提供を丁寧に行い、可能な限り希望に沿う形での入所支援を行った。令和8年4月1日時点の待機児童数は10名であり、令和7年4月1日時点の待機児童数の0名から10名増加した。 ・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。 ・市が関連する子育てイベントのリーフレットを配布する等、園で情報発信にも努めている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
・ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制の確保に務め、待機児童の解消に向けて多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。 ・利用者支援員相談について、引き続きこども家庭センターと連携して取り組む。 ・誰でも通園制度の実施施設の拡充を図り、多様な保育ニーズに対応できる環境を構築する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
入所申込者の増加に伴い、希望に沿った入所が行えるよう丁寧な支援に努めたことは評価するところであるが、昨年度までは待機児童が零（ゼロ）であったところ、令和8年4月1日時点においては10名と急増した。 近年、女性の就労率向上に伴い、保育に対するニーズは急速に増えており、今後もこの傾向は続くと考えられる。このような状況をよく捉えながら、また、保育の質といったことも含めてニーズに対応できるような取組を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　10　　【令和7年度事業】

事業番号	9,12,13	担当課	児童青少年課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施　策　1		子育て世代への支援	
事　業　名		子育て相談事業のネットワーク化の推進 多様な保育・教育の提供 学童保育及び児童館の充実	
事業内容		保健・医療・福祉・教育機関等の関係機関と連携し、子育て相談事業のネットワーク化を推進します。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。 就労家庭等を支援するため、学童保育待機児童の減少に努めます。また、児童館事業として地域の世代間交流の推進に努めます。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

児童青少年課

取組状況・評価理由	評価
・学童保育所については、専用施設だけでは増大するニーズに対応できないため、令和7年度も引き続き、小学校の特別教室などを活用し運営した。 すでに特別教室を活用している学校に加え、新たに本村小学校と第三小学校（2つ目の教室）でも教室を活用することで、受入れ定員を拡大し、待機児童の解消に努めた。 また、小山学童保育所においては、7月から特別教室を追加で活用し、待機児童を解消することができた。さらに、専用施設の増改築工事を実施し、令和8年1月1日より「小山第一・第二学童保育所」を開所したことで、以降は在籍児童すべての育成を本来の施設内で行うことができるようになった。 これら一連の取り組みにより、令和7年度における待機児童の解消を達成することができた。 ・児童館については、令和元年度から全4館において指定管理者制度による管理運営を行っており、北部地域の子育て支援機能の充実に向けて、移動児童館や児童の居場所づくり事業を実施した。 令和7年度の居場所づくり事業については、利用実績が少なかった野火止地区センターでの事業を中止したほか、校舎棟等の増築工事に伴い小山小学校での開催を見送った。これにより、数値指標である開催日数は目標値・実績値ともに減少した。令和8年度は工事が完了するため、小山小学校での事業を再開する予定である。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・毎年度、年度当初は入所希望者数が受け入れ可能児童数を上回り、待機児童が生じている。第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育充実及び待機児童の解消に努める。具体的には、特別教室等の追加で対応する。
・児童の居場所づくり事業について、工事中のため実施を見送っていた小山小学校での実施を再開する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
学童保育所待機児童数（3月末時点）（人）	目標値	0	0	0	0	0
	実績値	0	19	0		
児童館開館日数（日）	目標値	1,389	1,385	1,385	1,385	1,389
	実績値	1,389	1385	1385		
移動児童館・児童の居場所づくり事業開催回数（回）	目標値	44	44	25	25	25
	実績値	44	44	23		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
学童保育の利用ニーズに対応すべく、学校の特別教室の活用や小山学童保育所所舎の増改築工事などの努力が行われているが、依然として年度当初の待機児童発生が課題となっている。 利用希望者数の増減には、女性の就業率上昇といった増加要因と、少子化といった減少要因の双方が関係するものの、現状のニーズや今後の傾向はある程度予測可能と考える。 年度当初の待機児童解消、及び質の高い「育成環境」の維持・提供に向けて、需要を先取りした計画的な対策を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　11　　【令和7年度事業】

事業番号	9,10,12	担当課	こども家庭センター
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施　策　1		子育て世代への支援	
事　業　名		子育て相談事業のネットワーク化の推進 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 多様な保育・教育の提供	
事業内容		保健・医療・福祉・教育機関等の関係機関と連携し、子育て相談事業のネットワーク化を推進します。 保健・医療・福祉等の関係機関等と連携し、妊娠・出産・子育て等に関する相談や支援を切れ目なく行います。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価				A	A	A	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

こども家庭センター

取組状況・評価理由	評価
・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 ・関係機関（SSW、教育相談室、主任児童員）と個別に連絡会を実施して連携強化に努めている。 ・令和7年度より各小・中学校で行われる民生児童委員との情報交換会にケースワーカーが参加した。 ・令和7年度にケースワーカーが市内の保育園を訪問して連携強化に努めている。 ・令和7年度より、子育て世帯訪問支援事業を開始し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことに努めている。 ・令和7年度、当市で初めて市立小学校全5～6年生及び中学校全1～3年生を対象としたヤングケアラーの実態把握調査を実施した。 ・産後ケア事業(デイサービス（集団型）に加え、ショートステイ（宿泊型）、デイサービス（1日型）、アウトリーチ（訪問型））を実施し、母子の心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行った。 ・バースデーサポート事業を実施し、子が1歳を迎えた家庭に対して経済的支援を行った。 ・出産・子育て応援交付金事業を実施し、妊娠期から出産期の経済的支援を行った。（令和7年度で事業は終了） ・妊婦のための支援給付事業を令和7年度より、出産・子育て応援交付金事業の後継とし、新規事業として実施した。妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児の保健及び福祉を向上することを目的として、妊婦のための支援給付金の支給を行った。 ・ファミリー・アテンダント事業を実施し、「定期訪問による見守り」及び「傾聴・協働による伴走支援」を行った	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
・利用者支援事業（特定型）については、待機児童の解消に向けて、多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。保育幼稚園課とは引き続き情報共有及び、待機児童の状況解消に係る保護者等への働きかけにつき、連携して取り組んでいく。 ・令和8年度、子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施し、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とした「親子関係形成支援事業」の試行を行う。 令和8年度も引き続き、産後ケア事業、バースデーサポート事業、妊婦のための支援給付事業、ファミリー・アテンダント事業を実施し、細やかな支援を実施していく。また健康診査等でハイリスク母子を発見するため、健康課と連携を密にしていく。 ・令和8年度より地域子育て相談機関をこどもセンターひばりとけやき児童館の2児童館で実施し、妊婦さんから子育て中の方、お子さんご自身の相談を受ける。児童館の相談しやすい雰囲気を活用して、相談出来る場所を増やして、こども家庭センターや関係機関との連携を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
利用者や保護者の状況に応じたきめ細やかな対応、支援が求められる中、児童の命に関わる重圧の大きい業務に対し、日々大変な努力がなされている点を評価する。 一方で、児童および保護者を取り巻く環境・背景へのさらなる理解促進や、未だ支援が届いていない対象者へのアウトリーチについては、引き続き取り組む必要があるため、一層の取組推進を期待する。 また、ヤングケアラーの実態把握調査に関しては、調査結果やそこから浮き彫りになった課題、およびそれらに対する具体的な対応策についても、報告に含めることが望まれる。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　12　　【令和7年度事業】

事業番号	10	担当課	健康課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施　策　1		子育て世代への支援	
事　業　名		妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	
事業内容		保健・医療・福祉等の関係機関等と連携し、妊娠・出産・子育て等に関する相談や支援を切れ目なく行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	B	A	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

健康課

取組状況・評価理由	評価
妊娠初期に妊婦面接を行うことにより、妊娠・出産・子育てに必要な情報提供を健康課作成の子育て便利帳等を用いて行うことで、妊娠中の不安の軽減や両立支援につながった。男性に妊娠・出産・子育てに関する父親の役割を伝える冊子も活用し啓発を実施した。反面、妊娠届出時は妊娠初期のため、つわりや就労などの理由で面接未実施者も一定数いる。そのため、電話勧奨や文書を送付し妊娠中期以降に面接実施やプレ・パパママクラスの来所時に合わせての面接を実施した。また、本庁舎での面接やリモートでの面談も実施した。結果として、妊娠・出産への不安が高いなどの妊婦に対しては、妊婦訪問や電話でのフォローを行い、更なる支援が必要な場合は地区担当保健師を中心に妊娠・出産・子育て期を通じて切れ目のない支援を実施した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

面接実施率については、健康課では高いものの児童青少年課での妊娠届出者については面接実施率が低い傾向があるため、引き続き窓口やホームページを通じて妊婦面接について周知を継続していく必要がある。また、面接の満足度は高いため維持できるようニーズ把握に随時努めていく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
妊婦面接実施率（%）	目標値	85	86	80	81	82
	実績値	84.1	79.3	75.5		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
妊婦面談は妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援における入口であり、大変重要な位置づけにあると考える。そのため、妊婦面談の実施率が毎年少しずつ下がり、令和5年度と比較して2年間で約10ポイントの減少となっている状況は懸念される。 面談に至らない背景の精査・把握に努めるとともに、切れ目ない支援の実施に向けて積極的な取組を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　13　　【令和7年度事業】

事業番号	12	担当課	障害福祉課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施　策　1		子育て世代への支援	
事　業　名		多様な保育・教育の提供	
事業内容		子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、障害の特性や成長に合わせた支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	B	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

障害福祉課	取組状況・評価理由	評価
	・児童発達支援センターわかくさ学園では療育機関として発達支援に取り組むが、開設より医療的ケア児を含む様々な障害のある児童を受け入れており、令和7年度も3名の医療的ケア児の療育を行っている。障害児の子育てで困難を抱える家庭が多い中で、わかくさ学園の療育サービスは、療育時間内における保護者の就労機会につながっており、また子育てに関する家庭への負担軽減に寄与してきた。 ・一方で共働き家庭やひとり親家庭の増加がみられる中で、保護者のフルタイムでの就労を保障していく就労支援に対しては市内保育園の要支援児保育（障害児保育）、民間児童発達支援事業所の活用となるため、児童発達支援センターとして巡回相談や保育所等訪問支援事業などのアウトリーチにも力を注ぎ、また定期的に連絡会や連携会議、研修会を設け、市内全体の福祉向上に努めてきた。令和7年度は新たな事業としてスーパーバイズコンサルテーション事業をおこない、民間の障害児通所支援事業所への巡回相談として臨床心理士、訪問相談員を派遣している（実績：5事業所訪問）。 ・児童の減少がありつつも、障害児福祉サービスの利用は増えており、かつ相談内容も多様化、複雑化し困難ケースが増加している。児童発達支援センターわかくさ学園相談事業において健康課、こども家庭センター、保育幼稚園課、指導室等と密接な連携をとり、障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制を強化に努めた。	A
	・療育事業、相談事業の主たるサービスをDX化していくことは難しいが、令和7年度も職員間の記録や報告はDX化をすすめられており、今後、利用者に対する通知を市のLINEを活用していく方向で家庭の負担軽減につなげる目的で利用者の利便性を向上していく。 ・児童発達支援センターわかくさ学園の地域での中核的機能を強化し、東久留米市の全体の障害児福祉向上につながる関係機関との連携強化をさらに進めていく。	

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
相談支援件数 （巡回相談、関係機関相談・連携会議を含む相談事業）	目標値	4,200	4,500	4,500	4,500	4,500
	実績値	4,751	5,140	5,055		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
全体として着実に取り組まれており、相談支援件数の実績値が年々上昇している点を高く評価する。 一方で、相談支援件数が毎年度の目標値を大幅に上回っている状況が見受けられる。この点については、目標値が実態に即して適切に設定されているか改めて確認し、必要に応じて目標値を見直すことが望まれる。また、現在の設定が適切である場合には、相談員に過度な負担が生じている可能性も考えられるため、相談員の健康管理や安全の確保に十分に配慮し、取組を継続することを望む。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A
施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、健康課、障害福祉課）についての講評・提言	
各課において事業推進に向けた着実な取組自体がなされており一定の成果をあげている点を評価する。引き続き、各課相互に連携を密にして取り組むことを期待する。	

評価通番　14　　【令和7年度事業】

事業番号	14,15	担当課	介護福祉課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　3		両立支援のための子育て・介護の環境整備	
施　策　2		家族介護者への支援	
事　業　名		家族介護者への支援 介護サービスの整備	
事業内容		要介護者の家族を支援するため、地域包括支援センターの周知、介護保険制度やサービスの利用方法に関する情報提供を行うなど、介護の負担を軽減するための施策を行います。 介護が必要な高齢者の在宅生活を支援し、家族介護者等の負担を軽減するため、介護サービスの計画的な整備を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

介護福祉課

取組状況・評価理由	評価
・家族介護者の支援に関して、令和7年度は、第9期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に沿って事業を実施した。 ・市内3カ所の地域包括支援センター及び1カ所のブランチにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として対応を行った。加えて、医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関との連携により、相談体制の充実を図った。 ・地域包括支援センターを周知するために広報タブロイド紙の作成及び全戸配布を行った。 ・介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会（地域包括支援センターに委託実施）では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場となった。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、介護に苦慮している方を適切な医療や介護につなげる支援を行った。また、事業を受けた後、6か月後のモニタリングを全員に実施するとともに、認知症初期集中支援チーム検討委員会にて結果の共有及び事業の評価を行った。 ・認知症サポーター養成講座を通じて、認知症に対する正しい知識を啓発し、認知症などで困っている人の早期発見につなげるとともに、支援者を増やすことにより、認知症の人やその家族の孤立化の防止、生活しやすい環境づくりへとつなげた。 ・介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議（36事業所）などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市HPによる周知を行った。 上記のような様々な事業を通じて、要介護者とその家族を地域で支える取り組みを行う中で、介護負担が女性に偏ることや介護離職の是正に向けての周知啓発を行っている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護者の負担を軽減するサービスの充実、家族介護者へ介護離職防止に向けた相談・啓発を継続実施しているが、第10期計画策定に向け、令和7年度に実施したニーズ調査において、包括を知っていると回答した市民は46.7%となっており、引き続き公共施設等へのパンフレットやポスターの掲示を通じて、相談先としての包括の認知度を高めるため、周知の強化に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和7年度実施予定）において、「地域包括支援センターを知っている」という割合（%）	目標値	—	—	60	—	—
	実績値	—	—	46.2	—	—
新規の認知症サポーターの人数	目標値	500	500	500	500	500
	実績値	391	671	581		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
取組状況が分かりやすく記載されている。施策の推進に向けて着実に取り組まれており高く評価する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：介護福祉課）についての講評・提言

評価通番　15　　【令和7年度事業】

事業番号	16,17	担当課	生活文化課 （報告課:総務課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 4		女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	
施 策 1		女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	
事 業 名		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発	
事業内容		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・東京しごとセンター多摩と共催し、「女性しごと応援キャラバン＆個別相談in東久留米　可能性を広げる仕事探し「応募したい求人に出会うコツ」」を開催した。定員40名のところ73名の申し込みがあったため、定員を48名に変更して受け付けた。実参加者数は38名であった。個別相談についても29名が希望し、定員を10名から12名に拡大して実施した。受講者アンケートでは、概ね5割が3ヶ月以内に働きたい（転職したい）と考えており、1年以内まで含めると9割にのぼる結果であり、支援へのニーズの高さがうかがえた。受講者からは「分かり易い」「求人票の見方が変わった」との回答があり、満足度も非常に高い結果が得られた。 ・東京しごとセンター多摩雇用対策検討会に男女共同参画担当部署として、産業政策課と共に参加した。東京しごとセンター多摩や他自治体から事業や課題等について、情報交換を行った。実施後は、資料等を課内で共有した。他自治体との情報交換を通じて、事業所向け広報においてはDM送付による効果が低かったという事例等を収集でき、今後の効果的な広報手法の選定に向けた有益な判断材料を得られた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
東京しごとセンター多摩との連携事業は、専門的な見地から企画され、ニーズを捉えた内容で実施できている。また、個別相談は行動の後押しへとつながる。引き続き、地域振興課（旧・産業政策課）と連携し、共催の機会を可能な限り活用し、継続して開催していく。事業主への直接的アプローチは難しいが、出前講座の広報等に際して、事業主の取組が重要であることを伝えながら出前講座の利用につなげていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の就労・再就職に関する事業実施数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	2	1		
【参考値】参加者数（延べ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	109	85	38		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
女性の就労、再就職に向けて取り組み、多くの参加があり、高い満足度を得た点を評価する。 一方で、参加希望者が多く、受講できなかった方も多いことから、定員を増やす方法を検討することが望まれる。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課:生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

評価通番　16　　【令和7年度事業】

事業番号	16,17	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　4		女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	
施　策　1		女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	
事　業　名		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発	
事業内容		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
女性の就労や再就職などに関する啓発活動として、例えば東京しごとセンターが実施するイベントに参加し女性向け支援施策や女性しごと応援テラスの事業に関する情報収集を行うとともに、東京しごとセンターの事業に関するパンフレット（女性を対象とした各種サポートプログラムなどが記載）を、地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布した。 また、ハローワークや東京しごとセンターと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩及び生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。 労働力の確保という視点では、エッセンシャルワークにおいて特に深刻な問題になっていることを関係機関と共有しているが、そのような課題について様々な関係者とコミュニケーションを取る中で、エッセンシャルワークの労働力確保とひとり親世帯の生活水準の向上に取り組むスタートアップ企業がいることが把握できた。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】就労や再就職の相談はハローワークや東京しごとセンターが窓口となっていることから、地域振興課に対する相談はほとんどない状況であり、課題やニーズの把握が困難である。
【次年度の方向性・目標】課題やニーズの把握に向けて、関係機関と引き続き連携していく。なお、イベントの主催が市でないものが多いため参加人数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
就職面接会・セミナー実施回数	目標値	5	5	5	5	5
	実績値	9	6	6		
参加人数	目標値	150	150	150	150	150
	実績値	197	402	512		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
数値指標における参加人数は、目標値150に対して実績値が512であり、前回に引き続き目標と実績の乖離が非常に大きい。また、他機関の事業結果をそのまま本事業の目標数値として設定している点についても指標としての妥当性に疑問が残るため、目標設定のあり方を見直すことが望まれる。あわせて、本施策の推進に向けて、市独自の取組が展開されることを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

就労支援等を専門とする機関と連携して取り組むことは良く、必要であるが、市の主体的な姿勢、関わりについても期待する。

評価通番　17　　【令和7年度事業】

事業番号	18	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 4		女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	
施 策 2		女性の起業と事業継続への支援	
事 業 名		女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	
事業内容		関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	B	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・8年2月にセンター主催講座として、（公財）東京都中小企業振興公社のＴＯＫＹＯ創業ステーションTAMAより金 順玉氏を講師に迎え、「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業＜ハナサクbiz.＞ 自分らしい起業のタネを見つける」を実施した。起業とはどういうことかから始まり、自分の棚卸し、強みを知る、自分らしい起業ネタを見出すといったステップを踏み、最後に第一歩を踏み出すための示唆を与えた。講座は同一内容を平日と週末（いずれも、午前開始）の2回開催し、起業支援へのニーズ把握にも努めた。受講者からは「分かり易く丁寧な話に、初めての参加だが安心して楽しく受講できた」、「関心を同じくする参加者同士話しやすい」「漠然としていたものが少しずつ現実味のあるものとなり、モチベーションが上がった」などの感想があり、起業を考える女性への支援とエンパワーメントにつながった。 ・起業を考える女性の相談があった際には、産業政策課と連絡を取り合いながら、相互の窓口や支援メニューについて案内をした。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

起業支援においては、起業前後や創業年数などの段階に応じた多様な課題に対し、限られた事業数の中で偏りのない支援が行えるよう事業を企画する。
また、起業家間ネットワークへの高いニーズを踏まえ、令和8年度は講座に加えて交流会を実施する。これにより、既存のネットワークを定期的・継続的にフォローするとともに、新規起業家の参画機会を提供する。
実施に当たっては、地域振興課（旧産業政策課）や関係機関との連携をより一層強化する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の起業に関する事業実施数	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2	2	2		
【参考値】参加者数（延べ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	35	23	14		
【参考値】メーリング登録者数（ハナサクbiz.）※令和7年度から「男女平等推進センターML」と「ハナサクbiz.ML」を統合した。	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	71	69	325		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
令和7年度においては、各種取組は実施されたものの、参加者の減少が見られた。 女性の起業支援においては、起業後のフォローアップが重要であり、起業後に直面する資金繰りなどの様々な課題に対して先輩起業家の知見は大変参考となるため、そうした先輩との交流の場が不可欠である。 令和8年度においては、交流会の実施が予定されているほか、地域振興課との連携強化についても言及されており、効果的な取組を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

評価通番　18　　【令和7年度事業】

事業番号	18	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目 標 Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向 4		女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	
施 策 2		女性の起業と事業継続への支援	
事 業 名		女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	
事業内容		関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	A	B	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
市や都、連携機関における創業に関する施策の情報をまとめた「創業おまとめBOOK」（地域振興課作成）やTOKYO創業ステーションTAMAの事業概要（女性向けプログラムの記載あり）、子育て中の方でも利用しやすいインキュベーション施設が紹介されている施設マップ、都が発行する「創業サポート2.0」など、起業に関する様々なパンフレットを地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布した。 創業希望者や金融機関、各種支援機関とのコミュニケーションにより、家賃の上昇が創業のハードルを高めているとの課題を把握することができた。そして、有効な対策として、東京都中小企業振興公社においては、公社が実施する若手・女性リーダー応援プログラム助成事業といった制度には店舗賃借料が対象となる助成金があり、需要が高まっているとのことであった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】正確な課題把握が求められるが、社会環境の変化とともに創業における課題も変化・多様化しており、課題把握の難易度が上がっている。
【次年度の方向性・目標】様々なカテゴリーと連携しながら、正確な課題把握に努めていく。また、令和8年度は地域産業推進協議会において新たな創業支援イベントを実施する予定である。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供者数	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	49	51	15		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
情報提供者数について、令和6年度の51から令和7年度は15となっており、大幅な減少が見られた。 女性の起業においては、女性へのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に起因して資金調達が困難になるなど、女性特有の障壁や苦労が存在する。今後に向けては、関係機関との連携のもと、支援利用者の声を反映した効果的な施策が推進されることを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策2（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

女性の起業や事業継続においては、資金調達の困難やロールモデルの不足といった特有の課題があり、これらを解決するためには当事者である利用者の声に耳を傾けることが不可欠である。利用者の生の声やニーズを十分に反映させた、より実効性の高い支援を展開していくことを期待する。

評価通番　19　　【令和7年度事業】

事業番号	19,20	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	1	男女共同参画意識の向上	
施 策	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	
事 業 名		ジェンダー平等を推進するための意識啓発 男女共同参画に関する情報提供	
事業内容		ジェンダー（社会的・文化的に作られた性）による男女差別をなくし、あらゆる機会が男女平等に与えられるよう、ジェンダー平等に関する意識啓発を図ります。 男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS等を活用し、男女共同参画に関する啓発や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
年間を通じて男女平等推進センター主催・共催事業を展開し、男女共同参画やジェンダーへの理解促進、格差解消に向けた各種事業を実施した。主な内容は次の通り。 ・シネマdeおしゃべり（全3回）：男女共同参画関連作品の上映および鑑賞後の意見交換による、無意識の偏見への気づきや対話の必要性を促す事業 ・講座「調べてみよう、身近なデータ　暮らしにいかすジェンダー統計」（全2回） ・男女共同参画週間展示：前年度募集したジェンダー起因の違和感「はて？」の展示、および新たな「はて？」の募集 ・講座「家事は、どうして大変なの？解決のヒントを探る」 ・出前講座（2箇所）：自治会等を対象とした「防災・備え」をテーマとする講座 ・国際女性デー関連事業①「キミの心にひそむ　ジェンダー『もや虫』を見つけよう！」 ・国際女性デー関連事業②「対談：埋もれていた女性の声を本にする」 ・フィフティカフェ（vol.1、vol.2）：運営協議会有志委員による市民目線の企画事業、ジェンダーにまつわる対話の場 ・東京都補助事業活用事業：男性の家事・育児参加促進講演会（講師：松橋周太呂氏）、父子対象の料理教室（教室全2回開催、動画配信、レシピ集の発行） ・こども向け夏休み企画「気になる！知りたい！お話し会『男の子らしさ、女の子らしさってなあに？』」：社会福祉協議会「みんなのえんがわ中央町」との連携事業 ・広報誌「ときめき」74号・75号の発行（74号：都市宣言25周年特集・男女共同参画週間展示レポート、75号：無意識の偏見を特集（固定的性別役割分担を反映した日常の偏見を可視化）） 各事業の周知にあたっては、広報紙のほか市公式SNS（LINE、X、Facebook）を活用するとともに、効果的なチラシ配架先を開拓するなど、多様な層に向けた情報発信に努めた。また、事業実施時には関連図書の展示や所蔵関連図書リストの配布、その他関連情報の提供を積極的に行い、さらなる理解促進とセンターの周知を図った。なお、男女共同参画週間展示については、J:COMの取材を受け、地域番組「ジモトピックス」にて展示の様子が放送された。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

事業の受講後アンケートでは85%以上が事業がジェンダーについて考える機会となったという結果が出ているが、事業によっては数値にばらつきがあること、若年層や男性の事業参加促進はハードルが高いことなどが課題である。その点において、出前講座等は参加者のニーズに合わせた内容とすることができ、日頃、参加促進が見込めない層の参加があることが実施状況から分かっており、継続して実施していく。また、社会福祉協議会と連携した子ども向け事業についても、令和8年度も行っていく。SNSの発信においては、LINEやメール配信といったプッシュ型の方法を多く取り入れていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
広報紙への男女共同参画情報の掲載数（講座情報を除く）	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3	3	3		
男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1,059	968	1,027		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
【参考値】男女平等になっていると答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体24.3 男29.0 女20.7	全体24.8 男30.3 女20.2	未調査 （同設問の設定なし）		
SNS発信回数（同一内容で複数媒体により発信している場合1回でカウント）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	49	45	29		

講 評 ・ 提 言	総合評価
年間を通じて男女共同参画の視点を持った有意義な事業が、様々な工夫のもとで多数実施されたことを高く評価する。一方で、「報告・評価の視点」における新たな事業展開、および改善点に対応する説明があると更に良かった。 今後に向けては、一人でも多くの人がジェンダーに関心を持つ契機となるよう、取組の継続を望む。特にSNSでの発信においては、一工夫した効果的な発信を期待する。また、市民アンケート等で例年女性のポイントが低い点に着目し、問題点の掘り起こしに繋げることが望まれる。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　20　　【令和7年度事業】

事業番号	21	担当課	秘書広報課
目　標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	1	男女共同参画意識の向上	
施　策	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	
事　業　名		広報紙の充実	
事業内容		男女共同参画の視点に配慮し、多様な読み手に広く伝わる広報紙づくりを行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	A	A	B	A	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

秘書広報課

取組状況・評価理由	評価
引き続き、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙の編集に取り組んだ。特に、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に配慮することについては、人物に関するイラストを使用する際に、人物の職業や役割にかかわらず、男女ともに描かれているものを使用することなどを心がけた。 例年実施している男女共同参画週間の記事掲載のほか、男女共同参画都市宣言について25周年を迎えたため、広報紙上で宣言に関する周知を行った。また、ホームページのトップページにおいて、男女共同参画週間展示の周知や、男女共同参画情報誌「ときめき」最新号の発行に関するバナーを掲出した。SNSでの周知においては、イベントのチラシなど、画像付きでの投稿を心がけた。 新規採用職員に向けた新任職員研修において、「男女共同参画の視点からの公的広報ガイドライン」（広島市）をもとに、固定観念にとらわれず、男女共同参画の視点に配慮した内容を発信する必要性について説明を行った。 昨年に引き続き、市公式動画チャンネルにおいては「～お父さんの家事・育児参加促進へ～地場産野菜の収穫と料理教室～」に関する動画を新たに3本公開した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

引き続き、広報紙の読者に対し、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向け、視覚的に見やすい紙面づくりに取り組む。また、広報紙以外でも、HPやSNS（LINE・X・Facebook・Youtube）の発信内容を充実し、あらゆる媒体で情報にアクセスできるよう努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
広報誌や市HPによる男女共同参画にかかる情報発信回数	目標値	未設定	20	25	30	
	実績値	25	25	30		
【参考値】男女共同参画にかかる市HP写真ニュース数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	5	4		
【参考値】男女共同参画にかかる動画の年間再生数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	718	1195		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
情報発信に際しアンコンシャスバイアスに配慮している点や、各種発信媒体に応じてイラスト、画像、動画を活用し、受け手の目に留まるよう工夫している点を評価する。一方で、全般的に前年度と同様の取組が見受けられたため、「報告・評価の視点」における前年度からの改善点に係る具体的な記載が望まれる。今後の課題に挙げられた、視覚的に見やすい紙面づくりやホームページ、SNSの充実は非常に時宜を得た目標設定であり、その推進に期待する。また、男女共同参画に関わる動画の年間再生数が大きく伸びているため、有効なコンテンツとして今後も効果的な活用を望む。	A
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　21　　【令和7年度事業】

事業番号	22	担当課	図書館
目　標　Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向　1		男女共同参画意識の向上	
施　策　1		地域・家庭における男女共同参画の推進	
事　業　名		男女共同参画に関する資料の収集・提供	
事業内容		男女共同参画に関する資料の収集及び市民への情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

図書館

取組状況・評価理由	評価
・男女平等推進センターとの令和7年度連携事業について打ち合わせを行った。 ・男女平等推進センターの受入図書を図書館システムに登録した（登録47冊、蔵書1，737冊）。 ・国際女性デーに関する展示を行った（中央図書館17冊、滝山図書館10冊、ひばりが丘図書館10冊、東部図書館15冊）。 ・情報提供や資料収集などの参考とするため、男女共同参画に関する研修（「知っておきたい”包括的性教育”～「自分らしく」生きられる社会をめざして～」「男女共同参画研修」）に参加した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標
引き続き男女共同参画に目配りをした資料収集と提供を行うものとし、令和8年度から新指定管理者となった事業者には男女共同参画の視点を持って事業を進めるよう改めて求めたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画に関する研修等への職員の参加人数	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2	2	2		
関連図書の展示冊数	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	62	72	52		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
取組状況に関する具体的な記載を望む。例えば、国際女性デーに関する展示については展示の具体的な内容、男女共同参画研修への参加については受講した成果や今後どのように役立てるかといった記述があると良かった。 指定管理者による運営には特有の課題もあると推察するが、その中においても積極的な活動に取り組むことが望まれる。 今後に向けては、指定管理者が変更された場合であっても、男女共同参画の視点を踏まえ、従来と同水準またはそれ以上の取り組みが維持されることを期待する。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　22　　【令和7年度事業】

事業番号	23	担当課	生涯学習課
目　標　Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向　1		男女共同参画意識の向上	
施　策　1		地域・家庭における男女共同参画の推進	
事　業　名		男女共同参画に関する学習機会、情報の提供	
事業内容		社会教育・生涯学習事業において、男女共同参画に関する学習機会や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	A	B	B	B	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生涯学習課

取組状況・評価理由	評価
取組状況：①子育ての不安・悩みを解消するため保育付き家庭教育講座を、男性も対象とした講座を含めて開催した。「子育てママ・パパが知っておきたいお金のこと （制度、ライフプラン、NISA・iDeCo等）」、「ケア・ヨーガ」、「しつけ～ほめることから始めよう」、「子どもの集中力を育む～おかたづけ入門」。 ②親子がともに学習する機会として、生涯学習センターで親子参加型講座を開催した。「ヘビの抜け殻バッジ作り」「ザリガニ博士になろう！」「プログラミング講座　自分だけの魚釣りゲームをつくろう」「クリスマスリースをつくろう 午前の部」「冬の星空を楽しもう」 評価理由：親が生涯学習を通じて、家庭教育を学ぶ環境を提供できている。また、小学生からは、休日に親子で参加でき、こどもが興味を持ちやすい参加型の講座が展開できている。こどもの成長段階ごとに性別によらず、子育てに参加できる生涯学習環境が提供されている。「プログラミング講座　自分だけの魚釣りゲームをつくろう」は新たな事業である。①について情報発信の一環として、市公式LINEでの告知を行うことで、男女問わず子育て世代への周知につながった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ウェルビーイングやアンコンシャスバイアスへの気づきなど、社会情勢を踏まえた新しいテーマをくみ取り、子育ての悩みを相談したり、親子がともに主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。また、男女平等の視点を正しく取り入れていくために、各種イベントについて4課連携による開催を検討するとともに、相互の告知協力など効果的な情報発信について検討したい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
家庭教育講座男性参加者数	目標値	2	3	4	5	6
	実績値	2	4	4		
生涯学習センター（事業全体）男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	34.3	27.4	31.3		
生涯学習センター（親子向け事業）男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	17.9	31.4	51.8		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
例年①の家庭教育講座と②の親子参加型講座の2本立てで取り組まれる中で、新たなテーマも取り入れながら意欲的に取り組んでいる点を評価する。 多くの養育者が共通して抱える子育ての不安・悩みといった課題に対する適切な情報や学習機会の提供や、性別によらず親子で参加できるイベントや講座の開催は非常に有意義な取組である。特に、親子向け事業の男性参加率が向上している点も非常に良く、参加率向上の要因を分析し、様々な事業に生かすことが望まれる。 今後に向けては、取組の中でアンコンシャスバイアスへの気づきをどのようにつなげていくか具体的な検討を期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

報告や数値実績から、各課が熱心に取り組んでいる状況がうかがえた。
一方で、啓発や情報提供に際し担当課間の連携が希薄な状況が見受けられる。最善の内容や方法で戦略的に発信するためには各課のノウハウ共有が不可欠であり、関係各課の連携強化に期待する。
また、本施策の推進において今後重要な要素となる、アンコンシャスバイアスやウェルビーイングの視点を取り入れた取組も望む。

評価通番　23　　【令和7年度事業】

事業番号	24,25	担当課	子育て支援課 （報告課:保育幼稚園課）
目 標 Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向 1		男女共同参画意識の向上	
施 策 2		学校等における男女共同参画の推進	
事 業 名		教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 保育実施上の配慮	
事業内容		教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 保育所保育方針に基づき、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	C	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・保育所保育指針に基づいて、こどもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。 ・保育士等への男女平等に関する研修・啓発の充実に努めている。また、子育ての中で成長の個人差等で悩む保護者の相談に職員が対応できるよう、知識の醸成に努めている。令和7年度は「保育園でできるコミュニケーション・援助～子どもたちの見える世界を知ろう」というタイトルでインクルーシブ保育に関する研修を、「心が動くコミュニケーション」というタイトルで傾聴とアサーションに関する研修を行い、多くの保育士が参加した。その後、受講者は各園ごとに実施する職員会議等で研修内容を共有した。 ・令和7年度から公設公営保育園で開始したとうきょうすくわくプログラム推進事業において、性別などの固定的な意識にとらわれず、こどもの好奇心や発想を大事にしながら、「体づくり」等をテーマに1年間の活動に取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
・研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。 ・多様な声を聴き、こどもや保護者がその人らしく過ごせる園環境及び職員が働きやすい職場環境の整備に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
取組状況においては、公設公営以外の保育園や保育所、その他の保育を担う機関の保育に携わる職員等への取組についても記載が望まれる。公設公営保育園で効果的な事業は、民営保育園においても取り入れられることが望まれる。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」において、理解の深化をどのように図るのか、また保育士に関する課題と目標について、それぞれ具体的な記述を望む。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課:子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

評価通番　24　　【令和7年度事業】

事業番号	24	担当課	児童青少年課
目　標　Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向　1		男女共同参画意識の向上	
施　策　2		学校等における男女共同参画の推進	
事　業　名		教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	
事業内容		教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	C	C	C	A	A	A	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

児童青少年課

取組状況・評価理由	評価
・こども家庭センターが主催している「発達が気になる気になるこどもたちへの理解と支援」などの研修の参加を促し、要配慮児童への理解を深めることで、保護者の対応の向上につなげ、学童保育所に児童を預ける保護者の子育てに関する心理的不安の軽減に寄与できるように努めた。 ・直営の学童保育所において、毎年度テーマを変えて研修を実施しており、令和6年度はハラスメント研修を実施し、令和7年度は児童虐待防止に関する研修を実施した。委託の学童保育所においても、配属前研修として、ハラスメント研修や虐待防止に関する研修を実施しており、ハラスメント防止の意識の向上及び児童・保護者対応のスキル向上に努めた、 ・放課後児童支援員認定資格の取得を進めている。専門職全員の取得を目指しており、新規採用職員には必須で受講させている。資格取得研修では、児童の権利擁護や暴力、性加害防止の観点も取り入れられており、男女共同参画の視点において職員の資質向上につながっている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
学童保育所職員が子どもたちに性別による思い込みを植え付けることなく、個々の子どもたちの発達段階に応じた適切な育成ができるように学習機会を確保していきたい。また、男女平等推進センターと連携して、研修に男女共同参画の視点を継続的に取り入れていきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
放課後児童支援員認定資格取得率（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
要配慮児童とその保護者に寄り添う最前線のこども家庭センターが主催する研修は、実態に裏付けされた有意義なものであるため、今後も積極的な参加の推奨を望む。 また、学童保育所の取組状況は具体的に記載され、分かりやすかった。 一方、今後の課題では、男女共同参画の視点をどのように取り入れていくか、具体的な掘り下げが望まれる。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策2（担当課：子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

評価通番　25　　【令和7年度事業】

事業番号	24,26	担当課	指導室
目　標　Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向　1		男女共同参画意識の向上	
施　策　2		学校等における男女共同参画の推進	
事　業　名		教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 キャリア教育の充実	
事業内容		教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 社会人として自立した人を育てる観点及び男女共同参画の視点から、キャリア教育を推進します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	B	B	B	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

指導室

取組状況・評価理由	評価
・人権教育推進委員を対象とし、国立ハンセン病資料館や中央卸売市場食肉市場にある「お肉の情報館」等において、外部講師による講演及びフィールドワークを取り入れた。また、推進員は東京都人権尊重教育推進校の研究発表会に参加した。さらに、人権尊重教育推進校における研究発表会への参加を若手研修の一環に位置付け、参加教員の増加を実現した。 ・全校が教育課程にキャリア教育の充実を位置付け、キャリア教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、各校が特別活動や総合的な学習の時間において、キャリアパスポートの活用や職場体験を実施し、児童・生徒が自分の生き方や必要な能力等を学ぶ取組を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・人権研修については、講義による知識的側面に留まらず、施設見学やフィールドワークなど、参加教員が体験などを通して多様に学べるよう、研修内容や方法等を工夫する。
・主に総合的な学習の時間に関わる学習を「未来☆くるめ学習」と位置付け、令和7年度は、市内2校で行われる研究発表会（テーマ「地域貢献」）に全教員が参加した。令和8年度からは、「未来☆くるめ学習」を全校で実施し、地域の方々など様々な関りをもつ機会を増やす。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人権研修参加及びキャリア教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
人権教育推進員の国立ハンセン病資料館等における講演やフィールドワークは大変有意義であり、研究発表会への若手教員の参加が増えた点も評価できる。 しかし、当該研修における講演等の内容が男女共同参画へどう結び付くのかが、まだ整理しきれていない印象を受ける。また、キャリア教育の一環として職場体験の事例が挙げられているが、男女共同参画の理念の啓発にどう寄与したのかという視点からの検証も、今後はあわせて取り入れることが望まれる。 法務省の人権擁護機関が掲げる約17の強調事項において、ハンセン病問題の解決と女性の人権尊重はそれぞれ独立した項目であり、当然いずれも重要である。しかし、本施策は男女平等推進プランに基づく事業である。したがって、今後は広く人権啓発に係る取組から男女共同参画の推進に資する取組へと焦点を絞り、その実施状況や成果、課題等について報告されることを望む。 今後に向けて「未来☆くるめ学習」の全校実施は興味深い試みであり、さらなる向上につなげることが望まれる。引き続き効果的な研修の実施を期待する。	B 取組状況 B 課題・目標 A

施策2（担当課：子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

各課とも新たな事業に積極的に取り組む様子が見受けられた。特に、児童青少年課が担当する通番24の事業については、ヒアリングを実施した令和5年度事業の評価時から飛躍的に向上した。本施策は担当課により対象とする子どもの年齢や保護者の抱える課題が異なるが、子どもの成長に合わせて持続的に施策が展開され、成果に結びつくよう、各担当課による緊密で有機的な連携の強化を望む。

評価通番　26　　【令和7年度事業】

事業番号	27,28	担当課	生活文化課 （報告課：総務課、地域振興課）
目　標　Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向　2		地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	
施　策　1		地域における女性リーダーの育成	
事　業　名		地域におけるリーダーとなる女性の育成 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	
事業内容		地域活動やボランティア等において、リーダーとして活躍する女性を育成します。 自治会において、男女がともに主体的・積極的に参画できるよう、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・＜松ヶ丘自治会＞向け出前講座「防災と男女共同参画」「防災での困りごと～心配事を可視化する」 市民協働係の自治会担当の紹介により、男女平等推進センターコーディネーターを講師に講座を開催した。 講義では、災害時の性別によるニーズや困り事の違いを説明し、それらに適切に対応するための意思決定の場への男女共同参画の必要性を解説した。続くグループワークでは「心配ごとの可視化」をテーマに、対話のルールを設けて実施した。多様な主体が参画する実践的な対話の場となり、受講生からも好評を得た。 参加者は28名（うち男性13名・約46%）と男女バランスよく参加があり、テーマへの関心を高めるとともに、施策や当センターの周知を図ることができた。 ・＜住みよいまち弥生＞向け出前講座「在宅避難に必要なそなえ」 天寺　純香氏（公益社団法人　SL災害ボランティアネットワーク　常務理事）を講師に迎え実施した。出前先は女性主体の団体であるが、参加者34名のうち、男性の参加も10名あった。今回の申し込みは「第九小学校避難所地域関係者のつどい」に参加し出前講座を周知したことが契機となっており、男女共同参画および男女平等推進センターの認知度向上につながる、有効なアウトリーチの成果が得られた。 ・男女共同参画に係る出前講座の周知においては課内で連携し、市民協働係が、自治会にメールで出前講座の案内を送付した。 ・図書館フェス2025への参加 地域の女性の発信力向上を目的に令和6年度に開催した「ZINE」講座と関連付けた、ひとハコ「ZINE（ジン）を通して自分の声を表現する feat.男女平等推進センター図書館」を出展した。同講座講師の野中モモ氏の著書のほか、市内在住のジンスタ（ZINEをつくる人）所属女性による作品約40点を配架した。図書館や市民との協働により、ZINEを通じた多様な表現やエンパワメントを発信する展示企画を効果的に実施することができた。 ・「調べてみよう、身近なデータ～暮らしにいかすジェンダー統計（講師：国立女性教育会館客員研究員・中野 洋恵氏、連続2回）を実施した。ジェンダー統計の意義やジェンダー格差を数字で表すことにより、ジェンダーに起因する身近な課題と、その解決における女性の参画の必要性に気付くことを目的としたところ、「漠然とした疑問がデータに基づいて解説されることへの納得感」などの感想があり、一定の成果が得られた。 ・生活文化課の自治会活動支援事業において、市内自治会の活動支援のための補助金交付や、自治会の法人化に関する手続きの支援及び認可等を行った。令和7年4月1日現在において、116自治会のうち、女性の自治会長は25名であった。一方で、昨年度の提言にあった副自治会長の女性割合については、市に登録されている自治会の全てが市へ報告を行っているわけではないので、正確な数字の把握は難しい。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

多様な取組を展開する一方、女性リーダーの育成に向けた具体的な行動変容にまで至りにくい点が課題となっている。
その中で出前講座は、参加者の関心に合致した内容選定や一定の参加者数を確保できるなど、男女共同参画の理解促進に極めて有効なだけでなく、地域の生の声を収集できる有益な手法であることが再確認された。令和8年度は出前講座の実施を継続・強化するとともに、講座の場を通じて女性リーダー活躍への行動契機となる課題を抽出していく。実施にあたっては、講座テーマと男女共同参画のどちらに内容の比重が偏っても期待する成果や満足度が得られない点に留意し、講師や申込者との十分な対話と調整のもとで事業を推進する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】地域活動や防災活動における女性リーダー育成取り組み事業数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	1	2		
自治会長に占める女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	23.9	21.3	21.5		
【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体35.5 男28.7 女41.4	全体33.6 男30.3 女36.5	全体30.5 男27.3 女32.8		
【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体31.9 男30.4 女33.8	全体32.1 男30.3 女33.8	未調査 （同設問の設定なし）		

講　評　・　提　言	総合評価
意思決定への女性参画は、組織の多様性と均衡性を高め、合理的で納得感のある結果を導き出すことにつながる。自治会等に出向いての出前講座の開催はコミュニティにおける女性参画を促す上で非常に有意義な事業であり、積極的に展開されている点を高く評価する。 さらに、出前講座を通じて見えたニーズや課題をこれからの取組に生かしていくことを望む。また、自治会ごとの良い取組を全市的に広げていくことを期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　27　　【令和7年度事業】

事業番号	29	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向 2		地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	
施 策 2		防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	
事 業 名		防災分野における男女共同参画の推進	
事業内容		防災分野において、男女共同参画の視点に立った取組が行われるよう、市民に対し、情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・課内連携による紹介やアウトリーチによる周知の結果、自治会等に対し、「防災と備え」をテーマとした出前講座計2回の実施につながった。松ヶ丘自治会向けには「防災と男女共同参画～防災での困りごと・心配事を可視化する～」を開催し28名（うち男性13名）が参加、住みよいまち弥生向けには「在宅避難に必要なそなえ」を開催し34名（うち男性10名）が参加した。各講座の講義や配布資料を通じて、災害時における性別ごとのニーズや困り事の違い、およびそれらに適切に対応するための意思決定の場における男女共同参画の必要性を啓発することができた。 ・住みよいまち弥生への出前講座開催後の時期に東京都「防災ウーマンセミナー」が開催されたことから、同団体へ出前講座のフォローアップとして情報提供を行った。 ・職員課と生活文化課の共催による職員研修「男女共同参画研修」を実施した。講師には、減災と男女共同参画研修推進センター共同代表および早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員である浅野幸子氏を迎え、高齢者、障害者、子ども、女性など多様な視点を取り入れた防災対策をテーマに開催した。受講者からは「女性をはじめとする多様な視点が反映されることで、全ての避難者にとってより良い環境が作られるのだと実感した」などの感想が寄せられ、災害に強い地域づくりに向けて防災計画や避難所整備等に関わる市職員が、機能的な避難所運営に不可欠な男女共同参画の視点について理解を深める有意義な機会を提供できた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
防災をテーマとした出前講座は、男女共同参画への理解促進と、地域防災における具体的な活動に結び付けやすく非常に効果的であり、防災への市民の関心も高いことから、既存の地域コミュニティに向けて関係部署等との連携やアウトリーチにより周知に努めていく。令和7年度はフォロアップにつながる情報提供ができた。今後も適時情報提供が行えるよう、防災防犯課との連携を強化しながら、情報収集に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】防災関連講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	1	3		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
災害時の性別によるニーズの違いや、意思決定の場への男女共同参画は非常に重要なテーマである。職員研修を通じて防災計画の策定における女性をはじめとする多様な視点の重要性を職員が実感したことは、取組の必要性と成果を示すものであり評価できる。 自治会への出前講座は住民が参加しやすく、様々な声を聞くことができるため、市内の多くの自治会へ広がることが望まれる。その中で女性や要配慮者の視点を十分に伝えるとともに、地域や年齢層によって異なるニーズや課題を収集し、さらなる備えに生かすことを期待する。 今後も防災防犯課との連携強化を望む。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課、防災防犯課）についての講評・提言

評価通番　28　　【令和7年度事業】

事業番号	30,31	担当課	防災防犯課
目　標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	
施　策	2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	
事　業　名		防災活動への男女共同参画の推進 防災分野の意思決定への女性の参画拡大	
事業内容		防災分野における女性リーダーの育成や女性消防団員の採用を検討します。また、防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるよう、避難所運営組織への女性の参画を推進します。 防災会議委員への女性の参画を積極的に推進します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B	B	B	B	C	C	C						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

防災防犯課

取組状況・評価理由	評価
・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠では男女平等推進市民会議の会長に委嘱するなど、女性委員に参画してもらう取り組みを行っている。 ・地域防災計画の改訂において、生活文化課に意見聴取するなど、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・避難所開設訓練の際には女性の視点に立ち、女性に配慮した居場所づくりを行った。 ・女性消防団員に訓練や出初式でのアナウンスをしていただき、女性消防団員の活躍の場を示すことができた。女性消防団員を更に増員するため、引き続き女性団員加入促進を目的とした受け入れ態勢の整備にあたった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、訓練等で女性消防団員にアナウンスを依頼するなど、女性が活躍できる場を示し、避難所運営等も含め可能な範囲で女性の参画を促していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
防災会議委員における女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	14	9	9		
消防団員に占める女性の割合（%）	目標値	5	5	5	5	5
	実績値	0	1	1		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
防災対策や避難所運営における女性の参画は極めて重要である。 そのため、国の「第6次男女共同参画基本計画」には、「市町村防災会議の委員に占める女性の割合　早期に15%、2030年までに30%」「消防団員に占める女性の割合2030年まで10%を目標としつつ当面5%」「災害対策本部の構成員に占める女性の割合2030年まで16.0%」等詳細に目標が掲げられている。 このことを真摯に受け止め、早急に様々な改善措置を講じる必要がある。 なお、報告に当たっては、女性リーダーや女性消防団員の参画に対する考え、参画推進に向けた採用方法や環境整備の工夫、防災会議における女性委員の減少という課題への捉え方について具体的な記載が望まれる。 また、女性消防団員の活躍の場を訓練等のアナウンスにとどめず、今後は運営や意思決定の場へと広げる必要がある。	C 取組状況 C 課題・目標 C

施策2（担当課：生活文化課、防災防犯課）についての講評・提言

防災施策全般への男女双方の参画は極めて重要である。
担当2課はそれぞれ前向きに取り組んでおり、良好な共同調整が図られている。
今後は、防災分野に携わる女性職員等へのヒアリングなど、課題把握を工夫して行い、女性の参画が少ない現状が打破されることを望む。一層連携を強化し、取組を継続・発展させることを期待する。

評価通番　29　　【令和7年度事業】

事業番号	32	担当課	生活文化課 （報告課:総務課）
目 標 Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向 3		男性の家庭生活や地域活動への参画促進	
施 策 1		男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事 業 名		男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事業内容		男性向けに家事・育児・介護等に関する啓発を行うとともに関係各課と連携しながら、両立支援制度等の情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C事業）」を活用し事業を実施。 ①松橋周太呂氏を講師として迎え、男性の家事・育児参加促進のための事業として、講演会を実施。第1部では、忙しい毎日の中でも無理せずできる“時短＆節約”の家事ワザを紹介。第2部では、「遊びながら家事が身につく！キッズワークショップ」を開催。第3部では、参加者からいただいた質問に回答いただいた。参加者71名のうち、大人男性13名。終了後アンケートの回収数は40名で回収率は56．3%。アンケート回答者の約9割が講演内容に「大変満足」または「満足」と回答。特に、100均グッズを活用した掃除術や節約術、合理的な家事の手法が「すぐに実践できる」と高く評価された。また、参加者に家事・育児シェアBOOK「パパニツバサ」を配布した。 ②「地場産野菜の収穫と料理教室」を2回実施。畑では、生産者の方より指導を受け、親子で収穫体験を行った。収穫した野菜を使い、料理研究家石原洋子氏の指導の下、家族ごとに調理を行った。事業実施後に行ったアンケートでは、「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」の質問への回答については、13名（うち男性13名）の回答が得られた。「積極的に参加したいと思った（30.8%）」、「できるだけ参加したいと思った（23.1%）」、「今でも参加している（23.1%）」を合わせると、約8割が前向きな意識を持っている。また、「参加したいとは思うが時間が無い」という回答は0%であった。 ③東久留米市公式動画チャンネルにおいて、令和7年度に実施した地場産野菜の収穫と料理教室で作ったレシピのデモンストレーションを紹介した。 ④令和5年度～7年度に実施した「地場産野菜の収穫と料理教室」から生まれたレシピ12品をまとめた「パパノレシピ」を作成。 ・ときめき74号、75号 75号では「言葉にひそむ　無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」を特集。固定的性別役割分担等をはじめとした様々な思い込みについて考えるきっかけを与える発信を行った。ときめきでは69号から75号まで7回に渡り、巻末に「編集委員Tの育児日記」を掲載。育児に奮闘する男性の等身大の姿に焦点を当てた漫画は読者の目を引くコーナーとして好評のコメントが届いている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和7年度をもって東京都の補助事業を活用した事業が終了したことから、新たな取組を検討することが必要であるが、男性向けの取り組みは参加を見込みづらいことが課題であり、育児や介護に正に直面しようとしている方など、対象を明確にした取り組みを検討し、関係部署と連携しながら実施していく。また、過去3カ年に渡る東京都3C事業を活用し作成した動画や冊子も引き続き活用していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	2	3	3		
【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体35.5 男28.7 女41.4	全体33.6 男30.3 女36.5	全体30.5 男27.3 女32.8		
【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体31.9 男30.4 女33.8	全体32.1 男30.3 女33.8	未調査 （同設問の設定なし）		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
積極的な姿勢がうかがえ、非常に有意義な取組が実施されている点を高く評価する。 「地場産野菜の収穫と料理教室」は市の特産品や地場野菜を知る機会、食を通じて子どもとの関わりが深まる機会にもなった。家事は誰もが当事者となる生きる基本であり、各自ができる形で主体的に関わる視点から、食以外の家事や中高年層への対象拡大も有効ではないか。これにより、困り事を共有し合える新たな集いの場への発展なども期待できる。また、男性参加者への課題提起やディスカッションの実施を検討してはどうか。対話を通じて意識やニーズを把握し、今後の事業へ生かしていくことが期待される。 都の補助事業終了を受けて、次年度の新たな取組を期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課:生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　30　　【令和7年度事業】

事業番号	32	担当課	子育て支援課 （報告課:保育幼稚園課）
目 標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	
施 策	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事 業 名		男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事業内容		父親の育児への参加を後押しするため、行事へ参加しやすい環境を整備します。また、父親向けの育児情報を提供するなど、父親の育児参加を支援します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	B	C	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・父親にも保育園の行事や保育参観に参加してもらえるよう、保育園の職員から積極的に声をかける等努めている。行事の開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労中の父親でも参加しやすくなり、各行事に一定数の父親が参加している。令和7年度は運動会への父親の参加者数を調査した。 ・令和7年9月より総合保育システムを導入し、保護者とのやり取りをスマートフォン上の連絡帳アプリで行うことが出来るようになった。写真や動画を掲載して共有し、保護者が簡単に園での子どもの様子を見ることができるようになったことで、保護者に園内活動をより身近に感じて貰えるようになった。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
・保護者会や各行事の開催日時を検討して父親が参加しやすくなるような環境づくりを図っていく。 ・総合保育システムの活用方法を研究することで、保護者が保育園の活動を身近に感じ、参加して貰いやすくする。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
公設公営保育園の運動会への父親の参加者数	目標値					
	実績値			222		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
今回から運動会への父親の参加者数を調査したことは評価できる。 新たに総合保育システムを導入し、保護者が安心して保育サービスを利用しながら園内活動をより身近に感じられるようになった点も評価する。 なお、同システムが本施策にどう寄与したか記載内容からは明確でなく、別途確認を要した。アプリを利用できる保護者に父親が含まれるのか、情報セキュリティ対策や利用した保護者の反応などについて、具体的な記述があると分かりやすかった。その他の内容も含め、報告に際しては施策の目的を踏まえた内容や「報告・評価の視点」に対応した具体的な記述を望む。 また、父親の育児参加支援において保育園の行事等への参加促進は大切だが、さらに一歩進んだ取組を期待する。例えば、行事の企画・準備段階から保護者が関わることは職員との絆を深め、保育環境づくりへの能動的な意識の醸成につながる。保護者の中に、職員と協働してより良い保育環境を作り上げる主体だという意識が育てば、父親のさらなる育児参画も期待できる。そのような視点からも、本施策をより積極的に推進することを望む。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課:生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　31　　【令和7年度事業】

事業番号	32	担当課	生涯学習課
目　標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	
施　策	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事　業　名		男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	
事業内容		男性向けの家庭教育講座等を実施し、シニア男性に対する情報提供や学習機会の提供を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	B	A	B	B	B	B	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生涯学習課

取組状況・評価理由	評価
取組状況：①地域課題をとらえ学習する機会として、市民大学中期コースを開催した。 ②防災について学習する機会として防災まちづくり学校を開催した。 評価理由：地域で行われ多様な生涯学習活動の一環として、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが提供されている。また、市民の自主的な運営委員会の企画による市民大学、防災まちづくり学校は、シニア男性が地域課題を理解し、地域での活動に参加し始めるためのきっかけとなっている。運営委員会により、思想や属性を問わない多様な講座を新規設定するよう心掛けており、家庭生活や地域活動の参加促進の一助となっている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ウェルビーイングやアンコンシャスバイアスへの気づきなど、社会情勢を踏まえた新しいテーマをくみ取り、シニア男性が主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。関連するテーマのイベント開催の際は、総務課及び男女平等推進センターへ情報共有を行うとともに、例えば生涯学習センターを含めた相互の告知協力など、参加者が関心を持てるような取り組みを支援していく。男性が保育や生涯学習の場に参加しづらい理由について3課連携して分析し、申込方法や開催時間等の調整等、参加を促進する取り組みについて検討したい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民大学男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	30	31	32		
防災まちづくり学校男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	30	33	30		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
取組状況は前回とほぼ同一であり、新たな事業への取組も見受けられず消極的な姿勢が懸念される。しかし、多様な講座の新規設定を目指す方向性は参加者の増加に寄与するものであり、具体的な取組を期待する。 また、取組の継続は大変有意義だが、防災に関しては市民の運営委員会だけではカバーしきれない領域があるため、男女平等推進センターや防災防犯課などと連携して視野を広げることが求められる。今後の課題や方向性についてはポイントをしっかりと把握しており、3課連携に向けた動きにも期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

各課は課題に対して高い認識を持って取り組んでいる。引き続き問題点や目標を見据え、情報収集や検討を継続し、実績の向上へとつなげることが望まれる。
また、3課の連携にも期待する。育児は子育て支援課、地域活動は生涯学習課など、各課が持つ豊富な知見を共有する機会を、定期的または不定期でも設けてみてはどうか。

評価通番　32　　【令和7年度事業】

事業番号	33	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅱ		あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策の方向 3		男性の家庭生活や地域活動への参画促進	
施 策 2		固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	
事 業 名		固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	
事業内容		「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的役割分担意識を解消するための情報提供や意識啓発を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女共同参画週間に市役所1階で市民参加型の展示を開催した。日常のジェンダーにまつわる疑問（「はて？」）を公募・展示し、身近な視点からジェンダーを考えるきっかけとした。応募は会場のほかインターネットフォームにより行った。展示の様子は「ときめき74号」で紹介し、また、J:COMの番組でも放送された。 ・東京都の補助事業を活用し、以下の4事業を実施した。 ①松橋周太呂氏による男性の家事・育児参加促進講演会を開催し、71名（うち男性13名）が参加した。時短家事ワザの紹介やキッズワークショップ、質問回答を行い、家事・育児シェアBOOKを配布した。事後アンケート（回収率56.3%）では「積極的に家事育児に参加したい（してほしい）」との回答が最多で全体で47.5%（男性16.7%、女性52.9%）を占め、講師のトークスキルや親しみやすい人柄を通じて、家事への心理的ハードルを下げる成果が得られたと推察する。 ②「地場産野菜の収穫と料理教室」を2回実施した。生産者の指導のもとでの畑での収穫体験と、石原洋子氏の指導による家族ごとの調理を父子共同で行った。事前と事後に行ったアンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定観念について「賛成」が事前28.6%から当日0%へ減少。「反対」が53.9%へ増加し、教室が固定的性別役割分担意識を再考する貴重な機会となったと推察する。 ③市公式動画チャンネルにて、上記料理教室のレシピデモンストレーション動画を配信した。 ④過去3年間に渡り実施した同料理教室から生まれたレシピ12品をまとめた冊子「パパノレシピ」を作成した。 ・広報誌「ときめき」では、75号で「言葉にひそむ無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」を特集してジェンダーに基づく思い込み等を見直す発信を行った。また、69号から75号までの全7回にわたり、漫画「編集委員Tの育児日記」を巻末に掲載した。好感と共感を生むような育児に奮闘する男性の等身大の姿を継続的に発信し、読者が目にすることは固定的意識の再構築につながると考えられ、好評の声も多数届いた。 ・自治会等向けに防災と男女共同参画に係る出前講座を実施し、避難所運営等において、固定的性別役割分担意識の解消が不可欠であること、それは平時から必要なことを伝えた。 ・数値指標において、固定的性別役割分担に反対とする人の割合は増加、男女平等推進センターをしている人は減少した。これは、R7から調査方法が原則、インターネット回答に変更したことで、回答者の属性バランスが変化したことが影響したと分析する。（回答は若年層で増加、高齢層で減少、特に、40～59歳の現役世代は大幅に増加。認知度は若年層で低く、高齢層で高いという傾向があり、R7は現役世代は減少。R7は項目にないが、職業などの構成も変化したと推察する。）	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

自治会等における防災と男女共同参画をテーマとした講座は、受講者の主体的な理解促進が期待できることから、今後も継続して実施する。
課題としては、固定的性別役割分担意識が根強い層へのアプローチの難しさや、意識変容には長期間を要することがあげられる。大規模な事業を多数実施することは困難である一方、繰り返しの気づきが意識の変容に有効であると考えられる。そのため、情報発信の際に「はて？」のようなちょっとした話題を盛り込むなど、現実的な方法により気づきの回数を増やしていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1	2			
【参考値】性別によって役割を決めることについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体53.5 男46.9 女59.2	全体54.4 男47.1 女61	全体61.6 男50 女71.3		
【参考値】男女平等推進センターを知っていると答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体32.8 男27.4 女37.7	全体32.6 男28.1 女36.5	全体30.3 男27.3 女33.0		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
講演会や体験型イベントで提供される情報の効果は高く、非常に有用である。こうした有意義な取組が多岐にわたり実施された点を高く評価する。 固定的性別役割分担意識が根強い層へのアプローチの難しさや、意識変容には長期間を要するという課題分析は的確である。今後はその対応策として挙げられた、気づきの回数をさらに増やしていくような取組を期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　33　　【令和7年度事業】

事業番号	34,35,37	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
施 策	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	
事 業 名		暴力未然防止のための意識啓発 若年層に向けた暴力防止の啓発 早期発見のための理解促進	
事業内容		暴力防止や根絶に向けた啓発や情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、暴力防止の啓発や情報提供を行います。 被害者の周囲の人や相談担当者等が、早期に被害に気づき、支援につなぐことができるよう、配偶者暴力に関して正しく理解を深めるための取組や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・若年層の性暴力被害予防月間（4月）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time（キュアタイム）」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・健康課主催「ほっとするまち講座～あなたも誰かのゲートキーパー～」（市民対象）において、「DV被害等の相談について」男女共同参画担当から説明を行った。DV被害の特徴や子どもへの影響、被害者から相談を受けた際の対応方法について説明した。また、支援制度や相談・支援機関について情報提供を行うとともに、個人で解決しようとせずに、様々な相談・支援機関につなげる必要性を伝えた。 ・配偶者暴力対策庁内連絡会2回を開催した。第1回連絡会は12月に係長級職員を中心に開催し、関連4課（生活文化課、市民課、こども家庭センター、児童青少年課）の対応について情報共有した。第2回連絡会は3月に課長級職員が出席し、各課の対応や昨今の他自治体の取組等について情報共有を図った。 ・東久留米市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3地域センター（東部、西部、南部）女子トイレにDV相談先カードを設置している。ささえるライン＠東京（東京都によるライン相談）カード等、若年層の相談しやすさを考慮したカードも配置している。また、男性の相談ニーズへ対応すべく、相談先カードを男子トイレや他の公共機関に設置するため、図書館と設置場所等の調整を行うなど準備を進めた。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」（市HP掲載）、「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間関連事業として「対等な人間関係をつくるためのアサーティブコミュニケーション講座～パートナー関係編～」実施した。女性を対象とし、10名の参加があった。アサーティブコミュニケーションで解決できることとできないことについても考えることで、潜在する被害者へのアプローチも意図したものであったが、それには至らなかったため、今後、別の切り口からの取組が必要と考える。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

DV被害者は孤立していることや、自身で被害に気が付いていないことも多く、本人への直接的な働きかけが難しいケースが少なくないことから、周囲の気づきと行動が支援につなぐ鍵となる。そこで、被害の未然防止や早期発見に向けた地域力の向上に向けて、地域で活動する団体等への出前講座の実施や、健康課主催のゲートキーパー養成講座での説明を行うほか、幅広い層を対象とした講座や展示等を継続し、理解促進と情報提供に努める。さらに、各種周知に当たっては、被害者の年齢等の多様化に対応するため、紙媒体のほか、SNSを活用した情報提供を強化する。また、男性が手に取りやすい相談カードの設置について準備を行ったため、令和8年度には設置を進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	1	1		
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	203	227	200		
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	252	252	252		

講 評 ・ 提 言	総合評価
令和7年度においては、課題を的確に把握した上で、創意工夫を凝らした事業に主体的に取り組んだ点を高く評価する。 しかしながら、現在、女子トイレ等に設置されているDV相談先カードについて、一部の場所で補充が滞っている状況が見受けられた。また、事業報告書の記載内容に関しては、報告・評価の3つの視点に対して、該当する実績や今後の課題がどのように対応しているのか、やや読み取りにくい点があった。 一方で、新たに男性向けの相談カード設置に向けた準備を進めた点は非常に意義深い。今後は本格的な実施に向けて、取組の継続を望む。あわせて、図書館にとどまることなく、他の公共施設等への設置拡大とさらなる周知が図られることを期待する。	A
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

評価通番　34　　【令和7年度事業】

事業番号	36	担当課	指導室
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　1		配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
施　策　1		暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	
事　業　名		学校での道徳教育及び人権教育の充実	
事業内容		学童期からの道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B	B	B	B	B	C	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

指導室

取組状況・評価理由	評価
・すべての小・中学校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画に基づき、全校児童・生徒で取り組む活動や困ったときには相談することの指導を日常的に行い、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取組が行われた。 ・全校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、人権教育推進月間において、全校が作文、標語、ポスターの作成に応募し、教育委員会からの顕彰を受けた。さらに、各校が児童会・生徒会活動や学校生活アンケート等を実施し、児童・生徒が主体的に人権について考える取組を行った。 ・学校は、SNS学校ルールについて学校間で情報共有し見直すとともに、SNS家庭ルールの策定を各家庭に呼びかけて家庭や地域と連携した情報モラル教育を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、各種研修を開催して各校の工夫した取組を共有することで、さらに組織的・継続的に取り組めるようにしていく。 ・学校は、セーフティ教室でSNS利用に関する注意喚起を行うとともに、児童・生徒会を中心にSNS学校ルールを策定し、大人からの一方的な指導ではなく、児童・生徒が考えたルールを生徒同士で守る雰囲気を醸成する取組を行うとともに、保護者への啓発も行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
道徳教育、人権教育及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
報告・評価の視点「男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか」を「該当あり」とした理由や、具体的なアプローチについての記載が不足している。人権教育全体の計画の見直し、学校生活アンケート、SNS家庭ルールの呼びかけや情報モラル教育における学校・家庭・地域の連携についても、内容や過程、成果に係る記述が見受けられない。全体的に記述が簡潔であり、各種取組の具体的な成果や進捗状況が見えにくいため、具体的な記載を望む。 また、「今後の課題および次年度の方向性・目標」に示された「児童生徒が主体的に人権について考える取組」は、全小・中学校での継続実施を期待する。 本事業は、施策「暴力の未然防止と早期発見のための取組強化」に向けたものであり、児童生徒が被害者・加害者にならないためには、指導要領等の内容にとどまらず指導室独自の取組も必要と考える。他者への思いやりや家族愛だけでなく、自分を大切にする心や守る勇気といった自己に関する視点も重要であり、全ての子どもが漏れなく育めるよう、取組の充実を期待する。あわせて、取組内容や効果、改善点などを具体的に記載し、今後に向けた展望が見える報告を望む。	B
	取組状況
	C
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

評価通番　35　　【令和7年度事業】

事業番号	38	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　1		配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
施　策　1		暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	
事　業　名		関係機関との連携強化	
事業内容		東京都や他市区町村など関連自治体間との相互連携に努めるとともに、警察や医療機関等の地域の関係機関と情報共有し連携強化を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	B	C	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を、配偶者暴力対策庁内連絡会等を通じて庁内でも共有している。 ・警察、児童相談所、保健所等の関係機関とは日常的に連携して動いており、虐待等暴力の疑いがある場合には各課及び関係機関が連携して対応している。個別のケースに応じて定期的または必要に応じて、会議等を開催し、より適した対応につながるよう情報共有等を行っている。 ・東久留米市自殺対策計画（第2次）（令和6年2月）では、分野別施策における新たな1分野として「女性」が独立して設けられた。令和7年度は、健康課が同計画の推進に向けて、市民を対象としたゲートキーパー養成講座（全3回）を11～12月に開催し、市内医療機関や公認心理師・臨床心理士、地域の実践者、また、庁内関係各課担当者等が登壇し講座や説明を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

関係各課においては、引き続き、外部の関係機関との連携を強化するとともに、連携に当たっては、被害者やこどもの安全を第一に情報管理を徹底する。日頃の支援の場で得られた情報については、配偶者暴力対策庁内連絡会等の場で共有し、今後の暴力の未然防止と早期発見に向けた取組や支援に生かしていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0	1	2		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
ゲートキーパー養成講座（全3回）の実施は良い取組であった。 連携という記述が複数出てくるが連携による効果はどのようであったか、また、ニュースレターの配信がゼロとなった理由について、詳しい記載を望む。 ニュースレターについては、例え少ない情報であっても、配信を継続することが重要である。また、昨年度の提言にもあったように、読まれる、意識されることが必要であるため、工夫をしながら取り組むことが望まれる。 ニュースレターに関することのほか、昨年度提言に対して改善がなかった点は残念である。 本事業「関係機関との連携強化」は庁外の各種機関との連携強化を掲げているため、庁内のことに関する数値「配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数」を指標とすることの意味について、改めて確認することが必要である。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

特に指導室の取組について記載の具体性が乏しく、疑問が残る。効果測定の実施や、新たな工夫を期待するとともに、その実施内容や成果について具体的な報告が望まれる。
ニュースレターの事例のように、小さなことでも継続することが大事であるため、取組の継続を期待する。

評価通番　36　　【令和7年度事業】

事業番号	39,40,41	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　1		配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
施　策　2		相談窓口の周知と相談体制の充実	
事　業　名		相談窓口の周知 相談体制の整備 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上	
事業内容		相談窓口や支援機関について、必要な情報を周知し、適切な相談を行います。 各種相談・訪問等を実施する課が相互に連携・役割を補完し合い、一体となった相談体制の整備を図ります。 「配偶者暴力対策庁内連絡会」を通じ、関係各課が行う支援策の情報共有を行い、支援体制の整備を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	B	A	A	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

関係各課

取組状況・評価理由

・配偶者暴力対策庁内連絡会2回を開催した。第1回連絡会は12月に係長級職員を中心に開催し、関連4課（生活文化課、市民課、こども家庭センター、児童青少年課）がそれぞれの対応や相談窓口、支援機関について説明するほか、参加各課からも適宜情報提供を行った。また、会議に先立ち、対応について説明を行う課のうち3課に加え、行政経営課がオブザーバーとして参加し事前調整を行った。令和8年4月に予定されている組織改正等も踏まえながら、報告内容の調整を行った。
第2回連絡会は3月に課長級職員が出席し、第1回と同様に各課の対応や昨今の他自治体の取組等について情報共有を図った。
・関係各課においては、支援者向けの研修や担当者連絡会等に積極的に参加している。関係各課間の連携、特に相談対応を行う担当者間の連携は必須であり、日常的に情報共有に努めている。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。
・東久留米市自殺対策計画（第2次）（令和6年2月）では、分野別施策における新たな1分野として「女性」が独立して設けられた。令和7年度は、健康課主催により、同計画の推進に向けた、市民を対象としたゲートキーパー養成講座（全3回）を11～12月に開催した。市内医療機関や公認臨床心理士、地域の実践者等、また、庁内関係各課が登壇した。市では関係各課の担当者が各分野に係る相談先について説明した。DV被害の特徴に係る説明や相談先の案内をはじめ、生活困窮者、精神障害者、高齢者についても制度や支援等につい周知を図った。被害の未然防止や早期発見には、被害者の身近な人が果たす役割は大きく、また、2次被害を防ぐためにも正しい知識が欠かせない。ゲートキーパーに関心の高い市民に向けて必要な情報を提供できる効果的な機会を創出できた。
・ひと言でDV相談といってもケースにより主訴は異なり、相談者によっては何を相談してよいのか分からないということも多い。日頃より情報共有を図ることで、ケースに応じてより適切と考えられる相談先を案内できるように努めており、例えば、生活文化課の女性弁護士による法律相談や女性の悩みごと相談については、他課経由でつながったケースや、相談後に他課と連携しながら対応したケースも多く見られた。

評価：B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

配偶者暴力に関する相談については適切な専門機関につなげることが重要であり、それはまた、身近な支援者を守ることにもつながる。自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成講座には、身近な困りごとに関心を持ち、力になりたいと思う市民の参加があることから、引き続き、同講座において相談窓口の周知や、協力者として留意すること（二次被害の防止、支援者自身の安全）等について説明していく。
庁内においても、配偶者暴力等支援に直接関わる部署の職員だけでなく、広くゲートキーパーとして気づきを得ることができるよう、研修やニュースレター等により、DV被害への理解促進や相談先の周知を行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0	1	2		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	203	227	200		
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	252	252	252		

講　評　・　提　言

相談体制の整備、庁内の相談・支援体制の整備と資質向上に向けて、配偶者暴力対策庁内連絡会を多く開催しており、内容も、実務者としての係長級と管理職としての課長級と対象を分けて実施できた点を評価する。しかし、連絡会等で何が行われているのか具体的なことが分からなかったため、明記することを望む。
また、連携の重要性について記載されており、実際に他課経由で相談につながった事例や、相談後に連携して対応したケースが多数あることの報告があり、連携に係る成果が見受けられた点についても評価する。
一方、今後の課題、目標について、ニュースレター等を挙げているが、さらなる工夫が望まれる。広報、周知全般について、本当に必要とする人に確実に届いているか、結果や効果の度合いはどの程度であったかなどを追う工夫をしながら、今後新たな事業展開等に取り組まれることを期待する。

総合評価：A
取組状況：A
課題・目標：B

施策2（担当課：関係各課）についての講評・提言

評価通番　37　　【令和7年度事業】

事業番号	42,43,44	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　1		配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	
施　策　3		被害者の安全確保と自立支援	
事　業　名		情報管理の徹底 被害者や子どもの安全確保 自立のための支援体制の整備	
事業内容		被害者情報が流出することのないように、個人情報の管理を徹底します。 被害者や子どもがいる場合にはその子ども、関係者に危害が及ばないように、関係機関との連携を強化し、安全の確保に努めます。 被害者がその生活を再建し、自立できるまで、関係各課及び関係機関が連携を図り、総合的、継続的に支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	B	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・配偶者暴力対策庁内連絡会2回を開催した。第1回連絡会は12月に係長級職員を中心に開催し、関連4課（生活文化課、市民課、こども家庭センター、児童青少年課）がそれぞれの対応や相談窓口、支援機関について説明するほか、参加各課からも適宜情報提供を行った。会議に先立ち、説明を行う課が集まり事前調整を行った。事前調整には行政経営課もオブザーバーとして参加し、令和8年4月に予定されている組織改正等も踏まえながら、安全な情報共有、情報管理の徹底などにおけるシステム活用などについて検討、課題を共有した。第2回連絡会は3月に課長級職員が出席し、第1回と同様に各課の対応や、他自治体の昨今の取組、女性支援新法への対応状況等について情報共有を図った。 ・警察、児童相談所、保健所等の関係機関とは日常的に連携して動いており、虐待等暴力の疑いがある場合には各課及び関係機関が連携して対応している。個別のケースに応じて定期的または必要に応じて、会議等を開催し、より適した対応につながるよう情報共有等を行っている。 ・被害者から相談があった際は、まずは安全確保を第一として対応している。そのうえで、関係機関、関係各課で連携しながら、その後の対応に当たっている。合わせて、相談員の安全確保にも努めている。 ・被害者に子どもがいる場合には、子どもの心理面にも配慮し、相談の場から外し見守りを行うなど、状況に応じた対応をしている。 ・関係各課では、支援者向け研修や担当者連絡会等に積極的に参加し、対応力向上に努めている。関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。 ・DV相談カードについて、東久留米市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3地域センター（東部、西部、南部）女子トイレに設置している。若年層の相談しやすさを考慮し、「ささえるライン＠東京（東京都によるライン相談）」カード等を含め数種類のカードを設置している。また、男性用トイレにも設置できるよう準備を進めた。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

相談者やその子どもが安心して相談できるよう相談環境や情報管理に留意しながら、関係各課で協力して対応している。相談者が抱えている状況は様々に異なっており、状況に応じて複数の課が連携して支援を行っている。まずは安全を第一に、その後の自立も視野に入れ、生活・就労・経済面で切れ目のない支援ができるよう、庁内・外の関係機関との連携強化に引き続き努めていく。女性支援新法に基づき、複合的に困難を抱える女性の課題への支援が効果的に行えるよう、従来から実施している施策について関係各課で連携し整理を進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0	1	2		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
【参考数値】配偶者暴力相談件数（各課合計）	目標値	※目標値設定なし	※R7実績値（R7ｼｽﾃﾑ更新に伴い集計にｼｽﾃﾑ数値採用、大幅増となった。）			
	実績値	257	317	437		

講　評　・　提　言	総合評価
DV相談カードの配布場所について、カードを必要とする方や、市役所での相談が必要な方ほど、実際には市役所などの公的機関へ足を運ばないといったことが考えられる。現在は、市役所や地域センターなどの公共施設に限定されているカード設置場所について、今後はスーパーやコンビニエンスストアなどの民間商業施設や、駅の券売機周辺など、公共施設以外の日常生活で訪れることの多い場所へも拡大していくことが望まれる。まずは、包括連携協定を締結している外部機関などに対し、庁内各課が連携しながら協力を依頼するなど、できることから着手することを期待する。また、数値指標に関して、配偶者暴力相談件数が437件と大幅に増加しているが、どのような理由が考えられるか。全体として、問題意識を持ち事業に取り組む姿勢がうかがえるが、課題や目標については、一層前向きな姿勢や、新たな取組への挑戦に期待する。その中で、情報管理の徹底、並びに被害者とその子どもの安全確保は、相談業務における最優先事項である。各課がそれぞれの立場やルールに基づき対応する中で、連携に苦慮することもあろうが、だからこそ、配偶者暴力対策庁内連絡会を有効活用し、組織的に取り組むことが求められる。	B 取組状況 A 課題・目標 B

施策3（担当課：関係各課）についての講評・提言

評価通番　38　　【令和7年度事業】

事業番号	45,46,48	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 2		女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	
施 策 1		性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	
事 業 名		暴力の未然防止のための啓発や情報提供 若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発 メディア・リテラシーの向上	
事業内容		暴力の未然防止のために、各種広報媒体の活用や、講座の実施など暴力防止のための啓発や、相談先の情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、性暴力・性犯罪等の深刻な性的被害を防止するための啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	B	A						

報告・評価の視点	項 目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・若年層の性暴力被害予防月間（4月）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time（キュアタイム）」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・健康課主催「ほっとするまち講座～あなたも誰かのゲートキーパー～」（市民対象）において、「DV被害等の相談について」男女共同参画担当から説明を行った。DV被害の特徴や相談先の情報等のほか、面前DVによる子どもへの影響等について伝えた。 ・市役所本庁舎来庁者用女子トイレ、3つの地域センター女子トイレにDV相談先カードを設置している。設置カードは、例えば若年層に向けては東京都によるライン相談等、相談者の相談しやすさも考慮し選定している。男性の被害も視野に入れ、男子トイレや他の公共機関に相談先カードを設置するため、図書館と設置場所等の調整を行うなど準備を進めた。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」（市HP掲載）、「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布した。 ・男女平等推進センター主催講座「知っておきたい“包括的性教育”～『自分らしく』生きられる社会をめざして」（連続2回）を開催した。本講座は、従来の生物学的・医学的知識にとどまらず、社会や心、人権に関わる幅広いテーマを扱う「包括的性教育」の理解促進を目的に実施した。子どもや若者が人生において責任ある選択をするための知識やスキルを身につける大切な学びの機会創出に向けて、まずは仕事やボランティア等で子どもと関わる方や関心のある方（市職員を含む）を対象とし実施した。第1回目は8名（うち男性1名）、第2回目は14名（うち男性3名）が参加し、ジェンダー平等、性の多様性、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）などについて理解を深めた。実施後のアンケートでは、両回ともに「期待以上」「男女共同参画やジェンダー平等について考える機会になった」との前向きな回答が多く寄せられ、包括的性教育の理解促進において一定の成果を得ることができた。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間関連事業として「対等な人間関係をつくるためのアサーティブコミュニケーション講座～パートナー関係編～」実施した。女性を対象とし、10名の参加があった。「モヤモヤがある状況だったが、少し解決への入口を得た。」といった感想があり、自他尊重のコミュニケーションについて学ぶ機会となったものと推察する。 ・男女平等推進センター主催講座「調べてみよう、身近なデータ～暮らしにいかすジェンダー統計」（連続2回）を実施した。ジェンダー統計の考え方を学ぶことで、メディアの発する情報の中に潜むジェンダーの偏りに気付く一助とした。参加者数は、1回目10名うち男性1名、2回目9名うち男性1名。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
各種啓発、周知がより広く伝わるよう、紙媒体のほか、SNSの活用等による情報発信を強化する。また、トイレなどでふとした際に何度も情報を目にすることは効果的である。令和7年度には、男子トイレ等へのカード設置に向けて準備を行ったことから、令和8年度は設置を進めていく。令和7年度は新たなテーマとして、包括的性教育やジェンダー統計に関する講座が行った。引き続き、多角的に本施策に関する講座を実施し、その中で令和8年度は子どもを対象としても開催していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	2	1		
【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	1	2		

講 評 ・ 提 言	総合評価
取組内容や講座アンケートなどについて具体的に分かりやすく報告されている。本施策に関し、対象者や課題に応じ工夫を凝らした様々な取組が進められ、丁寧な振り返りが行われた状況がよくうかがえた。時代に即し、新たに男性の相談ニーズへの対応に着手された点も高く評価する。ただし、相談カードの配布は必要とする方へ確実に届くことが重要であるため、今後は配布方法などをさらに工夫し、効果的な推進を期待する。 一方で、事業のひとつに掲げられている若者に身近なSNS等を活用した取組については記載がなかったため、今後は確実な報告を行うか、あるいは取組自体のさらなる推進を望む。 次年度の子どもを対象とした講座開催には大きく期待する。若年層向けの性暴力・性犯罪防止やメディアリテラシー向上への啓発は、児童・生徒に直結する重要な取組であり、男女平等推進センターでの包括的性教育の講座は学校の教員にも大変有益である。学校との連携が鍵となるため、まずは学校への周知や声掛けなどできることから始め、教育現場への積極的なアプローチ展開が望まれる。また、ジェンダー統計講座については、継続実施による具体的な効果を可視化するとともに、開催日時を工夫するなど、男性の参加促進に向けた改善を図りながら効果的な継続を期待する。	A
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、指導室）についての講評・提言

評価通番　39　　【令和7年度事業】

事業番号	47,48	担当課	指導室
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　2		女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	
施　策　1		性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	
事　業　名		学校での道徳教育及び人権教育の充実 メディア・リテラシーの向上	
事業内容		学童期からの道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	A	A	A	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

指導室

取組状況・評価理由	評価
・生徒会サミット（児童参加型）において、主権者としての視点が醸成されるよう、校則に関する協議などを設けた。生徒会を中心とし、制服や頭髪など、校則等の見直しが徐々に図られている。 ・学校は、セーフティ教室でSNS利用に関する注意喚起を行うとともに、児童・生徒会を中心にSNS学校ルールを策定し、大人からの一方的な指導ではなく、児童・生徒が考えたルールを生徒同士で守る雰囲気を醸成する取組を行うとともに、保護者への啓発も行う。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、道徳授業地区公開講座における意見交換会等への参加者を増加させ、引き続き、学校と家庭、地域が連携しながら、意識の醸成に取り組んでいけるようにする。
・情報モラルやリテラシーについては、上記の取組を継続し、関係機関と連携することに加え、保護者参加型での実施を探り、全家庭への情報発信、啓発の充実を図る。
・生徒会サミットを「児童・生徒会サミット」と改め、小、中学生が課題について議論できる場を設定し、自分たちで解決しようとする姿勢を育成する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
意見交換会実施及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
子どもたちを中心とした各取組はいずれも有意義な内容で、「報告・評価の視点」欄においては、男女共同参画の視点を持って事業に臨んだ旨が示されている。しかし、同視点を持って取り組んだ具体的内容が不明確であるため、今後は道徳教育や人権教育をはじめとする各事業において、男女共同参画の観点から「性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶」にどのように寄与したか、またその成果や課題はどうであったか、具体的な記載を望む。 例えば、「生徒会サミット」に関しては、実施の経緯や目的、具体的な協議内容、実施された校則の見直し内容について、そこにどのようなジェンダーの視点があったかも含めて報告することが求められる。「児童・生徒が考えたSNS学校ルール」についても、取組自体は評価できる。今後はそれに加え、SNS利用に伴う性被害等を未然に防ぐための指導が行われたか、また児童・生徒自身が策定に関わったことでどのような効果があり、課題が残ったかについても言及することが望まれる。 近年、生成AIなどの技術革新に伴い、自撮り画像に起因する性被害やフェイク情報の拡散は増加の一途をたどっている。SNS上の被害は瞬時に拡散し、将来にわたり深刻な不利益を及ぼしかねない。今後も、男女ともに被害・加害の未然防止や、正しい情報を読み解く力（メディアリテラシー）の育成を見据えた教育・取組の促進を期待する。 なお、今後の課題に挙げられている意見交換会に関しては、例えば目標値を設定するなど、参加者を増加させるための具体策まで踏み込んだ記述を望む。	総合評価 B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：生活文化課、指導室）についての講評・提言

施策1の全体としては課題を押さえた上で、工夫した取組がなされており評価する。
報告は効果や課題が分かるように記載し、さらにはそれを可視化することができるような数値目標を設定することで、次に生かす内容とされることを期待する。

評価通番　40　　【令和7年度事業】

事業番号	49	担当課	産業政策課 （報告課：地域振興課）
目 標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	
施 策	2	ハラスメントの防止と根絶	
事 業 名		市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供	
事業内容		東京都や関係機関と連携し、市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や相談先等の情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	C	C	C	D	D	D						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
ハラスメント防止に対する啓発活動として、例えば厚生労働省の労働条件ポータルサイト（ハラスメント向けコンテンツあり）といった施策の案内を、地域振興課や市商工会の窓口、各支援機関が実施するイベントなどで配布するとともに、事業者と個別にコミュニケーションをとる場面においては、事業者の抱える課題の解決への参考として紹介した。 一方で、事業者とコミュニケーションをとる中では、ハラスメントの種類が多様化していることや、大手企業においてもハラスメントにより企業価値が大きく低下する事例が発生しているといった情報が各種メディアに取り上げられていることから、地域事業者の経営者においても、ハラスメントに対する意識が高まっていると感じている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】事業者との直接的な接点がほとんどなく直接アプローチできないことが課題であるが、商工会や各種支援機関と連携しながら対応したい。
【次年度の方向性・目標】同様の取組を継続する。なお、目標値を大きく超えているものの、イベントの主催が市でないため参加企業数をコントロールできる立場にないことから、目標値はそのままとする。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2	3	3		
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15	47	42		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
実施内容は窓口やイベントでの情報提供にとどまり、改善や新たな事業展開は行わなかったとの報告である。市が事業所へ直接アプローチできない理由の明記がなく、別途個別のコミュニケーションの機会に触れるといった、一見矛盾する記載も見受けられた。ハラスメントの多様化や社会的意識の高まりを認識しながらも、報告からは本施策に対する前向きな姿勢や進展は見られなかったと言わざるを得ない。 情報発信については、ポータルサイトなど事業者が自ら容易にアクセス可能な情報を発信することの効果に対し疑問が残る。情報発信を受けた事業者がハラスメントに気づき、解決につながった事例などはあったのだろうか。また、今後に向けて例年同様に商工会等との連携を挙げているが、実際の連携状況や具体的な内容は不明である。 事業所へのアプローチや数値目標（参加企業数）に関する市の立場に課題感があるのであれば、それを踏まえて抜本的な方向性を考え、積極的に事業者とのつながりを持てる新たな取組を検討する必要がある。 例えば、市内事業者へのハラスメント対策や研修の取組状況に関するアンケート調査、男女共同参画担当と連携した事業者向け研修の開催と商工会への周知協力依頼、あるいは経営診断や交付金を活用した事業者支援事業等の案内に啓発資料を同封するなどの工夫が考えられる。このような取組が難しければ、近隣市の取組を調査、参考にして取組を進めることを期待する。	D 取組状況 D 課題・目標 D

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　41　　【令和7年度事業】

事業番号	50	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向　3		困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施　策　1		生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	
事　業　名		複合的に困難を抱える人への支援	
事業内容		若年者、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ当事者等で、複合的に困難を抱える人に対し、適切な機関につなげられるよう、関係各課・関係機関と連携しながら相談に応じます。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	A	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・令和6年度に引き続き、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する調整会議を生活文化課主催（令和6年度は企画調整課主催）で開催した。法が求める支援や計画策定について、他市の対応状況等の情報共有を図った。 ・外国人の方について、生活文化課では翻訳機の貸し出しや、通訳者の派遣を行っており、各課で外国語対応が必要になった場合に活用して対応している。また、法律的な専門相談が必要になった際は、外部機関の「多言語による無料法律相談」を紹介するなど、適切な窓口に繋げられるように留意している。なお、令和7年度は、貸出用翻訳機の利用に加え、翻訳機アプリ等の充実により、通訳者派遣の利用実績は0件であった。 ・令和3年に障害者差別解消法が改正、障害者への合理的配慮が義務化され、障害福祉課が実施する手話通訳等派遣制度・遠隔手話通訳等サービスの活用が庁内に周知されている。例えば、男女平等推進センターの相談事業を聴覚に障害のある方が利用されるときは、当該サービスを利用して円滑に相談できるようにするなど、庁内で連携して相談に応じられる体制を整えている。 ・各課窓口で認知症の問題を抱える高齢者の方には介護福祉課と連携し地域包括支援センターを紹介している。また、職員の認知症の方への対応力向上を図るため職員課と介護福祉課による認知症サポーター養成研修を継続的に実施している。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

女性支援新法に基づき、複合的に困難を抱える女性の課題への支援が効果的に行えるよう、従来から実施している施策について関係各課で連携し整理を進めていく。また、複合的に困難を抱え、社会的に孤立しやすい状況にある方を支援や相談窓口に繋げるためには、支援窓口以外の庁内各課職員がゲートキーパーとして気付くことも重要である。女性支援新法への対応進める際には、ニュースレター等を通じて支援担当部署だけでなく、庁内全体に情報提供を行う。
各課支援窓口においては、日頃より関係各課や関係機関と連携し、支援に取り組んでいる。各種サービスを組み合わせて対応することが、よりよい支援につながるため、引き続き、連携強化に努めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
認知症サポーター養成研修の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
女性支援新法に関する調整会議を開催し、他市の対応状況等の情報共有を図ったことや、認知症サポーター養成研修を継続実施したことは有意義な取組である。各課の連携体制もうかがえるが、研修におけるアンケートの実施や結果の活用状況、連携による具体的な成果や課題についても記載があるとなお良かった。 本事業「複合的に困難を抱える人への支援」が対象とする範囲は、若年者、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ当事者などが複合的に抱える困難であり、非常に幅広い。それゆえ、報告された取組のみで課題解決に至るかについては疑問が残る。 例えば外国人支援においては、通訳者の配置や翻訳機の貸出しなど窓口での対応にとどまらず、DV相談カードをはじめとした支援情報を記したカードを外国語表記で作成し設置することも、相談につなげる有効な一歩となる。設置場所も、店舗や保育園、クリニックなど、関係機関を広義に捉えて展開すればより効果的ではないだろうか。対象が外国籍の子どもであれば指導室等との連携も不可欠であり、広い視野を持って連携や支援に取り組むことが望まれる。 市では令和8年4月に組織改正が行われ、多様化・複雑化する相談への円滑な対応を目指した窓口が整備された。移行に伴い新たな課題が生じることも予想されるが、本施策の推進や女性支援新法への対応に向けて、新体制の下で各課の連携をさらに強化し、現行の支援メニューの整理やブラッシュアップに努めることを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　42　　【令和7年度事業】

事業番号	51,52,53,58	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 3		困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施 策 1		生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	
事 業 名		女性の人権を守る各種相談事業の実施 生きづらさを抱える女性への支援 生理の貧困対策 外国人への支援	
事業内容		女性の様々な悩みや法律的な相談に対応するため、男女平等推進センター事業として、専門相談（女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談）を行います。 ひきこもり等、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供するとともに、参加者のエンパワーメントを図りながら、当事者による主体的な居場所づくりへの動きをサポートします。 生理の貧困対策として、防災備蓄等を活用し、必要とする女児等に配布できるよう関係各課と調整します。 外国人が安心して暮らせるよう、外国人向けの情報発信や交流の場の提供等を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・女性の悩みごと相談は月4日、1日4枠（第4週目のみ5枠）、午後や夕方枠も設けており、女性弁護士による法律相談は引き続き月1日、4枠により実施している。いずれも、5年度の提言を受けて開始した電話相談対応も継続している。令和7年度は相談件数が若干減少したが、これは、予約時には概ね満席であったものの、相談の特性から出たキャンセルが多かったことが要因と考えられる。なお、キャンセルを想定して、キャンセル待ち予約も受け付け、キャンセルのあった際は速やかに連絡を入れるなど、全枠有効活用できるように努めている。 ・男女平等推進センター主催により、生きづらさを抱えている女性向けの交流の場「つながるカフェ」を年11回開催した。参加者が求める安心できる居場所作りや、参加者のエンパワーメントにつながるよう、ルールや進め方、スペース等を参加者と共に居場所を創るよう努めた。定期的（原則、毎月第2木曜日）な開催も、参加をひとつの目標とすることができるなど、参加者のエンパワーメントにつながっている。 ・生理の貧困対策として、防災防犯課と連携して、災害対策用備蓄品で一定期間備蓄した生理用品（使用期限の残りがあるもの）を5課（こども家庭センター、子育て支援課、学務課、生涯学習課、生活文化課）に配布、窓口や公立保育園、小中学校などで必要とする女性、女児に届けた。 ・8月に女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、6年4月施行）に関連する調整会議を生活文化課主催により開催し、今後の同法律に基づく計画策定や体制整備に向けて、多摩26市の計画策定状況や、国の基本方針に基づく他自治体の取組と当市既存事業等について情報共有した。また、課長職及び係長職を対象にそれぞれ1回開催した配偶者暴力対策庁内連絡会において、同内容に係る情報提供を行った。 ・生活文化課の地域国際化事業として、外国語通訳や翻訳ボランティアの派遣、庁内窓口等で活用する翻訳機等の貸し出し、市職員向け意識啓発研修「多文化共生研修」を実施した。また、外国人支援団体との協働事業として、在住外国人のための日本語教室を開催した。（外国語通訳・翻訳ボランティア派遣は各課からの申込に基づき派遣する。令和7年度は申し込みがなかった。貸し出しの翻訳機や翻訳アプリの利用による対応が広がっているためと考えられる。）	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

「つながるカフェ」は定着しており、参加者とともにより良い場づくりを目指しながら継続する。また、新たなつながりの創出やエンパワーメントを目的として、次年度は講座や読書会を取り入れた「つながるカフェ＋（ぷらす）」の実施も検討する。生きづらさを抱えるなどの場合、市内の方は市外の同様の場の方が参加しやすいことも考えられるため、他自治体の類似事業の情報も積極的に提供をしていく。女性支援新法に基づく支援実施や計画策定に向けては関係課が多い。各課の主体的取り組みと全庁の融合した取組が進むよう、各課とのコミュニケーションを密にして進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数	目標値	12	12	12	12	12
	実績値	10	11	11		
【参考値】女性の悩みごと相談（件数）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	162	184	159		
【参考値】女性弁護士による法律相談（件数）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	41	43	41		
外国語通訳・翻訳ボランティア派遣件数（うち母子保健関係通訳派遣件数）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	9（0）	10（10）	0（0）		
【参考値】多文化共生という言葉を知っている割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体54.1 男57.8 女51.3	全体59.1 男59.0 女59.7	全体60.0 男60.2 女60.0		

講 評 ・ 提 言	総合評価
様々な取組が工夫して行われている。例えば、女性の悩みごと相談では人数を把握した上で、相談者のニーズに応じた内容にするなど、個々の事業において工夫・改善を重ね、より良いものにしている点を高く評価する。また、多文化共生への理解度を示す数値が増加している点も、これまでの取組の成果の表れと考える。 今後に向けて、困難を抱える女性を対象とした事業における他地域との情報連携は、地元の窓口に相談しづらい場合も多い当事者にとって非常に重要であり、記載どおりの取組を期待する。生理用品の配布についても、これを糸口に複合的困難への支援につながることが考えられる。受け取りやすい情報の届け方が重要であり、工夫して継続されることを望む。地域では生徒主体で生理用品の設置プロジェクトなどが行われているため、このような学生と一緒に発信していくことも、発信力や生徒の意欲向上につながる効果的な方法である。 数値指標に関しては、さらなる裾野の拡大に向けて、新規参加者の割合や年代別の分析を進めることが望まれる。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　43　　【令和7年度事業】

事業番号	54	担当課	児童青少年課
目　標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施　策	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	
事　業　名		ひとり親家庭等への支援	
事業内容		ひとり親家庭等に対し、経済的・精神的な相談を含む生活全般に関する相談に対応するとともに、関係機関とも連携しながら、ひとり親家庭等の自立支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

児童青少年課

取組状況・評価理由	評価
・ひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に関わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行った。 ・相談者の状況に配慮し、相談後のフォローを行った。また、パンフレットや市HPを改訂し、制度の周知に努めた。 ・近年では、未婚で出産するケースが増加し、出産前から他課（健康課やこども家庭センター等）と連携しながら支援を行うとともに、各種ひとり親の支援制度を活用しながら、本人が出産・子育ての心配を少しでも軽減できるように取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・令和7年度においては、物価高騰等により、ひとり親家庭等を取り巻く環境が常に変化している。今後も母子・父子自立支援員が、相談者一人ひとりに寄り添って、丁寧に支援やアフターケアを行っていく。また、難しいケースや新法設立等への対応は、関係機関や他自治体と連携をしながら進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750
	実績値	1,159	937	1,016		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
ひとり親家庭等について、必要な人への必要な支援が実際にできているのかどうかが見えにくい。取組状況に記載された相談後のフォローや、今後の課題等に挙げられたアフターケアについて、どのような工夫や取組を行ったのか、物価高などの環境変化に伴う新たな課題にどのように対応するかなど、具体的な記載を望む。また、パンフレットやホームページの改訂について、周知を広げるためには改訂後の「見てもらうための取組」こそが重要であり、どのように周知したかまで言及することが望まれる。 一方、未婚の出産ケースの増加を把握し、出産前から他課と連携して取り組んでいる点は評価できる。未婚のひとり親家庭は今後ますます増加すると思われるため、さらなる工夫や一歩踏み込んだ取組を期待する。例えば、支援を知らない方に対して必要な情報を届けるため、SNS等の活用により情報発信経路を増やすことは有効と考える。また、母子家庭だけでなく父子家庭に対する支援の状況や、福祉や教育など他部署と連携した支援実績を本報告書に記載することは、市としての包括的な支援体制と安心感を伝える発信にもなるため、その視点も踏まえた報告の充実を望む。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　44　　【令和7年度事業】

事業番号	56	担当課	福祉総務課 （報告課：福祉総務課、生活福祉課）
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 3		困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施 策 1		生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	
事 業 名		自立した生活を送るための就労自立支援	
事業内容		生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対し、各種制度等を活用しながら、自立した生活を送るための就労支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	A	B	B	B	B	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

福祉総務課

取組状況・評価理由	評価
・生活保護世帯及び生活困窮者者等に対する就労支援を実施しており、ハローワーク（ワークコーナー）を活用するとともに、相談者の状況に応じて、就労支援員だけでなく、精神保健福祉士や保健師等の専門職と連携して、面接同行、健康相談等、自立に向けた支援を行っている。 ・従前より実施している関係部署への相談事業の周知を引き続き実施し、支援対象者の把握に向けたアウトリーチ機能を高めている。 ・相談者の性的指向や性自認をはじめ、一人ひとりの個別具体的な事情に寄り添い、誰もが安心して相談できる体制を構築している。具体的には、相談者の状況や希望に応じて、より適した職員が対応するほか、オープンスペースを避けて個室を使用する等により、他の職員や来所者に会話が聞こえないようにしている。さらに、必要に応じて女性職員を配置するなど、プライバシーの保護と相談しやすい体制づくりに努めている。 ・DV被害者ケース等は、関係機関と連携して相談・支援にあたっている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・経済的自立に向けた支援を実施するにあたり、就労阻害要因の一つとなっている心理的側面について、専門職による健康相談、通院同行等の実施により克服可能な課題を一つずつクリアして支援を進めることができた。今後は、これまで「生活保護世帯」と「生活困窮世帯」の双方を1名の就労支援員が兼務して対応してきたが、それぞれに専任の就労支援員が配置されることで、より個別性の高い支援が可能な体制となる。
・様々な制度の活用についての助言や就労に向けての支援等、相談者の自立に向けた支援に限らず、就労を阻害する要因の一つである心理的な側面からのサポートに向けた支援に繋げていくとともに、引き続き関係機関と連携し支援していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
生活保護相談件数のうち母子世帯の件数（延べ件数）	目標値	22	22	22	22	22
	実績値	15	10	18		
自立相談支援のうち母子世帯の相談件数（実件数）	目標値	14	14	14	14	14
	実績値	17	20	21		
生活保護受給者等就労自立促進事業を活用した母子世帯数	目標値	10	10	10	10	10
	実績値	6	5	2		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
就労自立支援の実施に当たり、就労の阻害要因に心理的な側面があるということを把握し取り組んでいる点を高く評価する。必要に応じて女性職員を配置するなど、プライバシーに配慮して進めている点についても、今後も継続を望む。 昨今、生活に困窮している者や就労が困難な者の場合、就労に至る手前の支援に時間をかけて丁寧に行わないと就労の窓口につながりづらい。逆に、心理的側面を丁寧に支援することで、その後の就労に向けた動きが加速するような状況が徐々に分かってきている。このため、今後に向けて、心理面におけるサポートをさらに工夫し、継続して取り組むことを期待する。 令和8年度から生活保護世帯と生活困窮世帯それぞれに専任の就労支援員が配置されるとのことであるが、よりきめ細やかなサポート体制の整備に向け、現場レベルでの深い検討があった成果と評価する。あわせて、こうした前向きな検討の経緯を示すことも重要であるため、今後の報告に当たっては漏れなく記載されることが望まれる。	B
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　45　　【令和7年度事業】

事業番号	57	担当課	障害福祉課
目　標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施　策	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	
事　業　名		障害者への就労自立支援	
事業内容		障害者の自立を図ることを目的に、障害者の就労支援及び働き続けるための支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	A	B	B	B	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

障害福祉課

取組状況・評価理由	評価
・就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により障害者の一般就労に関する相談支援体制を強化し、新規就労者の増加につなげている。また、就労継続のために定着支援にも力も入れている。 ・就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。 ・障害特性に合わせた幅広い働き方ができるよう他団体と連携し、短時間勤務の地域開拓を進めている。 ・利用者の状況に応じて関係各課と連携を行っている。 ・「雇用促進パネル展」を開催し、作業所での活動の様子などを展示しつつ、障害者施設への優先調達の促進を図った。 ・障害者雇用に取り組む企業への継続的な助言、支援等実施している。 ・例年開催している市内事業所対象の合同就職相談会「しごとフェア」において、新たに介護部門とも連携を図り、介護・障害福祉分野における雇用促進に多角的に取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークを強化する。
・障害福祉課内を含む地域での職場体験の場や就労先を開拓する。
・短時間雇用の促進を図る。
・障害者雇用促進法の対象拡大と雇用率引き上げを踏まえ、中小企業を中心に法遵守を働きかけるとともに、障害者雇用が企業の利益・戦力となる例をセミナー等で啓発する。
・障害者雇用に関するイベントをより充実させる。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
相談支援件数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	3,365	3,443	2,812		
相談者のうち一般就労した人	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	44	39	32		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
課題やニーズを的確に把握し、新たな取組を工夫して進めている。例年開催している市内事業者対象の合同就職相談会「しごとフェア」において、新たに介護部門とも連携を図り、介護・障害福祉・医療分野における雇用促進に多角的に取り組んでいる点は評価できる。今後も、困難を抱える女性などの当事者が就労する際、頑張りすぎて離職することのないよう、無理なく継続できる就労につながる取組の継続を望む。なお、定着支援についての具体的な記載があればなお良かった。 一方、今後の課題について、課題目標の達成は容易ではないが、昨年度とほぼ同じ内容となっている。短時間雇用の促進については具体的な記載を欠くが、現在市が他機関と連携して行っている超短時間雇用の取組が全国的にも注目されており、この取組のポイントや仕組みがさらに広がることを期待する。また、昨年度の提言にあった障害者雇用促進法に関する記載がなされたが、法令遵守に向けた周知にとどまらず、セミナー等による具体的な啓発に努めることが望まれる。	A 取組状況 A 課題・目標 B

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

全体として、各課とも課題やニーズを把握し、工夫しながら新たな取組を行っている点は評価できる。一方で今後の留意点として、報告はできるだけ具体的に行うとともに、結果が伴わなかった場合であっても、取り組んだ事実や判明した課題について記載することが望まれる。特に児童青少年課においては、より具体的な記載や新しい工夫を望む。

評価通番　46　　【令和7年度事業】

事業番号	59	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 3		困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	
施 策 2		互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	
事 業 名		多様な性自認・性的指向に対する理解促進	
事業内容		多様な性自認・性的指向の人への偏見や差別をなくすため、人権尊重の理解促進と意識啓発を図ります。また、子どもに関わる人達への理解促進を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女平等推進センター主催講座「知っておきたい“包括的性教育”～『自分らしく』生きられる社会をめざして」（連続2回）を開催した。本講座は、従来の生物学的・医学的知識にとどまらず、社会や心、人権に関わる幅広いテーマを扱う「包括的性教育」の理解促進を目的に実施した。子どもや若者が人生において責任ある選択をするための知識やスキルを身につける大切な学びの機会創出に向けて、まずは仕事やボランティア等で子どもと関わる方や関心のある方（市職員を含む）を対象とし実施した。第2回目は星竜也氏（レインボーコミュニティ西東京代表）を講師に迎え、「“性は多様である”というメガネをかけてこの地域を見てみましょう」と題した講演を実施し、SOGIESCやAllyについて理解を深めた。「言葉の一言、一言に温かさを感じ、ジンときた。アライの精神を志したいと思った。」といった感想からも分かるように、当事者による言葉が、参加者の理解を一層深めるに至ったものと言える。 ・各種講座で、ときめき72号（「特集：性教育 −Sexuality Education− の現在地　～ワタシもアナタも大切に～」において、多様な性のあり方などを紹介）を配布。 ・＜シネマdeおしゃべり＞において映画「アルバート氏の人生」を上映。同作はジェンダーやSOGIの視点に富んだ作品である。作品や上映後に他者の感想を聞くことを通じて、ジェンダーや自分らしく生きることについて考える機会を提供することができた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

当事者の方を講師に迎え、充実した講座を開催することができた。しかし、各回の参加者が10名前後にとどまった。広く周知して参加者を募るという方法には集客の難しさがあり、その点が課題である。
事業をより効率的・効果的に実施していくためには、対象の現場へ直接出向く「出前講座」が有効だと考えられることから、次年度は、保護者や青少協の方々に直接アプローチして周知するなどにより、出前先の開拓を進めていく。
また、次年度は人権と男女共同参画の担当が統合し、人権・男女共同参画担当となることから、双方において効果的な取組となるような事業を実施する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人権・男女共同参画連携事業の回数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	0		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
男女平等推進センター主催講座について、「知っておきたい包括的性教育」など時代に即した市民の関心を引くテーマを選定し、タイトルの付け方にも工夫が見られる点は高く評価できる。こうした講座を継続する意味は大きく、市だからこそできることでもある。今後に向けては、講座のオンライン開催や出前講座の対象拡大など、周知と参加者増に向けたさらなる工夫を期待する。 また、数値指標において「人権・男女共同参画連携事業の回数」の実績値が「0」と表示されている。人権との連携を謳わずとも、実際の事業内容は人権に深く関わり、人権への理解促進に寄与するものである。したがって、取組の成果が適切に伝わるような記述方法や指標設定の検討が必要である。 組織改正により人権と男女共同参画の担当が統合されたことは行政として非常に意義深く、多文化共生も含め、それぞれの視点を生かして相乗効果が発揮されるような事業展開を望む。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　47　　【令和7年度事業】

事業番号	60,61	担当課	健康課
目 標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	4	生涯にわたる健康支援	
施 策	1	生涯にわたる健康支援	
事 業 名		各種健康診査及び健康相談事業の充実 こころの健康支援	
事業内容		予防のための健診の受診率を上げ、生活習慣病の予防、改善を図ります。 こころの健康や自殺予防のための相談窓口等の周知を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	B	B	B	B	B	B	B						

	項　目	該当あり	該当なし
報告・評価の視点	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

健康課

取組状況・評価理由	評価
子宮頸がん検診・乳がん検診について、国の事業に基づき、受診可能となる年代の方へ無料クーポン券を送付した。乳がん検診は市民の目に留まるよう市の公式LINEや東久留米市健康づくり応援アプリ「るるめナビ」のプッシュ通知機能で周知した。 ゲートキーパー養成講習は、精神科や公認心理士による講話に加え、セーフティネットとなる「市の制度」や、学んだ方が地域で活躍していただけるよう「地域活動」の紹介を盛り込み、他市にはない総合的な情報提供を今年度も実施することができた。相談窓口等を記載した市作成パンフレットは、おくやみハンドブックを設置している課にも配架し周知を図った。食事・健康相談（個別健康相談）では、健康管理の助言を行い、予防的観点から若い世代が参加しやすい保育付きの利用もあった。女性のための健康講座では、30～40歳代のプレ更年期世代に対し自分の体調を振り返られるよう運動編と食事編を実施した。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

子宮頸がん検診・乳がん検診については、引き続き受診しやすい環境の提供に努める。なお、受診率は、東京都保健医療局公表の「がん検診の統計データ」より算出するため、実績値の確定まで一定の期間を要する。
ゲートキーパー養成講習では、引き続き総合的な内容で実施し、ゲートキーパーの知識をもった市民・関係機関の方を増やしていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ゲートキーパー養成講習（市民・関係者対象）利用者数および女性の割合	目標値	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）
	実績値	32人(91%)	31人(94%)	28人(79%)		
健康相談利用者数および女性の割合	目標値	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)
	実績値	26人(61%)	17人(74%)	30人(63%)		
子宮頸がん検診受診率（%）	目標値	50	60	60	60	60
	実績値	10.8	10.0	未算出		
乳がん検診受診率（%）	目標値	50	60	60	60	60
	実績値	19.3	18.4	未算出		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
必要な取組が実施されており、周知にはデジタルを活用するなどの工夫がなされている。 一方で、数値指標が示すように子宮頸がんや乳がんの検診受診率は極めて低く、微減傾向にあるため、この要因を分析し、未受診者層へ届く積極的なアプローチ方法の検討が望まれる。 また、講座等の実施時にもアンケートを行い、その結果から見える課題を分析して、ブラッシュアップしながら次へつなげていくことが必要である。既に行っているようであれば、報告書においてもその内容への言及を望む。 心の健康に関する検診や相談窓口、男性対象の検診等の取組状況はどのようになっているか。記載が見受けられないが、心の健康や単身者へのアプローチといった視点も今後に向けて強化されることを期待する。 「今後の課題・次年度の方向性」には昨年度と類似の内容が記載されている。関連する数値指標が下がっている現状を鑑みると、実施にあたっては新たな工夫が必要であり、その上で具体策を記載することが望まれる。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：健康課）についての講評・提言

評価通番　48　　【令和7年度事業】

事業番号	62	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 4		生涯にわたる健康支援	
施 策 2		リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	
事 業 名		生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	
事業内容		リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）に関する啓発及び情報提供を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・子どもに関わる人やテーマに関心のある人を対象として、男女平等推進センター主催講座「知っておきたい“包括的性教育”～『自分らしく』生きられる社会をめざして」（連続2回）を開催しました。本講座では、科学的に正しい性の知識に加え、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、暴力と安全確保、性的行動、健康といった幅広いテーマを含む、人権尊重をベースとした包括的性教育について学ぶ機会を提供した。また、すべての人が「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」（SRHR）を生まれながらに持つことや、子どもたちにそれを伝える大人も自分自身を大切にする必要があることを受講者へ伝えた。 ・各種講座で、ときめき72号（「特集：性教育 −Sexuality Education− の現在地　～ワタシもアナタも大切に～」）を配布。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標
子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもに対する性教育への関心は高まっている。しかし、社会全体としては性に関する話題が未だタブー視される傾向にあり、まずは大人が性教育やSRHRを「自分ごと」として捉えられるようにしていくことが課題となっている。SRHRは、一人ひとりが自分らしく安心して生き、男女共同参画社会を実現するためのベースとなる視点である。そのため、講座や情報誌、SNS等を通じ、前向きで自分ごととして意識されるような発信を強化していく。また、更年期など大人の関心が高いテーマ選定なども行っていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1	1	2		
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
「包括的性教育」など、時代に即したテーマを取り上げている点を高く評価する。次年度に向けたテーマ選定についても、子育てや介護が重なりやすい更年期に焦点を当てることは、昨今のニーズに合致しており適切である。 また、SRHRを学び、正しい知識を得ることは、生きる力や自分を大切にする心を養うものであり、性暴力や性犯罪、低年齢化する自傷行為などの防止にもつながる。そのため、今後は20代や30代の若い世代に向けた取組も、さらに強化することを望む。 こうした若い世代を対象とした事業は集客が難しいとされるが、現在の10代や20代は、性に関する話題への心理的ハードルが比較的低い傾向も見られる。自分自身の健康や権利に気づき、関心を高めるきっかけとなる取組を期待する。 このような世代へのアプローチは、受験や就職、結婚といったライフイベントを経ても「住み続けたい」と思える街づくりにおいて、大切にしたい視点と考える。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

評価通番　49　　【令和7年度事業】

事業番号	63,64	担当課	健康課
目 標 Ⅲ		安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向 4		生涯にわたる健康支援	
施 策 2		リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	
事 業 名		妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	
事業内容		プレパパママクラスでの健康管理の啓発や、妊娠中及び出産後の健康づくりとして、妊産婦・新生児訪問や育児相談等相談事業の充実を図ります。 女性が主体的に出産・育児を考えられるよう情報提供するとともに、妊娠中の女性の体の変化や育児について、男性の理解促進を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	B	B	B	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

健康課

取組状況・評価理由	評価
・両親学級（プレ・パパママクラス）を1クール4回コースを年6回実施している。 プレ・パパママクラスでは、妊娠期から子育て期にかけての情報提供や保健指導を行っている。 2回目（栄養）プログラムでは、「妊娠期の栄養（食事）について知識を得られた」100%、「自分や家族の食生活を改善しようと思った」100%であった。4回目妊婦歯科健診では、自身の口腔の健康や歯科受診について考える契機となっており各回を通じてリプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進につながった。3回目のプログラムにはパートナーも参加することができ、助産師による産前・産後についての講話、妊婦疑似体験や沐浴と着替えの実習を実際に体験することで、「近い未来のことをシミュレーションができた」「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた参加者は100%であり、妊婦のサポートや産後の育児参加について積極的な取り組みを促す機会となった。 ・出生した児の全家庭について助産師・保健師が訪問する乳児全戸訪問事業では、出生児の発育や産婦の体調確認に加え、保護者（パートナー含む）に対する育児支援を行い不安や悩みごとの解消に努めた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

プレ・パパママクラス参加者実数については、数値目標を達成した。今後も適切な時期に参加できるよう妊婦面接を通じて周知を継続していく。乳児全戸訪問実施率については減少しているものの、未熟児等での入院や長期里帰り者も一定数おり、保健師による電話フォローや里帰り先での訪問事業を案内する等適切な支援を実施した。妊婦面接を通じて事業の周知を継続していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
プレ・パパママクラス参加者実数	目標値	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人	妊婦150人・夫100人	妊婦150人・夫100人	妊婦150人・夫100人
	実績値	妊婦155人・夫106人	妊婦141人・夫99人	妊婦165人・夫104人		
乳児全戸訪問実施率（%）	目標値	96	97	98	99	99
	実績値	99.6	100	96.5		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
昨年度の提言を踏まえて満足度やニーズの把握に努めており、アンケート結果に係る記載が非常に分かりやすかった点を高く評価する。産前プログラムや乳児全戸訪問事業での育児支援において、妊産婦に合わせてパートナーも共に対象として実施している点も良い。 一方で、数値指標である「乳児全戸訪問実施率」が前年度から3．5ポイント減少した点には懸念が残る。令和7年度からの交付金支給要件変更（面談不要化）の影響や、訪問できなかった方への対応状況等について記載が望まれる。 訪問は様々な課題を早期発見する貴重な機会である。健診や各種プログラム等に来られない層には、深刻な課題を抱えている可能性が少なくない。こちらから赴く乳児全戸訪問の意義は大きく、今後に向けては、面談に至らなかった層への確実なフォロー体制づくりに努めるとともに、そのアプローチ方法や取組状況、成果についての具体的な記載を望む。また、出生直後だけでなく、半年後などの新たに不安や悩みが大きくなる時期においても適切な相談先につながるよう、リーフレット等による情報提供のあり方を工夫することが望まれる。支援が必要な人に、必要なタイミングで情報が届く仕組みづくりを期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

評価通番　50　　【令和7年度事業】

事業番号	65,66	担当課	指導室
目 標	Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現	
施策の方向	4	生涯にわたる健康支援	
施 策	2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	
事 業 名		発達段階に応じた適切な性教育の実施 感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施	
事業内容		学校における性教育は、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施します。 健康教育をはじめとして、感染症や性感染症とその予防、禁煙、薬物乱用防止等に関する指導を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	B	B	B	A	A	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

指導室

取組状況・評価理由	評価
・全校が薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育、発達段階に応じた性教育などを教育課程に位置付け、国や都の指導資料等を用いて、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図った。 ・全小学校の第6学年、全中学校のいずれかの学年において、外部講師を招いたがん教育の授業を実施した。 ・東京大学と連携し、生活習慣の見直しや病気の予防に関する「データヘルス授業」を、児童・生徒及び保護者を対象とし、市内4校で実施した。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・薬物乱用防止教室やSOSの出し方に関する教育、外部講師によるがん教育については、上記の取組を継続するとともに、学校だよりや学校ホームページ等で紹介して、各家庭や地域への啓発を図る。
・性教育については、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施する。
・データヘルス授業については、東京大学との連携を継続し、引く続き実施する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
薬物乱用防止教育やがん教育等及び性教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					

講 評 ・ 提 言	総合評価
様々な取組を継続して実施しているが、取組の成果や課題等が不明瞭であるため、その記述の充実が望まれる。例えば、生徒の理解度はどうであったか。アンケートなどを行っていれば、その結果や考察についての報告を望む。また、次年度の方向性等にある「計画的な性教育の実施」の「計画的」とは、具体的にどのような取組をどのように行うのか明確にすることを望む。さらに「報告・評価の視点」の3項目全てで「該当あり」を選択しているが、その評価につながる取組がいずれで、どのように行われたのか、分かりやすい記載を望む。特に、本施策は男女平等推進プランの事業であるため、広く健康という視点から男女共同参画の視点に絞り、求められる取組について記載することが必要である。 現在、子どもを取り巻く環境や社会情勢は急速に変化しており、子どもが安全かつ健やかに成長するためには、常に先を見据えた新しい取組が求められる。例えば、多様な性のあり方も含めた包括的性教育を取り入れることなども、本施策の推進には有効と考える。学習指導要領との兼ね合いにより教育部門のみでの取組が困難であれば、他部署と連携して施策の推進を図ることを期待する。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

全体として必要な取組は適切に実施されている。
一方で、取組の成果や課題に係る記述の充実が求められる。
成果や課題、自己評価に対する説明を具体化することは、市民への分かりやすさの向上や取組のPRにつながり、結果として効果的な取組を後押しすることになる。

評価通番　51　　【令和7年度事業】

事業番号	67,68	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　1		男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	
施　策　1		男女平等推進センターの機能強化	
事　業　名		男女平等推進センター機能の充実 学習機会の提供の充実	
事業内容		行政と連携した市民参画の拠点として、センター事業を効率的に展開するほか、センター運営協議会を設置し、センターの運営に市民の意見を反映します。また、コーディネーター、専門員がより専門性を発揮できるよう環境整備を進めます。 男女共同参画社会の実現のための講座等学習機会の提供の充実を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・市民と協働した取り組みとして、公募市民編集委員が企画・編集を担う男女共同参画情報誌「ときめき」を2回発行したほか、前年度に引き続き、センター運営協議会委員有志が企画・運営する「フィフティカフェ」を2回開催した。これらは市民目線を活かした効果的な事業展開につながるとともに、参画した市民自身の男女共同参画への理解促進や企画・運営力の向上にも寄与した。さらに、生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」の運営では、参加者と共に行う居場所づくりに努めた。このほか、社会福祉協議会と連携した「みんなのえんがわ」での子ども向け講座や、東京しごとセンター多摩、（公財）東京都中小企業振興公社と連携した再就職・起業関連講座の実施など、各機関との緊密な連携により事業の効率的な展開を図った。 ・第14期男女平等推進センター運営協議会設置2年目にあたる令和7年度は、年3回の会議を開催した。市民企画講座など既存の枠組みに関する検討や、委員有志による企画提案など、会議を通じて得られた市民目線、生活者視点からの意見を集約し、センター事業運営に効果的に反映させた。 ・男女平等推進センターにコーディネーター及び専門員を配置し、施策担当との連携や市民との橋渡しを通じて、啓発事業、相談事業、情報誌発行等の企画・運営を円滑に推進した。また、令和8年4月の組織改正に伴う周辺フロアのレイアウト変更決定を受け、4月以降もセンター職員が専門性を発揮して滞りなく業務を継続できるよう、関係他課と調整し、準備を行った。 ・年間を通じて、講座や居場所の創出、情報誌の発行、啓発展示等により、広く学習機会を提供した。 主催講座は映画上映やジェンダー統計、包括的性教育、男性の家事・育児参加、防災、生きづらさなど、多様な手法、多岐にわたるテーマにより17講座（延べ29回）を開催し、延べ378名が参加した。出前講座は自治会や事業所など3か所で実施し、延べ78名が参加した。また、男女共同参画週間等において、パネル・図書展示を2回行った。男女共同参画情報誌「ときめき」（74号・75号）は、公募市民編集委員の企画により、男女共同参画都市宣言25周年の歩みや無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を特集し、年2回発行した。 これにより、多様な層に向けた、啓発と学習機会の充実に取り組んだ。 また、各事業の実施に当たっては、広報紙のほか、SNSを活用、また市ホームページトップページへの掲載など、各種媒体による周知を徹底した。 ・男女平等推進センターの認知度がR6から全体で2.3%減少した。これは、R7から調査方法が原則、インターネット回答に変更したことで、回答者の属性バランスが変化したことが影響したと分析する。（回答は若年層で増加、高齢層で減少、特に、40～59歳の現役世代は大幅に増加。認知度は若年層で低く、高齢層で高いという傾向があり、R7は現役世代は減少。R7は項目にないが、職業などの構成も変化したと推察する。）	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

多角的な学習機会を提供しているが、男性や現役世代の参加促進に課題が残る。引き続き、対象に合わせたテーマ設定や周知・実施手法の工夫により、地道に啓発事業に取り組む。一つとして、市民アンケートではインターネット活用により現役世代の回答が増えていることから、インターネットの活用が有効と期待できるため、活用を工夫する。また、参加者確保とニーズに沿った啓発が可能な出前講座は非常に有効であり、次年度も、関心を惹くテーマ提示など周知方法を改善しながら実施する。他方、センター周辺レイアウトは変更後の状況に応じて随時ブラッシュアップを図り、より利用しやすいセンターを目指す。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】事業参加者数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	約576	646	494		
【参考値】つながるカフェ参加者数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	38	60	79		
【参考値】男女平等推進センターを知っていると答えた割合（%）（市民アンケート調査） ※R(n)はR(n)年度に実施したアンケートの結果	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体32.8 男27.4 女37.7	全体32.6 男28.1 女36.5	全体30.3 男27.3 女33.0		

講　評　・　提　言	総合評価
センターにコーディネーターおよび専門員を配置し、市民や関係機関と協働して多岐にわたる事業を展開している点を高く評価する。 「つながるカフェ」への参加者が年々増加している点に着目し、事業を通じてニーズや課題の把握に努め、今後の取組に生かすことを期待する。 今後に向けては、潜在化した問題を抱えて孤立し情報が届きにくい層や、関心が薄く情報に触れる機会を得にくい層へのアプローチが鍵であり、地道な啓発活動を継続しつつ、事業内容の精査やインターネットの活用など、実効性のあるさらなる取組の模索を望む。 また、男性や現役世代の参加促進に課題が残る状況が続くようであれば、従来のアプローチ方法を今一度整理し、効果を検証することも一案である。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　52　　【令和7年度事業】

事業番号	69,70	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目 標 Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向 1		男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	
施 策 2		情報発信の充実	
事 業 名		啓発資料等の発行及び広報紙の活用 ジェンダー統計（男女別統計）の活用	
事業内容		男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS、ニュースレター等の情報媒体を通じた啓発、情報提供・発信を行います。 ジェンダー統計（男女別統計）を積極的に活用し、現状の把握と今後の施策展開に活かします。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項 目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評 価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女共同参画情報誌「ときめき」を年間2回発行した。市民編集委員と共に、グラフを活用してジェンダーによる違いを可視化するなど、工夫を凝らした紙面づくりを行っている。完成した紙冊子は市内の公共施設で配布したほか、市ホームページにも掲載した。ホームページには平成20年3月発行の第40号以降のバックナンバーも公開しており、これまでの市の男女共同参画の変遷を知ることができるアーカイブとしても機能している。さらに、講座のテーマに関連したバックナンバーを配布して事業間の相乗効果を図ったほか、読者が感想や意見を手軽に投稿できるインターネットフォームを用いたアンケートも実施した。 ・秘書広報課と連携して、男女共同参画週間展示等に際し、展示の様子を市HPトップページに掲載し、事業の周知強化に努めた。 ・ポスターやチラシ等には二次元コードを掲載し、利便性の向上と奥行きのある情報提供に努めた。 ・LINEやX、FacebookなどのSNSを活用し、センター事業に関して25件、国や都、市の事業に関して4件の情報発信を行った。また、令和5～7年度に実施した「男性の家事・育児参加促進のための地場産野菜の収穫と料理教室」のレシピ集を作成し、市ホームページに掲載した。あわせて、東久留米市公式動画チャンネル（YouTube）にて料理のデモンストレーション動画を公開し、幅広い層への周知を図った。 ・講座への参加者がその後も継続して学習機会を得られるよう、男女平等推進センターから定期的にメールマガジンを発信した。当年度の配信実績は、「フィフティ・フィフティ（旧・「ハナサク.biz」MLを統合した）」登録者325名宛に12回、「つながるカフェ」参加者等55名宛に1回配信した。 ・男女平等推進センター運営協議会委員がフィフティカフェについて、ときめき編集委員がときめきについて、それぞれくるめラのコノマチ★サークルに出演し、PRした。 ・センター主催講座「調べてみよう、身近なデータ 暮らしにいかすジェンダー統計」（全2回）を開催し、延べ19名（うち男性2名）が参加した。ジェンダーの違いを数字で見ることの重要性について学び、実際に参加者自身の身近な事例探しを行うことで、数字を通して現状を把握する重要性を体感した。 ・新任職員フォロー研修において「男女共同参画について」の講義を実施し、市の男女共同参画施策への説明を行うとともに、職員アンケート結果や内閣府の「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について」を活用しながら、ジェンダー統計の意義や業務にジェンダー統計を取り入れる際の留意事項について解説した。また、「ジェンダー主流化」の講義と事例動画の視聴を行い、ジェンダーの視点を持った施策展開への理解促進を図った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

年齢層等のターゲット属性に応じた情報発信や、メールマガジン・LINE等プッシュ型の情報発信、加えて、展示事業等に関するタイムリーな周知を行うため、秘書広報課と連携しながら、市ホームページや市公式動画チャンネル、SNS等を活用した情報発信を強化する。また、広報紙や情報誌「ときめき」においては、引き続きジェンダー統計を積極的に活用し、分かりやすい情報提供に努める。男女共同参画施策の推進にあたっては、各課の業務を「男女共同参画の視点」から捉え直すことへの理解促進が課題となっている。ジェンダー統計はこの理解促進に向けた有効な手助けとなるため、引き続き、庁内への周知・啓発に取り組んでいく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
SNS発信回数（同一内容で複数媒体により発信している場合1回でカウント）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	49	45	29		
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5	4	0		
男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1,059	968	1027		

講 評 ・ 提 言	総合評価
「ときめき」をはじめとする情報媒体の配布や発信において、よく工夫されている。特にSNSを用いた発信やネットフォームは、人々がアクセスしやすく効果的である。また、現況理解への大きな助けとなる統計を用いたデータの可視化や、それを生かした取組が行われている。新任研修も着実に実施されており、これらの工夫を凝らした様々な施策の推進を高く評価する。 今後も有意義な取組の継続を望むとともに、市ホームページや公式動画チャンネル、SNS等による情報発信について、より積極的な活用を期待する。 なお、時に統計データの恣意的な取り扱いが人権に関わる問題を引き起こす恐れもあるため、統計結果の活用に際しては十分に留意することが求められる。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A
施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言	

評価通番　53　　【令和7年度事業】

事業番号	71,72	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　1		男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	
施　策　2		情報発信の充実	
事　業　名		関係法令や各種制度等の周知 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	
事業内容		男女共同参画関係法令について、様々な機会を通じて周知を図るとともに、男女共同参画の実現に資する制度等についても、情報収集、情報提供を行います。 男女共同参画に関する図書資料等の収集・整備を図るほか、男女共同参画に関する情報を広く収集し、適切に提供します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	B	B	A	B	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由

・市男女共同参画都市宣言25周年を記念し、情報誌「ときめき」74号で特集した。「東久留米市『男女共同参画都市宣言』25周年を迎えて　25年でこんなに変わった！変われた？変われない？？」と題し、全編、愛らしいイラストと年表により男女共同参画の25年に渡る歩みを表現した。男女共同参画の実現に向けて、様々な法律や制度が整備された歴史を記し、男女共同参画施策と生活が密接していることが伝わる特集となった。市内公共施設で配布するほか、市ホームページに掲載した。
・男女共同参画に関する図書資料については、市民に最新かつ専門的な情報を提供できるよう、とくに講座やときめきの特集に関連する図書を厳選しながら選書している。男女共同参画を身近なものとして捉えてもらえるよう、コミックについても充実を図っており、新しく購入した際には、「新着図書」として新着図書コーナーの設置や市SNS等により周知を行っている。また、図書館の協力を得て、図書館蔵書検索システムから検索を行うことができる。
・講座チラシを活用し、相談事業や所蔵図書を案内した。
・令和6年度に東京都補助事業を活用して作成した「家事・育児シェアBOOK　パパニツバサ」（令和7年2月に発行）では、パパ・ママ向けの制度等を紹介しており、令和7年度には対象層の参加する講座等で配布、「ときめき」に同封して各施設や他市に送付などし、同冊子を活用した情報提供を行った。
・女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、令和6年4月施行）について、生活文化課主催の同法に関する調整会議や配偶暴力対策庁内連絡会において、各市の計画策定や支援体制整備の状況や、庁内での関連支援事業について情報共有を図った。
・例年、図書館との連携事業を行っている。令和7年度は大きく2つの事業を行った。
図書館主催の「ひとハコ図書館」に参加し、ひとハコ図書館「ZINE（ジン）を通して自分の声を表現する feat.男女平等推進センター図書館」を出展した。令和6年度実施のセンター主催講座と連動した企画内容で講師野中モモ氏の著書や、市内在住のジンスタ（ZINEをつくる人）所属女性による作品約40点を配架した。図書館や市民との協働により、ZINEの持つ魅力や可能性を広く発信する機会となった。
図書館にて、国際女性デー関連事業である対談「埋もれていた女性の声を本にする」に関連書籍展示を実施した。対談の登壇者2名、司会者、及び多摩六都科学館研究員が推薦する書籍を、市立図書館4館にて各1名分ずつ展示した。あわせて、お薦め書籍の紹介リストを作成・配布した。

評価：B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

講座や情報誌「ときめき」を通じて、参加者や時事の関心に合わせた情報収集・提供の充実を図っており、引き続き取り組む。一方、これらの事業に触れる機会に乏しい、男女共同参画に関心が薄い層に対しての情報提供は困難な状況にある。この課題に対して、幅広い層へ発信できる市公式SNSの活用が有効である。総務課（旧生活文化課）においては、関心を惹く簡潔な内容を発信し、詳細へ誘導する二次元コードを組み合わせることで、確実な情報提供が期待できる。SNS運用ルールのもと、関係各課と連携しながら情報発信方法のさらなる拡大を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
図書館との連携事業数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	8	2		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言

法令等の周知においては、単に条文を紹介するにとどまらず、立法事実や立法趣旨までの理解を促すことが大切である。取組状況について「生活が密接していることが伝わる特集となった」と報告があることから、適切な観点から取り組まれている様子が見受けられた。様々な施策への取組状況も良好である。
しかし、やや積極性に欠ける部分があり、自己評価に表れている通り、まだ力を出し切る余地が残ると推察される。
市民が法令や制度を知ることは極めて重要であるため、今後はSNS等の活用も工夫しながら、幅広く市民へ発信されることを望む。今後の取組に期待する。

総合評価	
	A
取組状況	
	B
課題・目標	
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　54　　【令和7年度事業】

事業番号	73	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　1		男女共同参画の視点を持った組織づくり	
事　業　名		審議会委員等委員の男女比率の均等化	
事業内容		政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション（積極的改善措置）について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・新任職員フォロー研修において「男女共同参画について」講義し、市の男女共同参画施策について説明した。また、職員アンケート結果や内閣府の指針を活用しながら、ジェンダー統計の意義や施策への活用について解説、あわせて「ジェンダー主流化」に関する講義や事例動画の視聴を行った。研修を通じて、ジェンダーの視点を持った施策や、その推進には各分野における男女の参画が欠かせないことなどについて理解促進を図った。 ・職員課との共催による「男女共同参画研修」では、浅野幸子氏（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）を講師に招き、多様な視点を取り入れた防災対策について講義を行った。受講後アンケートでは「避難生活では多様性に配慮した支援が不可欠、そのために意思決定場への女性の参画が欠かせない」といった声が寄せられ、誰もが関心の高い「防災」を切り口とすることで、男女共同参画および女性参画の必要性について職員の理解を深める機会となった。 ・10月に男女共同参画推進協議会を開催し、9月に提出を受けた答申内容を報告した。具体的には4つの提言事項について解説し、その中において「防災会議委員における女性割合の拡大」および「東久留米市における女性管理職の登用促進」に重点的に取り組むよう提言があったことを、委員に共有した。 ・数値の指標中「審議会等における女性委員の割合」の伸びについては、R6にありR7は無い3つの審議会において、男性委員の人数が多かったことが要因と考えられる。なお、R7に新たに設置された2つの審議会等については、委員男女比率は概ね1:1であった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ポジティブ・アクションは、その目的や意義が十分に理解・共有されていない場合、現状を変える必要性が伝わりにくく、目標人数の達成や数合わせとして受け止められることがある。また、人材育成や組織風土の醸成と合わせて取り組むことが重要である。こうした課題を踏まえ、研修等を通じてポジティブ・アクションの目的や意義、取組を進めるうえでの留意点などについて理解促進を図るとともに、関係部署と連携し、男女共同参画の視点を持った組織づくりにつなげていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性委員のいる審議会等が占める割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	83.1	77.6	78.9		
【参考値】女性委員のいない審議会等が占める割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	16.9	22.4	21.1		
【参考値】女性委員のいない審議会等の数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	10	13	12		
【参考値】審議会等における女性委員の割合（%）	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60
	実績値	39.5	39.2	41.82		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
職員の理解は一定程度深まっているものの、実態が追いついていない状況であり、自己評価を「B」としている点も踏まえると、具体的な対応に踏み込んだ取組が不足していると言える。 現状を変える第一歩として、さらなる職員への理解促進は不可欠であり、一度に多くの受講者へ効果的に働きかけられる研修の継続を望む。 しかし、審議会等における女性委員の割合が低い状況が続いており、毎年度同様の指摘を受けている。この実態に鑑み、各課においてポジティブ・アクションの導入等実効性のある動きを促すような取組を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　55　　【令和7年度事業】

事業番号	73	担当課	関係各課
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　1		男女共同参画の視点を持った組織づくり	
事　業　名		審議会委員等委員の男女比率の均等化	
事業内容		政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション（積極的改善措置）について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・委員を選考する際に、男女比についても考慮する意識が職員の中に定着してきている。一方で、ポジティブ・アクションについては、既存のルール変更が必要などにより、実際に行うに至らない状況も残る。 ・企画調整課と総務課で「行政委員会、審査会等の調査」を実施し、委員の男女比等のデータを庁内で共有している。 ・10月に男女共同参画推進協議会を開催し、9月に提出を受けた男女平等推進プランの進捗状況に係る答申内容を報告した。具体的には4つの提言事項について解説し、その中において「防災会議委員における女性割合の拡大」および「東久留米市における女性管理職の登用促進」に重点的に取り組むよう提言があったことを、委員に共有した。 ・3月に職員課と生活文化課の共催により「男女共同参画研修」を実施した。浅野　幸子氏（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）を講師に迎え、高齢者・障害者・子ども・女性など多様な視点を取り入れた防災対策係る講義を通じて、被災時に異なる困難を抱える人々の視点を反映させるには、避難所運営や防災計画に係る意思決定の場への女性の参画が不可欠であることを学んだ。受講者からは「女性をはじめ多様な視点が反映されることで、全ての避難者にとってより良い環境が作られるのだと実感した」との声が寄せられ、女性の参画の必要性やその理由について理解を深めた。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

審議会等委員における女性委員の割合は増加したものの、これを維持、向上させるためには、あて職等による委員比率の均等化等を確保していく必要がある。そのためには、ポジティブ・アクションが必要なケースもある。引き続き、男女共同参画やポジティブ・アクションへの理解促進に向けて、生活文化課は研修のほか、より簡易な方法を工夫し情報提供を行い、関係各課は積極的にそれに参加し、課内においても問題意識や情報を共有していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】審議会等における女性委員の割合（%）	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60
	実績値	39.5	39.2	41.8		
【参考値】全体に占める女性委員のいる審議会等の割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	83.1	77.6	78.9		
【参考値】女性委員のいない審議会等が占める割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	16.9	22.4	21.1		
【参考値】女性委員のいない審議会等の数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	10	13	12		
【再掲】防災会議委員における女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	14	9	9		

講　評　・　提　言	総合評価
積極的に取り組む姿勢が乏しく、防災会議委員における女性の割合が減少するなど懸念される状況がある。 本施策の事業を有効に実施するためには、庁内に周知された男女共同参画の重要性やポジティブ・アクションに関する情報を、関係各課が課内で確実に共有し、高い問題意識を持つことが重要である。 その上で、各課においては、「審議会等委員の男女比率の均等化」に向けて、ポジティブ・アクションの導入も含めた実効性の高い取組を具体的に検討していくことが求められる。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　56　　【令和7年度事業】

事業番号	74	担当課	財政課
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　1		男女共同参画の視点を持った組織づくり	
事　業　名		ジェンダー予算に関する調査研究	
事業内容		ジェンダー予算に関する調査研究を継続して行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	B	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

財政課

取組状況・評価理由	評価
まずは財政課でジェンダー予算についての考え方を認識、共有し、予算編成時の各課との予算ヒアリングにおいて、ジェンダー予算の説明を行った。 各課がジェンダー予算を認識するきっかけにはなったと考えるが、予算執行過程（具体的には事業の構築において）で、それを具体化する発想・目標がなければ、ジェンダー予算を形作っていくのは難しいものと考える。担当課としては引き続きジェンダー予算の調査・研究を行っていく。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標
今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
ジェンダー予算に係る財政課の考え方について、具体的に示されているとより分かりやすかった。 ジェンダー平等の視点を取り入れた予算編成は、財政課が単独で進められるものではない。そのため、財政課が調査・研究した後に、その成果を各担当課へ共有していくことは有意義である。今後の課題に挙げられているような、予算要求時のヒアリング等において、ジェンダーの視点が定着するような動機づけを行う取組に期待する。 あわせて、まとめ役として各課と十分なコミュニケーションを図り、事業に係る情報や目標を共有することも必要である。 また、女性管理職や防災分野での女性登用を促す事業へのインセンティブ付与など、ジェンダー予算の概念にとどまらず、取組を活性化させる具体的な事例についても調査・研究を進めてはどうか。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　57　　【令和7年度事業】

事業番号	75	担当課	職員課
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　1		男女共同参画の視点を持った組織づくり	
事　業　名		男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実	
事業内容		男女共同参画への理解促進に向けた職員研修を実施します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B	B	A	B	B	B	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

職員課

取組状況・評価理由	評価
・全職員を対象とした「誰もが働きやすい職場環境形成研修」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名（うち課長補佐1名）の経験談や女性活躍推進に係る考え等を聴講するとともに、「組織としてどのようにすれば、性別を問わず誰もが働きやすい職場環境となるのか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について情報共有を行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行ったので、次年度の研修内容の選定に役立てたい。 ・全職員を対象とした「男女共同参画研修」を生活文化課と共同で実施した。研修では、「減災と男女共同参画 研修推進センター」共同代表で、「早稲田大学地域社会と危機管理研究所」招聘研究員の浅野幸子氏（専門は災害社会学、地域防災、災害とジェンダー・多様性。福祉防災認定コーチ。内閣府「避難所運営ガイドライン」「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」など国・自治体の政策にも関わった）を招き、高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から捉えた被災地の実情をお話しいただき、男女共同参画についての理解を深めるとともに、その実践について学んだ。また、研修アンケートを通じて、職員の率直な意見の集約を行ったので、次年度の研修内容の選定に役立てたい。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・研修については取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していくこと、及び意識づけのベクトルを増やしていきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
片性だけの人員配置の部署（課）	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3	3	2		
男性職員の育児休業取得率（%）	目標値	25	25	85	85	85
	実績値	57.1	86.7	70		
年次有給休暇取得日数（日）	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	16.5	15.9	16.6		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
職員課主催の研修は広く全職員を対象としているためか、包括的なテーマとなっており、男女共同参画の視点が薄れる可能性が若干懸念される。また、前回と概ね同様のテーマであるが、これがどのように決定されているのか確認が必要である。 さらに、今後の課題欄に前回と同じ内容が記載されていることから、令和7年度は新たなベクトルを増やせなかったことがうかがえる。 しかし、研修を継続的、定期的に実施することは、職員の意識を把握する機会や、受講者が課題を共有し改善に向けて共に考える中で意欲向上に繋がる機会となるため有意義である。今後は女性職員のキャリアアップへの意識醸成とともに、広く課題を捉えた研修の継続を期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

各課とも男女共同参画の視点に立った取組を行っている。引き続き関連各課が、それぞれの取組や目標を共有しながら施策を推進することを期待する。
また、同視点を踏まえた施策の推進には、予算編成時に財政課と各課が、事業に含まれる視点の具体的内容について共通認識を持つことが大切である。財政課においては、各課から事業に係る視点について十分な説明がなされるよう、庁内各課とのコミュニケーションを密にして取り組むことが望まれる。

評価通番　58　　【令和7年度事業】

事業番号	76,77	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　2		国、東京都、その他の関係機関との連携強化	
事　業　名		国、東京都、その他の関係機関との連携強化 各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進	
事業内容		国、東京都、その他の関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。 各種関係団体との連携を推進するとともに、センターに関わる様々な人が新たにネットワークを形成するための支援を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・地域の人、団体や事業所に向けて実施している出前講座は、利用者と男女平等推進センターとのネットワーク構築も目的の一つとしている。令和7年度は、松ヶ丘自治会、住みよいまち弥生、一般社団法人Polyphonyの3箇所に出向き講座を開催した。3箇所で78名の参加があり、アンケートでは男女平等推進センターについて「はじめて知った」との回答が、回答者57名中46名あり、センター周知にも大きな成果を残した。 ・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。また、東京都ウィメンズプラザフォーラム展示に男女平等推進センターとして参加した。 ・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターのコーディネーター同士が直接行き来して情報交換を行う、お互いの講座等に参加し合うなど、密に連携を図りながら事業を実施している。 ・女性の起業支援に関しては、5年度より（公財）東京都中小企業振興公社のTOKYO創業ステーションTAMAとの連携事業を開始し、講師や専門スタッフの派遣、広報面での支援を受けている。7年度はTOKYO創業ステーションプランコンサルタントの金順玉氏を講師に迎え、2月にセンター主催講座として「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業＜ハナサクbiz.＞ 自分らしい起業のタネを見つける」を開催した（起業支援のニーズ把握を目的に平日と週末の2回、同一内容で実施）。講座開始前に創業ステーションについてTOKYO創業ステーションTAMA担当者から直接案内を行うことで、創業前の方などが連携した支援を知るだけでなく、支援利用への心理的ハードルを下げることにつながった。 ・東京しごとセンター多摩と共催し、女性しごと応援キャラバン＆個別相談in東久留米「可能性を広げる仕事探し「応募したい求人に出会うコツ」」を開催した。例年、産業政策課、生活文化課とで協力し、連携事業の実施や周知を行っている。講座、相談会ともに応募多数で、定員を増員して実施した。専門機関との連携により、再就職支援へのニーズに応えることができている。 ・ひきこもり等生きづらさを抱えている女性向け事業では、西武線沿線の男女平等推進センターや市社協、近隣市社協とも連携しながら事業を行っている。 ・社会福祉協議会と連携し、同協議会主催の「みんなのえんがわ」において子ども向けに男女共同参画講座を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

出前講座は非常に有効であり、利用促進に向けて注力する。令和8年度においても、東京しごとセンター多摩との共催事業の実施を予定しており、主担等となる地域振興課（旧産業政策課）と連携して取り組み、周知や会場における情報収集に努める。就労や起業等のキャリア形成支援には専門機関のノウハウが不可欠であるため、今後も引き続き関係機関との連携を強化していく。また、市の男女共同参画推進に関わる会議体等（市民会議、センター運営協議会、ときめき編集委員）が一堂に会する機会を設ける。それぞれの会議体が持つ多様な視点を相互に共有し、ネットワークづくりを促進することで、各会議体の一層の活性化を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】国や都等他機関との連携事業実施数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	4	3	4		
【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2	3	3		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
各方面と連携しながら、多岐にわたる取組を行っている点を高く評価する。 今後の課題や目標の設定も建設的であり、引き続き多様な主体と連携した積極的な事業展開を期待する。 なお、連携に当たっては会議体のような大規模な枠組みにこだわらず、簡単なコミュニケーションから始めて段階的に深めるアプローチも現実的で有効である。 また、起業支援事業においては、起業に伴うリスクに十分留意して推進することが望まれる。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　59　　【令和7年度事業】

事業番号	79	担当課	企画調整課
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　3		推進体制の整備・強化	
事　業　名		男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	
事業内容		市政の基本的施策の企画や推進体制等において、男女共同参画の視点に立って総合調整を行います。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A	A	A	A	A	A	A						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

企画調整課

取組状況・評価理由	評価
・市政における各施策の推進はSDGs推進にも寄与するとともに、質の高い行政サービスを提供するためには全施策においてジェンダー平等及び男女共同参画が不可欠であるという視点のもと、市政運営における総合調整に努めた。 ・令和5年8月に策定した東久留米市SDGs推進方針の浸透を図るため、継続して実施した職員向けSDGs研修の冒頭で、ジェンダー平等はSDGs17の目標の1つであると同時に、各目標の達成を支える重要な視点でもあることを周知し、各部門での事務事業においても、この視点をもって取り組むよう意識啓発を行った。 また、新任職員研修においても、本市の長期総合計画の説明とあわせて、日常からジェンダー平等及び男女共同参画の視点を持って業務に取り組むことの重要性を周知した。 ・審議会、協議会等の設置に際し、委員構成の男女比率を考慮するとともに、課内や係内での会議においても男女双方の多様な意見が反映されるよう環境整備を行うなど、日常から男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう当課が実施する研修や調整会議の場等において周知した。 ・昨年度掲げた次年度の方向性・目標に向け、ジェンダー平等及び男女共同参画の視点をもって、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定作業に取り組み、令和8年2月に本計画を策定した。 ・昨年度に引き続き、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定に向けた推進委員会の実施にあたり、委員の女性比率5割（男性3、女性3）を維持するとともに、家事育児等と会議出席の両立に配慮し、オンラインによる参加も可能とした。 ・昨年度に引き続き、新たな総合戦略に掲げる具体的取組みである、生活文化課における男性の家事育児参加促進事業について、総合調整する立場から支援を行い、東京都の包括補助制度を継続して活用できるよう調整した。その結果、男性の家事・育児参加促進のための講演会及び地場産野菜の収穫と料理教室のほか、料理デモンストレーション動画の配信、料理教室の内容をまとめたレシピ集の作成・公開が進められ、男性の家事育児参加の促進に寄与した。 ・市内高等学校での総合的な探究の時間への支援として、本市の長期総合計画及び総合戦略について講演した際、ジェンダー平等がSDGs推進の基盤となる視点であることを踏まえながら、日常からジェンダー平等を意識することの重要性について講義し、高校生への周知に向けて取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・東久留米市SDGs推進方針、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画を策定していることを活かし、それぞれの記載内容に触れながら、これまで以上にジェンダー平等の視点、女性参画機会の確保について取り組んでいるが、今後も新たな方針や戦略の推進に向けて総合調整に努めていく必要がある。
・バランスのとれた質の高い行政サービス実現に向けて、女性管理職が少ない現時点においては、引き続き、暫定的にクオータ制を導入するなどを検討し、委員会等の女性比率を4割にしたい。
・東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会委員の委嘱期間が令和8年3月31日で満了となったことから、新たに委員を委嘱するにあたり、女性比率4割以上を目指す。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
職員に対する研修・講演において、ジェンダー平等に関する情報提供を行う割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
各取組にジェンダー平等や男女共同参画の視点を明確に位置づけて、前年度の優れた取組を継承して内容を充実させている点を高く評価する。 今後の課題や目標が明確に掲げられている点も評価できる。 引き続き、全庁的な取組となるよう総合調整を図り、庁内推進体制の一層の強化を期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　60　　【令和7年度事業】

事業番号	78,80	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　3		推進体制の整備・強化	
事　業　名		男女共同参画推進協議会の充実 男女平等推進市民会議の充実	
事業内容		庁内の推進体制をより強化するため、男女共同参画推進協議会の充実を図ります。 プランの推進に係る事項及び男女共同参画社会の実現のために、解決が必要な課題について検討します。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	A	B	A	A	B						

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由

・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。協議会委員は要綱により、副市長、教育長及び部長級職員の充て職であり、長年、男性のみで占められてきた。しかし、平成29年度の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を一部改正し「その他市長が特に必要と認める者」を追加、状況に応じてポジティブ・アクション等を講ずることを可能とした。その後、ポジティブ・アクションとして女性の課長級職員を委員に任命している。令和7年度末は、委員が15名で、男女比率は11:4、女性委員の割合は26.7%であった。（令和7年度において、女性委員の数は年度当初に1名増、年度途中に1名減であったため、令和6年度と同数となった。）
・男女平等推進市民会議に「東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）」について諮問した。
・市民会議では、4回の会議及び3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催、また、実態に即した実効性のある評価に向けて、事業の所管課7課（財政課、職員課、管財課、産業政策課、防災防犯課、福祉総務課、子育て支援課）と意見交換を行い諮問事項について審議が行われた。事務局として、各事業所管と調整を図りながら、適宜資料等を提出するとともに、会議が円滑に進むよう準備を行った。令和7年9月に答申を受理し、また、令和6年度事業の取組について7課（企画調整課、生活文化課、介護福祉課、子育て支援課、児童青少年課、こども家庭センター、指導室）が表彰を受けた。
・令和7年10月に男女共同参画推進協議会を開催し、答申内容について報告、説明したのち、庁内各課にも報告した。なお、答申で「男女共同参画の主管課である生活文化課が調整機能を果たすとともに、担当課においても所属長を中心に、課題を見出し、他自治体等から情報収集するなど、もう一歩踏み込んだ取組を期待」との提言があったことを受けて、例年の係長及び係員級職員間での各課へ個別フィードバックに加え、生活文化課長から各課長への説明、調整を行った。
・第13期市民会議が年度末で任期満了となるため、委員構成等にも十分配慮しながら、第14期市民会議設置に向けて準備を行った。

評価：B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・市の男女共同参画施策を総合的に調整する場である男女共同参画推進協議会における男女の参画は必須であるが、充て職の委員のみだと女性比率は極端に低いことが引き続き課題である。このため、次年度もポジティブ・アクションを講じていく。そのうえで、男女双方が意見を出しやすい環境につなげるため、推進協議会においても「男女共同参画の視点を持った組織づくり」（事業番号73）のとおり、ポジティブ・アクションの目的や意義、取組を進めるうえでの留意点などについての理解促進に向けた情報提供・共有に努めていく。
・市民会議の円滑・充実した審議に向けて、事務局として各課と積極的にコミュニケーションを図りながら、準備を行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画推進協議会委員に占める女性の割合（%）	目標値	30%	30%	30%	30%	30%
	実績値	20%	26.7%	26.7%		
男女共同参画推進協議会開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	0	1	1		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言

男女共同参画推進協議会要綱について、ポジティブ・アクションを可能とする改正内容が維持され、実際の男女比率を踏まえて女性委員が任命された点は評価できる。
一方で、同協議会の具体的な活動内容や、女性の参画に伴う変化などについても記載があるとより良かった。
今後も委員の男女比率均等化に向けた取組の継続を望む。さらに、世代構成など多様な視点への着目も重要である。

総合評価
A
取組状況
A
課題・目標
B

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　61　　【令和7年度事業】

事業番号	81,82	担当課	生活文化課 （報告課：総務課）
目　標　Ⅳ		男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	
施策の方向　2		庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	
施　策　3		推進体制の整備・強化	
事　業　名		プランの実効性の向上 男女共同参画を推進するための研究	
事業内容		プランをより実効性のあるものとするために、評価方法を見直し、進捗状況の年次報告を実施します。また、関係各課が男女共同参画の視点を踏まえて各事業に取り組むよう、ヒアリングを行います。 男女共同参画社会の形成を目指し、施策を積極的に展開するため、条例の制定の研究や先進的な取組を研究し進めていきます。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B	B	A	B	B	B	A						

	項　目	該当あり	該当なし
報告・評価の視点	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・第4次男女平等推進プランの実効性を向上させるため、令和7年4月に男女平等推進市民会議へ「令和6年度事業進捗状況評価について」市長から諮問した。市民会議においては、4回の全体会議および3グループによる各1回のワーキンググループ会議を経て審議され、令和7年9月に答申を受けた。 生活文化課では、市民会議における評価が実態に即し、実効性のある形で行われるよう留意して準備に努めた。各担当課からの事業報告を取りまとめる際や、評価作業において疑義が生じた際などは、適宜、事業所管課に確認・調整を行った。また、市民会議からの要請を受け、市民会議と事業所管課（7課）との意見交換の場を設けた。答申のフィードバックにあたっては、令和7年10月に男女共同参画推進協議会を開催して内容を報告・説明し、庁内各課へ周知を図った。 また、答申の中で「主管課である生活文化課が調整機能を果たすとともに、担当課においても所属長を中心に課題を見出し、他自治体等からの情報収集を行うなど、もう一歩踏み込んだ取り組みを期待する」との提言がなされた。これを受け、生活文化課長から各課長に対して内容の説明と今後の取り組みに関する調整を行った。このような取組を行っているところではあるが、各課における施策への理解促進については、課題の残るところがある。 ・男女平等参画施策担当課長会や担当者会等の会議、東京都主催の研修会等に参加し、情報収集や情報交換に努めている。令和7年度は、第6次男女共同参画計画策定が進められていたことから、特にその動向に注視した。また、女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、6年4月施行）への対応について前年度に引き続き、各市と情報交換するなどし、その状況を庁内関係各課に共有した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・第4次プランの推進にあたっては、各事業所管課において、男女共同参画の視点から自らの施策を捉え直すことに対する理解度に差があることが課題となっている。今後は、理解の妨げとなっている要因を精査・把握し、各課とのコミュニケーションを密にすることで、さらなる理解促進を図っていく。
・令和10年度を始期とする次期男女平等推進プランの策定を見据え、国の動向や東京都の計画を注視していく。また、他自治体の先進的な施策や事業展開に関する調査・研究を行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各課担当者へのヒアリング回数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1		
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
円滑な事業遂行に向け、注意深く準備を進めて各課への説明や調整を行った点は評価できる。しかし、条例の制定の研究や先進的な取組の研究について、具体的な実施内容や成果の記載がなく、取組状況が判然としない。 今後は、まだ十分な理解に至っていない部署とのコミュニケーションが鍵となるため、その点に着目して今後の取組に生かすことを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

企画調整課と生活文化課は、ともに男女共同参画の視点をしっかりと捉えて取り組んでいる。
組織改正により令和8年度から所管部署が生活文化課から総務課に変更されたが、これまでの経験を着実に継承し、施策を推進することを期待する。
また、本プランに掲げる各施策の企画や遂行を担う庁内各担当課においては、施策に男女共同参画の理念が反映されるよう、相互に連携を図りながら尽力することを強く望む。

Ⅲ　参考資料

１　諮問文

㊞

８東久総総第１６５号
令和８年６月２日

東久留米市男女平等推進市民会議
会　長　　名取　はにわ　様

東久留米市長　富田　竜馬

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市では、男女共同参画社会を実現するために、計画期間を令和５年度～令和９年度の５年間とする「東久留米市第４次男女平等推進プラン」（以下、「第４次プラン」という。）を策定し、取組を進めております。

つきましては、第４次プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第２条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）

答申期限

令和８年１０月３０日

２　東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成８年１２月２５日
条例第２３号

（設置）

第１条　東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

（１）　東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項

（２）　前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

（組織）

第３条　市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員１０人以内で組織する。

（１）　学識経験を有する者　２人以内

（２）　東京都等関係行政機関が推薦する者　２人以内

（３）　市民公募による者　４人以内

（４）　市職員で市長が推薦する者　２人以内

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　市民会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員が互選する。

３　会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　市民会議は、会長が招集する。

２　市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

（部会）

第７条　市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。

３　前２条の規定は、部会の運営について準用する。

（庶務）

第８条　市民会議の庶務は、総務部において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

付　則（平成１３年３月３０日条例第１６号）

この条例は、平成１３年４月１日から施行する。

付　則（平成１４年１２月２７日条例第２８号）抄

（施行期日）

１　この条例は、平成１５年４月１日から施行する。

付　則（令和７年１２月８日条例第３３号）抄

（施行期日）

１　この条例は、令和８年４月１日から施行する。

３　東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第１４期）

	区　分	役　職　等	氏　名
◎	学識経験者	・元内閣府男女共同参画局長	名取　はにわ
	学識経験者	・一般社団法人　ひきこもりＵＸ会議 代表理事	林　恭子
○	東京都等関係行政 機関の推薦	・東久留米市人権擁護委員	鶴岡　増夫
	東京都等関係行政 機関の推薦	・北多摩北地区保護司会　東久留米分区	若林　弘子
	公募市民		伊藤　ひとみ
	公募市民		古谷　高子
	公募市民		山本　桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	森田　吉輝
	市職員	・東久留米市教育部長	佐藤　貴泰

＊令和８年６月２日現在
＊◎は会長　○は副会長
＊区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第３条による
＊任期は令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで

４　東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回　数	開 催 日	会 議 内 容
第１回男女平等推進市民会議	令和 8 年 6 月 2 日	● 諮問書の交付 ● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第１回ワーキンググループ会議（１Ｇ）＊	令和 8 年 7 月 13 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第２回ワーキンググループ会議（３Ｇ）＊	令和 8 年 7 月 17 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第３回ワーキンググループ会議（２Ｇ）＊	令和 8 年 7 月 23 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第２回男女平等推進市民会議	令和 8 年 9 月 2 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第３回男女平等推進市民会議	令和 8 年 10 月 1 日	● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）
第４回男女平等推進市民会議	令和 8 年 10 月 20 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和７年度事業）

＊ワーキンググループ会議（担当委員）

１グループ（目標Ⅰ）　　：名取会長、古谷委員、森田委員

２グループ（目標Ⅱ、Ⅳ）：鶴岡副会長、若林委員、山本委員

３グループ（目標Ⅲ）　　：林委員、伊藤委員、佐藤委員

Ⅳ　東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
　生まれたときから平等です
　　性別に関係なく
　　年齢に関係なく

わたしたちは
　互いに人権を尊重し責任を分かちあいます
　　家庭でも
　　学校でも
　　職場でも
　　地域でも

わたしたちは
　さまざまな分野に参画して
　　個性と能力をいかし
　　一人ひとりが輝く
　　差別のない社会をきずきます

わたしたちは
　水と緑に恵まれたこのまちを受けつぎ
　　地球の環境をまもり平和の輪をひろげて
　　男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000(平成12)年10月1日